

令和7年度（令和6年度事業実施分）
自殺対策推進状況調査 報告書

令和8年3月公表



いのち支える

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人

いのち支える自殺対策推進センター

Japan Suicide Countermeasures Promotion Center (JSCP)

はじめに

我が国における自殺対策は、平成18年の自殺対策基本法制定以来、それまで個人の問題とされてきた自殺を「社会全体で取り組むべき喫緊の課題」へと構造的に転換し、全国の自治体の皆様の御協力の下、取組が進められてまいりました。

本調査は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、各地域における計画策定の進捗、相談・支援体制の整備状況、啓発活動、そしてゲートキーパー養成研修の実績などを網羅的に把握することを目的としています。全国1,788自治体の悉皆調査（全数調査）の結果を整理した本報告書は、日本の自殺対策の現在地を示す極めて重要な資料です。

昨年度からは、現行施策が直面しているボトルネックをより精緻に抽出するため、質問項目を大幅に見直し、調査・分析体制を強化いたしました。社会情勢の激しい変化に伴う新たな課題に対し、単なる統計の集計に留まらず、国とJSCP、そして自治体の皆様が共に「実効性の高い政策」を再構築していくための基礎として、本調査の結果を活用していくことが重要であると考えております。

特に近年の課題として、子ども・若者の自殺者数が深刻な水準で推移していることが挙げられます。これに対応するため、2025年に改正された自殺対策基本法では、社会全体で子どもの命を守る「学校の責務」や「デジタル化の進展」に即した施策が明記されました。さらに、個別事案における迅速な情報共有と多機関支援を可能とする「法定協議会」の設置等、現場の行政官を支えるための法的基盤も整えられてまいりました。

一方で、本調査の結果からは、自治体の皆様が限られた予算や人員、多忙を極める通常公務の中で、自殺対策という重い課題に真摯に向き合っている実情が浮き彫りになっています。子育て部門や教育部門との部局横断的な連携が不可欠となる中、社会資源の偏在による体制構築の困難さに直面し、苦慮されている自治体が少なくないことも、十分に承知しております。本報告書では、現場の皆様が抱えるこうした「苦悩」と「挑戦」を背景に、都道府県の地域自殺対策推進センター等による広域的な支援や、基礎自治体への多面的なバックアップの重要性を改めて提示しています。本報告書が、単なる現状報告に終わらず、地域における「生きることの包括的支援」をさらに一歩前進させるための、具体的な解決策を共に考える契機となることを願ってやみません。

最後に、多忙な業務の合間を縫って本調査に御回答いただき、率直な御意見や現場の実情をお寄せいただいた自治体担当者の皆様に、こころより深く感謝申し上げます。

令和8年3月

厚生労働大臣指定調査研究等法人・一般社団法人

いのち支える自殺対策推進センター（JSCP） 地域連携推進部

1. 調査目的

「自殺対策基本法」第十三条において、地方公共団体は自殺総合対策大綱および地域の実情を勘案し、地域自殺対策計画を定める責務を有すると規定されています。

各自治体には、同計画に基づく施策の適正な進捗管理（PDCA サイクルの構築）が求められていることから、いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）では、毎年度「自殺対策推進状況調査」を実施しています。

本調査は、前年度中および前年度末時点における各都道府県・市区町村の自殺対策の推進状況を全般的に把握することを目的としています。調査結果を整理・分析し、全国および各地域の推進状況を可視化することで、我が国における今後の自殺対策をより効果的に推進するための基礎資料として活用します。

2. 調査対象：全都道府県・市町村

3. 回答率：100%（全 1788 自治体より回答あり）

4. 調査期間：令和7年7月10日（木）～10月3日（金）

※一部、締切後の回答提出／回答修正あり

5. 調査手順

- ・いのち支える自殺対策推進センター（以下「JSCP」）において、全自治体共通の質問項目による調査回答用紙を作成。都道府県および政令指定都市の地域自殺対策推進センター（以下「地域センター」）へメールにて配布し、調査への回答を依頼しました。なお、市区町村分（政令指定都市を除く）については、各都道府県の地域センターを通じて管内市区町村へ配布し、回答を依頼しました。
- ・各市区町村からの回答は、各都道府県の地域センターにおいて管内分を取りまとめの上、JSCP へ提出いただきました。
- ・JSCP において、提出された全ての回答結果の確認・整理を行い、集計作業を実施しました。

6. その他

- ・本調査の結果については、全国の状況として取りまとめた上で、いのち支える自殺対策推進センターのホームページにて掲載いたします。なお、集計の特性上、小数第3位を四捨五入しているため、計算によって表中の計算が100%とならないことがありますのでご了承ください。
- ・本調査における自由記述内容の分析、加工・分類処理には、補助的に NotebookLM を使用いたしました。

7. 今回の主な調査内容

政策パッケージ	主な調査分野	質問項目	主な項目内容
基本情報	1. 基本情報	No.1～8	自治体コード、部署名、連絡先、行政区分 その他
	2. 自殺対策所管課の状況	No.9～12	担当者人数
	3. 計画関連	No.13～27	計画の有無、策定終了年度、計画策定時の意識調査等の実施の有無
	4. 計画の進捗の管理	No.28～33	計画の進捗管理
	5. 条例の有無	No.34	条例の有無
地域におけるネットワークの強化I	6. 庁内外連携体制	No.35～42	庁内会議の構成、庁外会議
自殺対策を支える人材の育成	7. ゲートキーパー研修	No.43～56	ゲートキーパー研修の実施状況、受講者数、周知方法
住民への啓発と周知	8. 普及啓発・広報	No.57～65	自殺対策事業全般（各種事業の普及啓発を含む）に関する普及啓発方法
	9. 相談窓口	No.66～70	対面相談、訪問相談、電話相談、電子メールによる相談、
心の健康づくり・自殺未遂者等への支援の充実	10. 心の健康づくり	No.71～73	精神保健福祉担当との連携、啓発事業、広報
	11. 自殺未遂者支援	No.74～82	個別支援、未遂者支援事業
自死遺族等への支援の充実	12. 自死遺族等支援	No.83～93	令和6年9月改訂「自死遺族を支えるために～総合的支援の手引」の活用、自死遺族等に限定した相談窓口の設置、自死遺族等への初期介入、その他
連携体制	13. 個別支援	No.94～104	各種他分野における法に定められた会議体との連携
	14. 恒常的な枠組み	No.105	生活困窮者自立支援制度等にかかる各種取組との恒常的な連携の有無（個別事例の検討を除く）
	15. 孤独・孤立支援との連携	No.106	孤独孤立支援との連携
児童生徒のSOSの出し方に関する教育	16. SOSの出し方に関する教育	No.107～118	SOSの出し方に関する教育の実施状況、提供可能な教材、SOSを受け止めるための体制づくり、
地域におけるネットワークの強化II	17. 高齢者の自殺対策	No.119	地域包括支援センター等、高齢者を支援する部門との連携の有無
	18. 女性の自殺対策	No.120	妊産婦・児童虐待との連携、子育て支援との連携
	19. 職場等における環境	No.121～122	企業に向けて、職場環境の改善の推進やメンタルヘルス対策の推進にかかる事業を行っている
	20. 民間団体との連携強化	No.123～125	民間団体の人材育成に対する支援、民間団体の相談事業に対する支援の有無、民間団体と自殺対策部門との取組の連携の有無
	21. JSCP 施策・事業関連	No.126～143	地域版ホエールの活用状況、JSCPが作成したゲートキーパー研修コンテンツの活用状況、地域における自殺対策取組事例の活用状況、地域自殺対策政策パッケージの活用状況、地域自殺実態プロファイルの活用状況
地域レベルの実践的な取組への支援の強化	22. 自殺対策の推進における課題や要望等	No.33、144、145	一押し事業、自殺対策の推進における課題・問題点と各都道府県の地域自殺対策推進センターに期待する支援の内容、JSCPに期待する支援の内容

8. 今年度の報告書について

① 全ての選択式設問における単純集計の作成

昨年度に引き続き、ご回答いただいた全ての選択式設問について、全自治体の回答傾向を把握するための単純集計表を作成しました。

② 6つの行政区分別集計の追加

全自治体の回答を「都道府県・政令指定都市・特別区・市・町・村」の6区分に分類し、種別ごとの実施状況をまとめました。各区分の相違や特徴を可視化することで、都道府県と市区町村の連携のあり方の検討や、類似規模の自治体間における施策比較の基礎資料として活用いただけます。

③ 複数設問を統合した複合集計表の作成

設問ごとの集計に加え、関連する複数の設問結果を一つにまとめた集計表を併せて作成しました。これにより、一連の施策体系の中での比較検討が容易になっています。(例：質問No. 100～112「自殺予防対策等に関する普及・啓発活動」等)

④ 主要事業の都道府県別実施状況一覧の追加

自殺対策の柱となる主要事業について、都道府県別の実施状況を一覧化しました。各都道府県において、管内市区町村の事業推進状況を網羅的に把握し、今後の広域的な支援・調整に役立てていただける資料としています。(対象設問：No. 13、43～46、58～64、65、66～70、75～79、84～92、107、110、112、115)

⑤ グラフ集の作成と公開

集計表の中から特筆すべき項目を選定・視覚化した「グラフ集」を別途作成予定です。本報告書と併せてJSCPホームページに掲載いたしますので、庁内説明や地域診断の資料としてぜひご活用ください。

9. 自殺対策推進状況調査について

本調査の結果が、各自治体における施策の点検や次期計画策定の際の有用なエビデンスとなることを期待しております。

JSCPでは、本調査の結果を自治体の皆様がより効果的に活用いただけるよう、分析手法や活用事例の共有をさらに進めて参ります。つきましては、本データの具体的な活用アイデアや、地域における活用事例等がございましたら、ぜひJSCPまでお寄せください。皆様からのフィードバックを参考に、より実務に即した分かりやすい資料となりますよう、継続的な改善を図って参ります。

今後とも、本調査へのご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

基本情報

政策パッケージ	主な調査分野	質問項目
基本情報	1. 基本情報	No. 1 ~ 8
	2. 自殺対策所管課	No. 9 ~ 12
	3. 計画関連	No.13 ~ 27
	4. 計画の進捗の管理	No.28 ~ 33
	5. 条例の有無	No.34

1. 基本情報

基本情報のNo.1から7は市町村名等のため省略

質問No.6：自殺対策の専門部署か否か				表番号No.6-1
	専門の部署である	専門の部署でない	未回答	総計
01北海道	13	166	1	180
02青森県	5	36		41
03岩手県	5	29		34
04宮城県		36		36
05秋田県	2	24		26
06山形県	3	33		36
07福島県	6	54		60
08茨城県	5	40		45
09栃木県	1	25		26
10群馬県	5	31		36
11埼玉県	7	57		64
12千葉県	3	52		55
13東京都	8	55		63
14神奈川県	8	26		34
15新潟県	1	30		31
16富山県	1	14	1	16
17石川県	1	19		20
18福井県	2	16		18
19山梨県	3	25		28
20長野県	4	74		78
21岐阜県	3	40		43
22静岡県	4	32		36
23愛知県	4	51		55
24三重県	5	25		30
25滋賀県	4	15	1	20
26京都府	1	26		27
27大阪府	3	41		44
28兵庫県	4	38		42
29奈良県	1	39		40
30和歌山県	1	29	1	31
31鳥取県	2	18		20
32島根県	5	15		20
33岡山県	3	25		28
34広島県	1	23		24
35山口県		20		20
36徳島県		25		25
37香川県		18		18
38愛媛県	3	18		21
39高知県	2	33		35
40福岡県	8	53		61
41佐賀県	4	17		21
42長崎県	4	18		22
43熊本県	6	40		46
44大分県	1	18		19
45宮崎県	2	25		27
46鹿児島県	10	34		44
47沖縄県	7	35		42
総計	171	1613	4	1788

質問No.6：自殺対策の専門部署か否か				表番号6-2
	専門の部署である	専門の部署でない	未回答	総計
1_都道府県	4	43		47
2_政令指定都市	8	12		20
3_市町村	159	1558	4	1717
3-2_市	5	18		23
3-3_町	60	711	1	771
3-4_村	79	661	3	740
3-1_特別区	15	168		183
総計	171	1613	4	1788

質問No.6：自殺対策の専門部署か否か				表番号6-3
	専門の部署である	専門の部署でない	未回答	総計
1_都道府県	8.51%	91.49%	0.00%	100%
2_政令指定都市	40.00%	60.00%	0.00%	100%
3_市町村	9.26%	90.74%	0.23%	100%
3-2_市	21.74%	78.26%	0.00%	100%
3-3_町	7.78%	92.22%	0.13%	100%
3-4_村	10.68%	89.32%	0.41%	100%
3-1_特別区	8.20%	91.80%	0.00%	100%
総計	9.56%	90.21%	0.22%	100%

※総計値を母数としてそれぞれの割合を算出

・自治体における自殺対策の専門部署設置状況については、自殺対策を主業務とする「専門部署」を設置している自治体は全体の9.56%に留まり、約9割が非専門部署での対応となっている。

・自治体区分による差異に注目すると、政令指定都市が40.00%と最も高く、体制の整備が進んでいる。人口規模に応じ職員数も多く専門の部署に集約が可能であることや、都市部における自殺対策の重要性も反映されているものと考えられる。一方で、都道府県でも専門部署であるのは8.51%となっており、多くの自治体では既存部署が業務を担っている。

・自治体における自殺対策は、専門部署によらない「既存部署内での兼務体制」によって維持されており、自殺対策の専門性や継続性の確保は、多くの自治体で共通の課題となっている。ただし、保健・福祉・教育等の関係部署との連携を図る上では、既存部署が実務を担うことで複合的な連携が図りやすい側面もある。そのため、現在の体制において様々な関係機関と有機的に連携するネットワークを構築していけるかが、今後の実効性を左右する要素となる。

2. 自殺対策所管課の状況

質問No.9～12：自殺対策担当者人数〔平均〕（令和7年3月31日付けの人数）					表番号9-1
	専任常勤	専任非常勤 （会計年度任用職員）	兼任常勤	兼任非常勤 （会計年度任用職員）	合計
01北海道	0.14	0.02	3.07	0.14	3.37
02青森県	0.17	0.02	2.49	0.07	2.76
03岩手県	0.38	0.15	1.91	0.26	2.71
04宮城県	0.06	0.03	2.92	0.22	3.22
05秋田県	0.31	0.15	4.23	0.50	5.19
06山形県	0.00	0.11	2.44	0.19	2.75
07福島県	0.13	0.07	1.77	0.07	2.03
08茨城県	0.09	0.02	2.22	0.27	2.60
09栃木県	0.28	0.15	2.31	0.00	2.73
10群馬県	0.11	0.00	2.25	0.03	2.39
11埼玉県	0.30	0.02	3.22	0.13	3.66
12千葉県	0.11	0.09	1.67	0.13	2.00
13東京都	0.46	0.11	2.40	0.22	3.19
14神奈川県	0.38	0.18	2.26	0.12	2.94
15新潟県	0.29	0.13	3.03	0.29	3.74
16富山県	0.13	0.00	2.06	0.13	2.31
17石川県	0.20	0.05	2.20	0.10	2.55
18福井県	0.00	0.00	1.89	0.06	1.94
19山梨県	0.18	0.07	2.32	0.11	2.68
20長野県	0.08	0.10	2.23	0.31	2.72
21岐阜県	0.09	0.05	2.12	0.26	2.51
22静岡県	0.03	0.08	1.69	0.06	1.86
23愛知県	0.07	0.11	2.75	0.24	3.33
24三重県	0.00	0.00	2.43	0.37	2.80
25滋賀県	0.15	0.20	1.75	0.35	2.45
26京都府	0.26	0.04	1.48	0.26	2.04
27大阪府	0.25	0.23	2.34	0.30	3.11
28兵庫県	0.24	0.24	2.33	0.43	3.24
29奈良県	0.00	0.05	1.90	0.20	2.15
30和歌山県	0.07	0.10	1.47	0.03	1.67
31鳥取県	0.05	0.05	1.10	0.10	1.30
32島根県	0.05	0.05	2.05	0.00	2.16
33岡山県	0.07	0.14	2.64	0.29	3.14
34広島県	0.08	0.13	2.54	0.29	3.04
35山口県	0.00	0.00	4.40	0.60	5.00
36徳島県	0.08	0.00	1.12	0.08	1.28
37香川県	0.06	0.06	2.06	0.22	2.39
38愛媛県	0.05	0.05	2.86	0.19	3.14
39高知県	0.20	0.00	1.86	0.17	2.23
40福岡県	0.08	0.07	1.82	0.26	2.23
41佐賀県	0.00	0.05	1.71	0.10	1.86
42長崎県	0.32	0.05	1.64	0.14	2.14
43熊本県	0.07	0.07	1.48	0.00	1.61
44大分県	0.32	0.05	1.95	0.47	2.79
45宮崎県	0.19	0.11	1.48	0.11	1.89
46鹿児島県	0.20	0.00	1.68	0.07	1.95
47沖縄県	0.10	0.10	1.36	0.14	1.69
総計	0.15	0.07	2.26	0.19	2.68

質問No.9～12：自殺対策担当者人数（令和7年3月31日付けの人数）					表番号9-2
平均人員数	専任常勤	専任非常勤 （会計年度任用職員）	兼任常勤	兼任非常勤 （会計年度任用職員）	合計
1_都道府県	0.52 15.33%	0.62 18.13%	2.06 60.63%	0.21 6.25%	3.40 100%
2_政令指定都市	0.95 17.59%	1.35 25.00%	2.90 53.70%	0.20 3.70%	5.40 100%
3_市町村	0.13 5.02%	0.04 1.64%	2.26 86.04%	0.19 7.10%	2.63 100%
3-1_特別区	0.91 20.59%	0.26 5.88%	2.91 65.69%	0.35 7.84%	4.43 100%
3-2_市	0.18 5.41%	0.08 2.51%	2.77 83.62%	0.27 8.11%	3.31 100%
3-3_町	0.07 3.38%	0.00 0.13%	1.92 91.06%	0.11 5.43%	2.11 100%
3-4_村	0.08 5.00%	0.01 0.67%	1.43 87.33%	0.11 7.00%	1.64 100%
総計	0.15 5.64%	0.07 2.72%	2.26 84.46%	0.19 7.00%	2.68 100%

※合計が母数となるよう、それぞれの割合を算出

・自治体における自殺対策に従事する職員の多くが他業務を兼務している状態にある。「兼任常勤」が全体の84.46%となっているが、特に町においては91.06%に達しており、村が87.33%、市が83.62%と続く。地方ほど既存業務と兼務する職員が自殺対策を兼ねている実態がある。

・専任常勤職員の「専任常勤」は、全体で5.64%と少ない中で、自治体の区分別では特別区が20.59%と最も高く、次いで政令指定都市が17.59%、都道府県が15.33%となっている。大規模な自治体ほど専任の体制を作ることが可能となっている。

・専任非常勤（会計年度任用職員）の割合では、政令指定都市が25.00%、都道府県が18.13%と高く、大規模な自治体では専門的な知見を持つ有資格者等を会計年度任用職員として雇用し、専任で実務を任せられることのできる様子も見受けられる。

・市町村における専門性の確保という課題では、専任（常勤・非常勤合計）の割合は低く、大半が「兼任常勤」または「兼任非常勤」で構成されている。市町村では多忙な常勤職員が他業務と並行して対策を担う現状があると言え、専門知識の蓄積や、継続的な自殺対策の推進において課題となり得るものである。

質問No.13：自殺対策の計画または自殺対策に関する記載がある計画の有無				表番号13-1		
	有	無	総計	有	無	総計
01北海道	167	13	180	92.78%	7.22%	100%
02青森県	41		41	100.00%	0.00%	100%
03岩手県	34		34	100.00%	0.00%	100%
04宮城県	36		36	100.00%	0.00%	100%
05秋田県	26		26	100.00%	0.00%	100%
06山形県	36		36	100.00%	0.00%	100%
07福島県	59	1	60	98.33%	1.67%	100%
08茨城県	44	1	45	97.78%	2.22%	100%
09栃木県	26		26	100.00%	0.00%	100%
10群馬県	36		36	100.00%	0.00%	100%
11埼玉県	64		64	100.00%	0.00%	100%
12千葉県	54	1	55	98.18%	1.82%	100%
13東京都	60	3	63	95.24%	4.76%	100%
14神奈川県	34		34	100.00%	0.00%	100%
15新潟県	31		31	100.00%	0.00%	100%
16富山県	16		16	100.00%	0.00%	100%
17石川県	20		20	100.00%	0.00%	100%
18福井県	18		18	100.00%	0.00%	100%
19山梨県	28		28	100.00%	0.00%	100%
20長野県	78		78	100.00%	0.00%	100%
21岐阜県	43		43	100.00%	0.00%	100%
22静岡県	36		36	100.00%	0.00%	100%
23愛知県	55		55	100.00%	0.00%	100%
24三重県	30		30	100.00%	0.00%	100%
25滋賀県	20		20	100.00%	0.00%	100%
26京都府	27		27	100.00%	0.00%	100%
27大阪府	44		44	100.00%	0.00%	100%
28兵庫県	42		42	100.00%	0.00%	100%
29奈良県	40		40	100.00%	0.00%	100%
30和歌山県	31		31	100.00%	0.00%	100%
31鳥取県	20		20	100.00%	0.00%	100%
32島根県	20		20	100.00%	0.00%	100%
33岡山県	28		28	100.00%	0.00%	100%
34広島県	24		24	100.00%	0.00%	100%
35山口県	20		20	100.00%	0.00%	100%
36徳島県	25		25	100.00%	0.00%	100%
37香川県	18		18	100.00%	0.00%	100%
38愛媛県	21		21	100.00%	0.00%	100%
39高知県	34	1	35	97.14%	2.86%	100%
40福岡県	61		61	100.00%	0.00%	100%
41佐賀県	21		21	100.00%	0.00%	100%
42長崎県	22		22	100.00%	0.00%	100%
43熊本県	45	1	46	97.83%	2.17%	100%
44大分県	19		19	100.00%	0.00%	100%
45宮崎県	27		27	100.00%	0.00%	100%
46鹿児島県	43	1	44	97.73%	2.27%	100%
47沖縄県	28	14	42	66.67%	33.33%	100%
総計	1752	36	1788	97.99%	2.01%	100%

質問No.13：自殺対策の計画または自殺対策に関する記載がある計画の有無			表番号13-2
	有	無	総計
1_都道府県	47		47
2_政令指定都市	20		20
3_市町村	1685	36	1721
3-1_特別区	23		23
3-2_市	770	2	772
3-3_町	724	19	743
3-4_村	168	15	183
総計	1752	36	1788

質問No.13：自殺対策の計画または自殺対策に関する記載がある計画の有無			表番号13-3
	有	無	総計
1_都道府県	100.00%		100%
2_政令指定都市	100.00%		100%
3_市町村	97.91%	2.09%	100%
3-1_特別区	100.00%		100%
3-2_市	99.74%		100%
3-3_町	97.44%	2.56%	100%
3-4_村	91.80%	8.20%	100%
総計	97.99%	2.01%	100%

※総計を母数として割合を算出

・平成28年の計画策定義務化以降、計画策定はほとんどの自治体で達成されており、都道府県・政令指定都市・特別区では、100%（未策定ゼロ）、市：99.74%（未策定は2）、町：97.44%（未策定は19）、村：91.8%（未策定は15）となった。

・自殺対策基本法等による計画策定義務化を受け、多くの自治体で計画策定が完了している。一方で、小規模の町村部では、「他計画との一体的策定」を選択するなど、事務負担の軽減を図る傾向も見受けられる。

3. 計画関連

質問No.14：その計画の策定に当たっては、 「『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引」を参照されましたか				表番号14-1
	参照した	参照していない	未回答	総計
01北海道	136	30	1	167
02青森県	40	1		41
03岩手県	33	1		34
04宮城県	36			36
05秋田県	26			26
06山形県	33	3		36
07福島県	51	8		59
08茨城県	41	2	1	44
09栃木県	22	4		26
10群馬県	33	1	2	36
11埼玉県	56	8		64
12千葉県	43	11		54
13東京都	51	9		60
14神奈川県	29	5		34
15新潟県	31			31
16富山県	14	2		16
17石川県	20			20
18福井県	14	4		18
19山梨県	24	4		28
20長野県	69	9		78
21岐阜県	38	5		43
22静岡県	29	7		36
23愛知県	50	5		55
24三重県	29	1		30
25滋賀県	19	1		20
26京都府	23	4		27
27大阪府	38	6		44
28兵庫県	39	2	1	42
29奈良県	34	6		40
30和歌山県	26	5		31
31鳥取県	16	4		20
32島根県	17	3		20
33岡山県	25	3		28
34広島県	22	2		24
35山口県	17	3		20
36徳島県	24	1		25
37香川県	14	4		18
38愛媛県	21			21
39高知県	19	15		34
40福岡県	56	5		61
41佐賀県	16	5		21
42長崎県	18	4		22
43熊本県	40	5		45
44大分県	19			19
45宮崎県	24	3		27
46鹿児島県	38	5		43
47沖縄県	23	5		28
総計	1536	211	5	1752

質問No.14：その計画の策定に当たっては、 「『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引」を参照されましたか			表番号14-2	
	参照した	参照していない	未回答	総計
1_都道府県	4	6		47
2_政令指定都市	15	5		20
3_市町村	1480	200	5	1685
3-1_特別区	18	5		23
3-2_市	706	62	2	770
3-3_町	619	102	3	724
3-4_村	137	31		168
総計	1536	211	5	1752

質問No.14：その計画の策定に当たっては、 「『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引」を参照されましたか			表番号14-2	
行ラベル	参照した	参照していない	未回答	総計
1_都道府県	87.23%	12.77%		100%
2_政令指定都市	75.00%	25.00%		100%
3_市町村	87.83%	11.87%	0.30%	100%
3-1_特別区	78.26%	21.74%		100%
3-2_市	91.69%	8.05%	0.26%	100%
3-3_町	85.50%	14.09%	0.41%	100%
3-4_村	81.55%	18.45%	0.00%	100%
総計	87.67%	12.04%	0.29%	100%

※総計を母数として割合を算出

・総計で87.67%の自治体が手引きを参照しており、この手引きが計画策定の際に参考とされていることがわかる。自治体の規模によって計画の形は異なるものの「手引き」は広く浸透しており、全体的に参照率が高いツールであると言える。

・また、その中でも市における参照率は91.69%と高く、国の指針に則った標準的な計画策定が着実に進められていることがうかがえる。一方で、「政令指定都市」は参照率が最も低くなっており、他の自治体区分より低い結果となった。

・政令指定都市は、95.00%が単独計画であるものの(質問No. 18)、「国の手引き」の参照率は75.00%となっているのは、地域の実情に合わせて独自に計画を策定できる体制やリソースを有している等の事情が考えられる。

質問No.15：現行の「自殺対策の計画または自殺対策に関する記載がある計画」のウェブサイト掲載先リンク	表番号15-1		
	公開	非公開	総計
01北海道	135	32	167
02青森県	32	9	41
03岩手県	32	2	34
04宮城県	35	1	36
05秋田県	20	6	26
06山形県	30	6	36
07福島県	46	13	59
08茨城県	39	5	44
09栃木県	21	5	26
10群馬県	31	5	36
11埼玉県	63	1	64
12千葉県	54		54
13東京都	56	4	60
14神奈川県	34		34
15新潟県	30	1	31
16富山県	15	1	16
17石川県	20		20
18福井県	17	1	18
19山梨県	23	5	28
20長野県	56	22	78
21岐阜県	43		43
22静岡県	33	3	36
23愛知県	55		55
24三重県	29	1	30
25滋賀県	20		20
26京都府	24	3	27
27大阪府	43	1	44
28兵庫県	41	1	42
29奈良県	34	6	40
30和歌山県	25	6	31
31鳥取県	19	1	20
32島根県	15	5	20
33岡山県	27	1	28
34広島県	24		24
35山口県	17	3	20
36徳島県	22	3	25
37香川県	16	2	18
38愛媛県	20	1	21
39高知県	24	10	34
40福岡県	54	7	61
41佐賀県	18	3	21
42長崎県	21	1	22
43熊本県	31	14	45
44大分県	17	2	19
45宮崎県	22	5	27
46鹿児島県	32	11	43
47沖縄県	15	13	28
総計	1530	222	1752

質問No.15：現行の「自殺対策の計画または自殺対策に関する記載がある計画」のウェブサイト掲載先リンク	表番号15-1		
	公開	非公開	総計
1_都道府県	47		47
2_政令指定都市	20		20
3_市町村	1463	222	1685
3-1_特別区	23		23
3-2_市	747	23	770
3-3_町	596	128	724
3-4_村	97	71	168
総計	1530	222	1752

質問No.15：現行の「自殺対策の計画または自殺対策に関する記載がある計画」のウェブサイト掲載先リンク	表番号15-2		
	公開	非公開	総計
1_都道府県	100.00%	0.00%	100%
2_政令指定都市	100.00%	0.00%	100%
3_市町村	86.82%	13.18%	100%
3-1_特別区	100.00%	0.00%	100%
3-2_市	97.01%	2.99%	100%
3-3_町	82.32%	17.68%	100%
3-4_村	57.74%	42.26%	100%
総計	87.33%	12.67%	100%

※総計を母数として、割合を算出

・現行の「自殺対策の計画または自殺対策に関する記載がある計画」のウェブサイト掲載先リンクを100%公開している自治体は、都道府県（100.00%）、政令指定都市（100.00%）、特別区（100.00%）となった。

・町村では公開率の低下があり、自治体規模が小さくなるにつれて、公開率が下がる傾向となっている。市は97.01%、町は82.32%、村は57.74%となった。

質問№16：策定・改定終了年度													表番号16-1	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年/ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	未回答	総計	
01北海道			1	11	9	5	2	5	60	63	11		167	
02青森県					3		1		22	12	3		41	
03岩手県								2	20	11		1	34	
04宮城県				5	4	2		1	11	12	1		36	
05秋田県								1	20	5			26	
06山形県					1			1	17	14	3		36	
07福島県			1	4	3	2	3	2	22	20	2		59	
08茨城県				3	3	4	3	2	13	13	3		44	
09栃木県				4	5	1				8	8		26	
10群馬県			1	2	1	1			21	8	2		36	
11埼玉県				4	1	3	1	3	32	15	5		64	
12千葉県		1	4	7		5	3	5	15	12	2		54	
13東京都	1			4	4	3	1	6	17	18	6		60	
14神奈川県					1	1			22	10			34	
15新潟県				1	3	1			12	5	9		31	
16富山県				4	5				5	1		1	16	
17石川県									10	10			20	
18福井県					1	3	2	2	3	6	1		18	
19山梨県			1		2		1	4	11	7	1		28	
20長野県				2	3	1	5	8	28	27	4		78	
21岐阜県		1	1	2	1	3	2	1	10	18	4		43	
22静岡県					2	1	3	3	21	6			36	
23愛知県			1	4	3	1	1	1	21	20	3		55	
24三重県				1				1	17	9	2		30	
25滋賀県					2			1	9	8			20	
26京都府			1	1	1	3	1	3	9	6	2		27	
27大阪府				6		1	2	1	19	14	1		44	
28兵庫県			1	5	3		1	2	18	4	7	1	42	
29奈良県				4	4	1		3	9	17	2		40	
30和歌山県				1	2	1			14	10	2	1	31	
31鳥取県				1			2	1	11	5			20	
32島根県				1		1			9	8	1		20	
33岡山県			1	2	2	4		3	4	11	1		28	
34広島県				1		1	1	1	10	7	3		24	
35山口県	1			2	5	4			5	3			20	
36徳島県				1	1	2	3	1	12	4	1		25	
37香川県					1		1	2	6	5	2		18	
38愛媛県				1	2	1		2	4	9	2		21	
39高知県	1	1		1	1	2	3	6	10	8	1		34	
40福岡県			1	1	4	2	2	1	27	19	4		61	
41佐賀県				1	3				12	4	1		21	
42長崎県								2	11	8	1		22	
43熊本県				1	1		1	4	21	14	3		45	
44大分県						2		2	8	6	1		19	
45宮崎県					2	1			18	5	1		27	
46鹿児島県				3	1	1	2		15	17	4		43	
47沖縄県					4	1	5	3	3	9	3		28	
総計	3	3	14	93	94	65	52	86	694	531	113	4	1752	

質問No.17：次期改定年度（中間見直しを含む）						表番号17-1		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度 以降	予定なし	未回答	総計
01北海道	13	10	17	36	89	2		167
02青森県	3		7	13	18			41
03岩手県	1	2	3	17	11			34
04宮城県	4	8	7	4	13			36
05秋田県		1	4	14	7			26
06山形県	2	2	4	11	17			36
07福島県	4	7	9	7	32			59
08茨城県	7	3	7	10	16	1		44
09栃木県	11	5	3	4	3			26
10群馬県	3	2		14	15	2		36
11埼玉県	3	8	7	17	28	1		64
12千葉県	8	5	13	12	16			54
13東京都	6	8	11	9	25	1		60
14神奈川県	1	2	3	19	8	1		34
15新潟県	2	8		11	9	1		31
16富山県	2	5	2	1	6			16
17石川県				3	17			20
18福井県	5	2	4	2	5			18
19山梨県	2		9	10	5	2		28
20長野県	4	7	10	23	31	3		78
21岐阜県	4	6	4	5	23	1		43
22静岡県	2	7	3	16	8			36
23愛知県	3	4	7	13	25	2	1	55
24三重県	1	1	5	10	13			30
25滋賀県	1	1	3	5	10			20
26京都府	3	2	6	8	8			27
27大阪府	3	8	3	5	24	1		44
28兵庫県	2	2	7	10	20	1		42
29奈良県	6		7	3	23	1		40
30和歌山県	2	4	2	14	9			31
31鳥取県	2	5		3	10			20
32島根県	1		4	7	7	1		20
33岡山県	5	2	4	3	14			28
34広島県		4	4	1	15			24
35山口県	7	4	2	3	4			20
36徳島県	2	2	5	8	7	1		25
37香川県	2		4	4	8			18
38愛媛県	2	5		4	10			21
39高知県	4	5	8	6	10	1		34
40福岡県	4	6	5	23	22	1		61
41佐賀県			5	11	5			21
42長崎県	1		6	9	6			22
43熊本県	3	2	10	16	13	1		45
44大分県	4	1	1	3	10			19
45宮崎県	2	2	4	10	9			27
46鹿児島県	6	3	1	17	15	1		43
47沖縄県	4	5	7	3	8	1		28
総計	157	166	237	457	707	27	1	1752

質問No.16：策定・改定終了年度												表番号16-2	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年／令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	未回答	総計
1_都道府県			2	2		2	1	15	18	7			47
2_政令指定都市			1	1			2	4	9	3			20
3_市町村	3	3	11	90	94	63	49	67	667	521	113	4	1685
3-1_特別区				4	2			4	6	5	2		23
3-2_市	1	1	7	35	37	25	19	24	342	224	52	3	770
3-3_町	1	1	3	43	44	29	16	30	267	238	52		724
3-4_村	1	1	1	8	11	9	14	9	52	54	7	1	168
総計	3	3	14	93	94	65	52	86	694	531	113	4	1752

質問No.17：次期改定年度（中間見直しを含む）							表番号17-2	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度以降	予定なし	未回答	総計
1_都道府県	2	4	21	13	7			47
2_政令指定都市		4	9	6	1			20
3_市町村	155	158	207	438	699	27	1	1685
3-1_特別区	4	4	5	3	7			23
3-2_市	62	72	86	219	324	6	1	770
3-3_町	68	64	98	181	306	7		724
3-4_村	21	18	18	35	62	14		168
総計	157	166	237	457	707	27	1	1752

質問No.16：策定・改定終了年度												表番号16-3	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年／令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	未回答	総計
1_都道府県			4.26%	4.26%		4.26%	2.13%	31.91%	38.30%	14.89%			100%
2_政令指定都市			5.00%	5.00%			10.00%	20.00%	45.00%	15.00%			100%
3_市町村	0.18%	0.18%	0.65%	5.34%	5.58%	3.74%	2.91%	3.98%	39.58%	30.92%	6.71%	0.24%	100%
3-1_特別区				7.39%	8.70%			17.39%	26.09%	21.74%	8.70%		100%
3-2_市	0.13%	0.13%	0.91%	4.55%	4.81%	3.25%	2.47%	3.12%	44.42%	29.09%	6.75%	0.39%	100%
3-3_町	0.14%	0.14%	0.41%	5.94%	6.08%	4.01%	2.21%	4.14%	36.88%	32.87%	7.18%		100%
3-4_村	0.60%	0.60%	0.60%	4.76%	6.55%	5.36%	8.33%	5.36%	30.95%	32.14%	4.17%	0.60%	100%
総計	0.17%	0.17%	0.80%	5.31%	5.37%	3.71%	2.97%	4.91%	39.61%	30.31%	6.45%	0.23%	100%

※総計を母数として、割合を算出

質問No.17：次期改定年度（中間見直しを含む）							表番号17-3	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度以降	予定なし	未回答	総計
1_都道府県	4.26%	8.51%	44.68%	27.66%	14.89%			100%
2_政令指定都市		20.00%	45.00%	30.00%	5.00%			100%
3_市町村	9.20%	9.38%	12.28%	25.99%	41.48%	1.60%	0.06%	100%
3-1_特別区	17.39%	17.39%	21.74%	13.04%	30.43%			100%
3-2_市	8.05%	9.35%	11.17%	28.44%	42.08%	0.78%	0.13%	100%
3-3_町	9.39%	8.84%	13.54%	25.00%	42.27%	0.97%	0.00%	100%
3-4_村	12.50%	10.71%	10.71%	20.83%	36.90%	8.33%	0.00%	100%
総計	8.96%	9.47%	13.53%	26.08%	40.35%	1.54%	0.06%	100%

※総計を母数として、割合を算出

・都道府県（44.68%）政令指定都市（45.00%）が「令和9年度」に改定を予定している。市町村全体での最も多い回答は「令和11年度以降」で、41.48%となっており、次いで「令和10年度」の改定（約26%）である。

・都道府県においては令和4年度と5年度に策定終了した自治体が多く、市町村においては令和5年度と6年度に策定終了している自治体が多い。自治体の計画の多くは5年計画、10年計画、3年計画となっているが、市町村は都道府県計画の改定・策定を待って、各自自治体の計画を改定・策定するところが多いものと考えられ、市町村が都道府県の計画を踏まえて、タイムラグが生じる策定をしていることや、法令や自殺対策大綱の策定や諸課題、コロナ禍の影響を受けて、改正年度を調整することとなったと考えられる。

・令和9年度に多くの都道府県が計画改定の時期を迎えることに向けて、自殺に関する諸課題の施策等を整理し、地域自殺実態プロファイル等を活用した計画策定の助言・情報提供を継続的に実施する必要がある。引き続き、各自自治体が地域の実情に応じて実施している事業等の情報を資料として地域版ホールに掲載するなど、各自自治体との連携を通じた支援体制の整備を推進していくこととする。

質問No.18：自殺対策単独の計画か、それとも他計画の中に含まれる計画か			表番号18-1
	自殺対策単独の計画	他計画の中に含まれる計画	総計
01北海道	78	89	167
02青森県	40	1	41
03岩手県	27	7	34
04宮城県	22	14	36
05秋田県	22	4	26
06山形県	32	4	36
07福島県	29	30	59
08茨城県	26	18	44
09栃木県	18	8	26
10群馬県	26	10	36
11埼玉県	38	26	64
12千葉県	15	39	54
13東京都	43	17	60
14神奈川県	26	8	34
15新潟県	24	7	31
16富山県	9	7	16
17石川県	15	5	20
18福井県	8	10	18
19山梨県	21	7	28
20長野県	57	21	78
21岐阜県	25	18	43
22静岡県	25	11	36
23愛知県	32	23	55
24三重県	16	14	30
25滋賀県	11	9	20
26京都府	20	7	27
27大阪府	19	25	44
28兵庫県	22	20	42
29奈良県	20	20	40
30和歌山県	19	12	31
31鳥取県	9	11	20
32島根県	14	6	20
33岡山県	12	16	28
34広島県	11	13	24
35山口県	11	9	20
36徳島県	13	12	25
37香川県	8	10	18
38愛媛県	16	5	21
39高知県	9	25	34
40福岡県	44	17	61
41佐賀県	19	2	21
42長崎県	16	6	22
43熊本県	32	13	45
44大分県	13	6	19
45宮崎県	20	7	27
46鹿児島県	36	7	43
47沖縄県	17	11	28
総計	1085	667	1752

質問No.18：自殺対策単独の計画か、それとも他計画の中に含まれる計画か			表番号18-2
	自殺対策単独の計画	他計画の中に含まれる計画	総計
1_都道府県	45	2	47
2_政令指定都市	19	1	20
3_市町村	1021	664	1685
3-1_特別区	16	7	23
3-2_市	504	266	770
3-3_町	411	313	724
3-4_村	90	78	168
総計	1085	667	1752

質問No.18：自殺対策単独の計画か、それとも他計画の中に含まれる計画か			表番号18-3
	自殺対策単独の計画	他計画の中に含まれる計画	総計
1_都道府県	95.74%	4.26%	100%
2_政令指定都市	95.00%	5.00%	100%
3_市町村	60.59%	39.41%	100%
3-1_特別区	69.57%	30.43%	100%
3-2_市	65.45%	34.55%	100%
3-3_町	56.77%	43.23%	100%
3-4_村	53.57%	46.43%	100%
総計	61.93%	38.07%	100%

※「計画がある」と回答したそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・全体（総計）で見ると、単独計画が61.93%、他計画に含まれるものが38.07%であるが、都道府県・政令指定都市はほぼ「単独計画」となっている。

・特別区の単独計画は69.57%、市では単独計画は65.45%となり、大規模自治体でも、都道府県や政令指定都市での単独計画率の高さは、地域自殺対策推進センターの設置の有無にもよるものと考えられる。

・自治体の規模が小さくなるにつれ、単独計画の割合は低下しており、町：単独計画 56.77%（他計画包含 43.23%）、村：単独計画 53.57%（他計画包含 46.43%）となり、自治体規模によって、他の計画と統合して策定する傾向が見られている。

質問No.19：他計画の種別						表番号19-1
行ラベル	健康増進計画	障害福祉計画	地域福祉計画	その他	未回答	総計
01北海道	69		17	3		89
02青森県	1					1
03岩手県	7					7
04宮城県	12			2		14
05秋田県	3			1		4
06山形県	4					4
07福島県	28		1	1		30
08茨城県	13		2	3		18
09栃木県	8					8
10群馬県	9		1			10
11埼玉県	18		2	6		26
12千葉県	35		2	2		39
13東京都	11		5	1		17
14神奈川県	2		5	1		8
15新潟県	7					7
16富山県	5		2			7
17石川県	3		1	1		5
18福井県	7		3			10
19山梨県	4		3			7
20長野県	19		1	1		21
21岐阜県	13		5			18
22静岡県	6		5			11
23愛知県	13		9	1		23
24三重県	9		4	1		14
25滋賀県	7		1	1		9
26京都府			7			7
27大阪府	12		7	5	1	25
28兵庫県	17		2	1		20
29奈良県	13		7			20
30和歌山県	3		9			12
31鳥取県	10		1			11
32島根県	3		1	2		6
33岡山県	15			1		16
34広島県	10		1	2		13
35山口県	8			1		9
36徳島県	7		4	1		12
37香川県	5		5			10
38愛媛県	5					5
39高知県	18		5	2		25
40福岡県	10	1	5	1		17
41佐賀県	2					2
42長崎県	4		2			6
43熊本県	6		7			13
44大分県	5		1			6
45宮崎県	5		1	1		7
46鹿児島県	3		4			7
47沖縄県	6		5			11
総計	480	1	143	42	1	667

質問No.19：他計画の種別						表番号19-2
	健康増進計画	障害福祉計画	地域福祉計画	その他	未回答	総計
1_都道府県				2		2
2_政令指定都市	1					1
3_市町村	479	1	143	40	1	664
3-1_特別区	4		2	1		7
3-2_市	196		46	24		266
3-3_町	226	1	73	12	1	313
3-4_村	53		22	3		78
総計	480	1	143	42	1	667

質問No.19：他計画の種別						表番号19-3
	健康増進計画	障害福祉計画	地域福祉計画	その他	未回答	総計
1_都道府県				100.00%		100%
2_政令指定都市	100.00%					100%
3_市町村	72.14%	0.15%	21.54%	6.02%	0.15%	100%
3-1_特別区	57.14%		28.57%	14.29%		100%
3-2_市	73.68%		17.29%	9.02%		100%
3-3_町	72.20%	0.32%	23.32%	3.83%	0.32%	100%
3-4_村	67.95%		28.21%	3.85%		100%
総計	71.96%	0.15%	21.44%	6.30%	0.15%	100%

※「他計画に含まれる」と回答した自治体のそれぞれの総計を母数として割合を算出

- ・他計画に含める場合、「健康増進計画」が最も多く、全体（総計）の71.96%が健康増進計画に統合している。
- ・2番目に多いのが「地域福祉計画」で、全体の21.44%となり、中でも特別区の28.57%、村の28.21%が市より高い結果となっている。
- ・特に特別区は、健康増進計画に含める割合も57.14%と最も低く、地域の福祉活動の中に、自殺予防の観点を含めているケースがあることが伺える。また、市で多い「その他」の計画については、独自の総合計画や食育推進計画・母子保健計画・歯科保健計画・ヘルスケアの複合計画などに位置づけている。
- ・自殺対策を身体や心の健康を守る「公衆衛生（ヘルスケア）」の課題として位置づけ、メンタルヘルス対策とセットで推進していることが多い中、特別区のように地域福祉計画の中に位置付けることは、自殺の背景には、貧困、介護疲れ、多重債務、家庭問題などの「生活上の困難（生きづらさ）」が存在することが多いことを鑑みると、これらは医療だけで解決しきれなく、福祉計画の中に位置づけることで「生活を立て直す支援」とセットで対策しやすくなることが考えられる。
- ・自殺対策計画の策定プロセスにおいては、地域の課題が反映されている。一方で、自殺対策をさらに推進するためには、地域福祉計画をはじめとする福祉部門の施策と整合性を図る視点が求められる。今後の推進に向けては、関連する他計画との連携状況や、施策の実効性を左右する社会的背景についての検証が必要である。

質問No.20：自殺対策計画と最上位計画の関係性						表番号20-1
	最上位計画の中に、直接的に位置づけられている	最上位計画に位置づけられている計画を通じて、間接的に位置づけられている	直接的にも間接的にも、最上位計画には位置づけられていない	どれもあてはまらない	未回答	総計
01北海道	23	108	22	14		167
02青森県	5	24	5	5	2	41
03岩手県	15	16	1	2		34
04宮城県	4	27	4	1		36
05秋田県	7	16	2	1		26
06山形県	8	22	6			36
07福島県	13	34	11	1		59
08茨城県	5	24	9	4	2	44
09栃木県		21	4	1		26
10群馬県	7	20	6	3		36
11埼玉県	19	40	2	2	1	64
12千葉県	14	35	4	1		54
13東京都	14	36	5	4	1	60
14神奈川県	5	20	4	5		34
15新潟県	11	18		2		31
16富山県	2	11	3			16
17石川県		16	4			20
18福井県	2	13		2	1	18
19山梨県	9	12	5	2		28
20長野県	15	48	10	5		78
21岐阜県	7	33	2	1		43
22静岡県	7	24	3	2		36
23愛知県	13	34	5	2	1	55
24三重県	8	19	3			30
25滋賀県	6	13	1			20
26京都府	6	17	3	1		27
27大阪府	5	31	5	2	1	44
28兵庫県	10	28	1	3		42
29奈良県	4	32	2	2		40
30和歌山県	7	15	4	4	1	31
31鳥取県	4	12	2	2		20
32島根県	6	9	4	1		20
33岡山県	8	15	5			28
34広島県	6	12	5		1	24
35山口県	2	16	2			20
36徳島県	5	13	6	1		25
37香川県	4	7	6	1		18
38愛媛県	3	17			1	21
39高知県	2	22	6	3	1	34
40福岡県	15	35	7	3	1	61
41佐賀県	5	9	3	2	2	21
42長崎県	4	17	1			22
43熊本県	5	27	7	6		45
44大分県	2	13	3	1		19
45宮崎県	5	15	6	1		27
46鹿児島県	7	26	4	5	1	43
47沖縄県	4	15	4	5		28
総計	338	1087	207	103	17	1752

質問No.20：自殺対策計画と最上位計画の関係性						表番号20-1	
	最上位計画の中に、直接的に位置づけられている	最上位計画に位置づけられている計画を通じて、間接的に位置づけられている	直接的にも間接的にも、最上位計画には位置づけられていない	どれもあてはまらない	未回答	総計	
1_都道府県	12	22	7	4	2	47	
2_政令指定都市	9	8	2		1	20	
3_市町村	317	1057	198	99	14	1685	
3-1_特別区	4	15	2	2		23	
3-2_市	171	506	56	31	6	770	
3-3_町	117	448	105	47	7	724	
3-4_村	25	88	35	19	1	168	
総計	338	1087	207	103	17	1752	

質問No.20：自殺対策計画と最上位計画の関係性						表番号20-1	
	最上位計画の中に、直接的に位置づけられている	最上位計画に位置づけられている計画を通じて、間接的に位置づけられている	直接的にも間接的にも、最上位計画には位置づけられていない	どれもあてはまらない	未回答	総計	
1_都道府県	25.53%	46.81%	14.89%	8.51%	4.26%	100%	
2_政令指定都市	45.00%	40.00%	10.00%		5.00%	100%	
3_市町村	18.81%	62.73%	11.75%	5.88%	0.83%	100%	
3-1_特別区	17.39%	65.22%	8.70%	8.70%		100%	
3-2_市	22.21%	65.71%	7.27%	4.03%	0.78%	100%	
3-3_町	16.16%	61.88%	14.50%	6.49%	0.97%	100%	
3-4_村	14.88%	52.38%	20.83%	11.31%	0.60%	100%	
総計	19.29%	62.04%	11.82%	5.88%	0.97%	100%	

※「計画がある」と回答したそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・全体（総計）で最も多いのは、「間接的に位置づけられている（62.04%）」となった。その中において、政令指定都市は「直接的に位置づけられている」が45.00%と、他の区分に比べて高い結果となっており、村では「直接的にも間接的にも位置づけられていない」が20.83%と最も低い結果となった。

・自殺対策は包括的な枠組みとして行政全体の施策として推進できることが望ましいが、この設問については、自治体の中で自殺対策がどのような「構造」で扱われているかを検討するための質問項目である。

・「生きることの包括的な支援」として自殺対策を推進する上では、最上位計画等との関係性を示すことにより、他施策との連携の促進や関係者等の理解の醸成等を図っていくことが重要である。

・自治体の中での重要な課題として、最上位計画の直下の柱としている自治体が少ないことより、計画を策定した後に、主要な施策ラインとの連携を保ち、予算や人材確保につなげていくために、庁内連携をより一層強化する工夫が今後の鍵となる。

質問No.21：巻頭における首長からのメッセージ				表番号21-1
	有	無	未回答	総計
01北海道	70	97		167
02青森県	31	10		41
03岩手県	20	14		34
04宮城県	25	11		36
05秋田県	19	7		26
06山形県	24	12		36
07福島県	33	26		59
08茨城県	39	5		44
09栃木県	19	7		26
10群馬県	32	4		36
11埼玉県	58	6		64
12千葉県	41	13		54
13東京都	48	12		60
14神奈川県	24	10		34
15新潟県	22	9		31
16富山県	8	8		16
17石川県	17	3		20
18福井県	9	9		18
19山梨県	13	15		28
20長野県	41	37		78
21岐阜県	28	15		43
22静岡県	22	14		36
23愛知県	35	20		55
24三重県	17	13		30
25滋賀県	12	8		20
26京都府	20	7		27
27大阪府	33	11		44
28兵庫県	34	8		42
29奈良県	24	16		40
30和歌山県	21	9	1	31
31鳥取県	10	10		20
32島根県	12	8		20
33岡山県	19	9		28
34広島県	13	11		24
35山口県	16	4		20
36徳島県	11	14		25
37香川県	11	7		18
38愛媛県	20	1		21
39高知県	18	16		34
40福岡県	39	21	1	61
41佐賀県	8	13		21
42長崎県	14	8		22
43熊本県	26	19		45
44大分県	18	1		19
45宮崎県	18	9		27
46鹿児島県	40	3		43
47沖縄県	18	10		28
総計	1150	600	2	1752

質問No.21：巻頭における首長からのメッセージ				表番号21-2
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	32	15		47
2_政令指定都市	17	3		20
3_市町村	1101	582	2	1685
3-1_特別区	18	5		23
3-2_市	596	174		770
3-3_町	409	314	1	724
3-4_村	78	89	1	168
総計	1150	600	2	1752

質問No.21：巻頭における首長からのメッセージ				表番号21-3
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	68.09%	31.91%		100%
2_政令指定都市	85.00%	15.00%		100%
3_市町村	65.34%	34.54%	0.12%	100%
3-1_特別区	78.26%	21.74%		100%
3-2_市	77.40%	22.60%		100%
3-3_町	56.49%	43.37%	0.14%	100%
3-4_村	46.43%	52.98%	0.60%	100%
総計	65.64%	34.25%	0.11%	100%

※「計画がある」と回答したそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・政令指定都市で85.00%、特別区78.26%、市77.40%となっている一方、都道府県では68.09%にとどまった。また、自治体の規模が小さくなるにつれてメッセージの掲載率は下がり、村においては「無（52.98%）」が「有（46.43%）」を上回っている。

・一体化 計画等では、構成上の制約により自殺対策に関する首長のメッセージを掲載しにくい事情も推察される。一方で、首長によるメッセージは自殺対策を地域全体の課題として位置づけるための有効な手法の一つであり、「『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引」においてもその重要性が示されていることから、今後の更なる庁内理解の促進が期待される。

質問No.22：自殺対策計画とSDGsの関係性					表番号22-1	
	自殺対策計画の中に、直接的にSDGsとの関係性が示されている	自殺対策計画が含まれる他計画を通じて、間接的にSDGsとの関係性が示されている	直接的にも間接的にも、SDGsとの関係性は示されていない	どれもあてはまらない	未回答	総計
01北海道	22	37	86	22		167
02青森県	22	5	12	2		41
03岩手県	13	9	11	1		34
04宮城県	9	13	12	2		36
05秋田県	10	4	11	1		26
06山形県	9	6	17	4		36
07福島県	17	11	27	4		59
08茨城県	14	7	19	4		44
09栃木県	4	2	18	2		26
10群馬県	12	5	14	5		36
11埼玉県	28	12	22	2		64
12千葉県	12	12	28	2		54
13東京都	19	13	22	6		60
14神奈川県	17	6	9	2		34
15新潟県	10	9	12			31
16富山県	3	2	9	2		16
17石川県	5	5	9	1		20
18福井県	4	4	8	2		18
19山梨県	13	3	9	3		28
20長野県	23	13	38	4		78
21岐阜県	14	11	16	2		43
22静岡県	14	9	11	2		36
23愛知県	19	17	16	3		55
24三重県	13	6	10	1		30
25滋賀県	11	5	4			20
26京都府	8	2	13	4		27
27大阪府	9	11	20	4		44
28兵庫県	15	10	16	1		42
29奈良県	7	7	23	3		40
30和歌山県	2	2	20	6	1	31
31鳥取県	1	5	14			20
32島根県	9	4	4	3		20
33岡山県	4	3	18	3		28
34広島県	9	7	6	2		24
35山口県	2	3	10	5		20
36徳島県	6	7	8	4		25
37香川県	7	4	6	1		18
38愛媛県	11	2	8			21
39高知県	3	8	20	3		34
40福岡県	17	13	24	6	1	61
41佐賀県	4	4	12	1		21
42長崎県	9	6	4	3		22
43熊本県	9	15	16	5		45
44大分県	11	3	4	1		19
45宮崎県	4	9	12	2		27
46鹿児島県	20	3	18	2		43
47沖縄県	4	2	15	7		28
総計	508	356	741	145	2	1752

質問No.22：自殺対策計画とSDGsの関係性						表番号22-2	
	自殺対策計画の中に、直接的にSDGsとの関係性が示されている	自殺対策計画が含まれる他計画を通じて、間接的にSDGsとの関係が示されている	直接的にも間接的にも、SDGsとの関係性は示されていない	どれもあてはまらない	未回答	総計	
1_都道府県	19	8	17	3		47	
2_政令指定都市	15	2	3			20	
3_市町村	474	346	72	142	2	1685	
3-1_特別区	7	7	7	2		23	
3-2_市	292	174	259	45		770	
3-3_町	160	139	355	69	1	724	
3-4_村	15	26	100	26	1	168	
総計	508	356	74	145	2	1752	

質問No.22：自殺対策計画とSDGsの関係性						表番号22-3	
	自殺対策計画の中に、直接的にSDGsとの関係性が示されている	自殺対策計画が含まれる他計画を通じて、間接的にSDGsとの関係が示されている	直接的にも間接的にも、SDGsとの関係性は示されていない	どれもあてはまらない	未回答	総計	
1_都道府県	40.43%	17.02%	36.17%	6.38%		100%	
2_政令指定都市	75.00%	10.00%	15.00%			100%	
3_市町村	28.13%	20.53%	42.79%	8.43%	0.12%	100%	
3-1_特別区	30.43%	30.43%	30.43%	8.70%		100%	
3-2_市	37.92%	22.60%	33.64%	5.84%		100%	
3-3_町	22.10%	19.20%	49.03%	9.53%	0.14%	100%	
3-4_村	8.93%	15.48%	59.52%	15.48%	0.60%	100%	
総計	29.00%	20.32%	42.29%	8.28%	0.11%	100%	

※計画があると回答している1752自治体（総計）を母数として、割合を算出

・SDGsとの関連性を示していない自治体は42.29%であった。「手引き」に記載されているSDGsとの関連付けについては、各自治体の判断に委ねられている現状がある。一方で、政令指定都市等の規模の大きな自治体においては、市全体として「SDGs未来都市」に選定されるなど、市政の重点施策としてSDGsを推進している自治体もあり、その影響が自殺対策計画における関連情報の記載にも反映されているものと推察される。

・村部においては、59.52%が「SDGsとの関係性は示されていない」と回答しており、自治体区分別で最も高い割合となった。小規模自治体においては、個別の自殺対策事業とSDGsの広範なゴールを具体的に紐づける事務局の負担等により、関連付けに係る対応状況に差異が生じている可能性も考えられる。

	質問No.23	質問No.24	質問No.25	表番号23-1
	いのち支える自殺対策推進本部等を設置することへの言及の有無	パブリックコメントの実施	計画作成や見直しの際に、住民等に対して、自殺に関する意識調査等を実施している	
	有	有	有	総計
01北海道	45	91	55	167
02青森県	35	27	21	41
03岩手県	21	29	23	34
04宮城県	11	29	21	36
05秋田県	12	19	19	26
06山形県	21	27	20	36
07福島県	22	32	27	59
08茨城県	16	41	29	44
09栃木県	10	24	16	26
10群馬県	13	27	20	36
11埼玉県	18	58	52	64
12千葉県	8	47	36	54
13東京都	26	52	34	60
14神奈川県	16	31	17	34
15新潟県	21	26	21	31
16富山県	3	12	8	16
17石川県	2	17	6	20
18福井県	3	13	12	18
19山梨県	7	21	12	28
20長野県	43	45	31	78
21岐阜県	24	40	24	43
22静岡県	13	33	23	36
23愛知県	14	51	37	55
24三重県	12	25	15	30
25滋賀県	8	19	11	20
26京都府	14	26	14	27
27大阪府	14	41	33	44
28兵庫県	26	38	30	42
29奈良県	5	15	20	40
30和歌山県	8	18	14	31
31鳥取県	3	17	8	20
32島根県	7	15	11	20
33岡山県	4	24	19	28
34広島県	7	20	19	24
35山口県	6	16	8	20
36徳島県	9	17	13	25
37香川県	4	15	10	18
38愛媛県	9	19	13	21
39高知県	1	19	12	34
40福岡県	17	43	17	61
41佐賀県	8	16	5	21
42長崎県	10	17	5	22
43熊本県	20	26	19	45
44大分県	10	18	15	19
45宮崎県	13	18	18	27
46鹿児島県	29	31	36	43
47沖縄県	9	11	10	28
総計	657	1316	939	1752

	質問No.23	質問No.24	質問No.25	表番号23-2
	いのち支える自殺対策推進本部等を設置することへの言及の有無	パブリックコメントの実施	計画作成や見直しの際に、住民等に対して、自殺に関する意識調査等を実施している	
	有	有	有	総計
1_都道府県	27	47	13	47
2_政令指定都市	7	20	16	20
3_市町村	623	1249	910	1685
3-1_特別区	11	22	16	23
3-2_市	329	712	458	770
3-3_町	239	453	361	724
3-4_村	44	62	75	168
総計	657	1316	939	1752

	質問No.23	質問No.24	質問No.25	質問番号23-2
	いのち支える自殺対策推進本部等を設置することへの言及の有無	パブリックコメントの実施	計画作成や見直しの際に、住民等に対して、自殺に関する意識調査等を実施している	
	有	有	有	総計
1_都道府県	57.45%	100.00%	27.66%	100%
2_政令指定都市	35.00%	100.00%	80.00%	100%
3_市町村	36.97%	74.12%	54.01%	100%
3-1_特別区	47.83%	95.65%	69.57%	100%
3-2_市	42.73%	92.47%	59.48%	100%
3-3_町	33.01%	62.57%	49.86%	100%
3-4_村	26.19%	36.90%	44.64%	100%
総計	37.50%	75.11%	53.60%	100%

※「計画がある」と回答したそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・計画の中での「いのち支える自殺対策推進本部等を設置することへの言及」については、都道府県で57.45%、政令指定都市で35.00%、特別区で47.83%であった。市町村においてはさらに言及率が低く、組織の設置や計画への明記に課題があるものと推察される。次期計画の策定にあたっては、推進体制の明確化に向けた検討が求められる。

・計画策定の際の「パブリックコメントの実施」については、都道府県・政令指定都市において実施率が100.00%となっている。一方で町村においては実施率が低く、自治体規模による対応状況の差異が顕著である。住民の意見を反映し、計画策定プロセスの客観性・透明性を確保する観点からは、実施に向けた環境整備が必要である。

・「計画作成や見直しの際に、住民等に対して、自殺に関する意識調査等を実施している」は都道府県が27.66%と最も低い結果となった。住民基本台帳に基づく無作為抽出等の調査手法を都道府県単位で実施することには、事務負担やコスト等の面で困難を伴う現状が反映されているものと考えられる。

・広域自治体である都道府県と、住民に身近な市町村が連携し、共通の調査項目による一体的な意識調査を実施することは、精度の高いデータ収集と事務の効率化を両立する有効な手法となり得る。都道府県が調査設計や集計・分析を担い、市町村が実務を分担するなど、地域の実情に応じた効果的な連携のあり方について検討することが期待される。

質問No.26：計画に掲載された事業に対する評価指標の設定							表番号26-1	
	すべての個別事業ごとに設定している	計画全体としてまとめた指標を設定している	個別事業の半数以下に設定している	個別事業の半数以上に設定している	事業群としてまとめた指標を設定している	設定していない	未回答	総計
01北海道	15	62	7	5	44	34		167
02青森県	8	8	2	6	16	1		41
03岩手県	1	14	3	3	11	2		34
04宮城県	4	12	4	2	14			36
05秋田県	2	5	4	3	11	1		26
06山形県	1	12	6	2	12	3		36
07福島県	11	16	9	5	13	5		59
08茨城県	3	17	8	2	8	6		44
09栃木県	5	7	2	1	6	5		26
10群馬県	5	13	1	1	11	5		36
11埼玉県	14	25	4		16	5		64
12千葉県	7	14	7	3	18	5		54
13東京都	9	22	9	1	8	11		60
14神奈川県	9	7	2	5	3	8		34
15新潟県	2	11	1	2	15			31
16富山県	4	5	3	1	3			16
17石川県	2	6	1	2	6	3		20
18福井県	2	6	3	1	3	3		18
19山梨県	2	8	2	2	4	10		28
20長野県	11	22	5	6	24	10		78
21岐阜県	8	15	4	1	8	7		43
22静岡県	7	10	4		11	4		36
23愛知県	8	17	1	1	21	7		55
24三重県	3	9	3		13	2		30
25滋賀県		10	1	1	6	2		20
26京都府	5	6	4		2	10		27
27大阪府	5	12	3	4	13	7		44
28兵庫県	7	11	12	1	8	3		42
29奈良県	7	16	5	1	6	5		40
30和歌山県	3	9	2	1	7	8	1	31
31鳥取県		11			7	2		20
32島根県	3	9	1		5	2		20
33岡山県	2	14	3		5	3	1	28
34広島県	4	12	1		7			24
35山口県	2	8	1		3	6		20
36徳島県	5	6	2	1	7	4		25
37香川県	2	8	1		4	3		18
38愛媛県	3	6	2	2	8			21
39高知県	3	13	1	1	7	9		34
40福岡県	16	14	5		15	10	1	61
41佐賀県	4	6	3	1	5	2		21
42長崎県	4	7	2		5	4		22
43熊本県	2	13	2	4	9	15		45
44大分県	2	8	3	1	3	2		19
45宮崎県	4	10		1	10	2		27
46鹿児島県	8	11	4	4	11	5		43
47沖縄県	3	5	2		10	8		28
総計	237	568	155	78	462	249	3	1752

質問No.26：計画に掲載された事業に対する評価指標の設定							表番号26-2	
	すべての個別事業ごとに設定している	個別事業の半数以上に設定している	個別事業の半数以下に設定している	事業群としてまとめた指標を設定している	計画全体としてまとめた指標を設定している	設定していない	未回答	総計
1_都道府県	3	4	7	11	18	4		47
2_政令指定都市	4	2		2	9	2	1	20
3_市町村	230	72	148	449	541	243	2	1685
3-1_特別区	3		5	2	12	1		23
3-2_市	107	24	73	238	261	67		770
3-3_町	101	30	60	175	227	130	1	724
3-4_村	19	18	10	34	41	45	1	168
総計	237	78	155	462	568	249	3	1752

質問No.26：計画に掲載された事業に対する評価指標の設定							表番号26-3	
	すべての個別事業ごとに設定している	個別事業の半数以上に設定している	個別事業の半数以下に設定している	事業群としてまとめた指標を設定している	計画全体としてまとめた指標を設定している	設定していない	未回答	総計
1_都道府県	6.38%	8.51%	14.89%	23.40%	38.30%	8.51%		100%
2_政令指定都市	20.00%	10.00%		10.00%	45.00%	10.00%	5.00%	100%
3_市町村	13.65%	4.27%	8.78%	26.65%	32.11%	14.42%	0.12%	100%
3-1_特別区	13.04%	0.00%	21.74%	8.70%	52.17%	4.35%		100%
3-2_市	13.90%	3.12%	9.48%	30.91%	33.90%	8.70%		100%
3-3_町	13.95%	4.14%	8.29%	24.17%	31.35%	17.96%	0.14%	100%
3-4_村	11.31%	10.71%	5.95%	20.24%	24.40%	26.79%	0.60%	100%
総計	13.53%	4.45%	8.85%	26.37%	32.42%	14.21%	0.17%	100%

※「計画がある」と回答したそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・評価指標については「すべての個別事業に設定」しているのは政令市でも20.00%、都道府県では6.38%であった。個々の事業にまで評価指標を設定することには事務的な課題があるものと推察される。指標の設定状況は、「計画全体としてまとめた指標を設定している」自治体が最も多く、次いで「事業群としてまとめた指標を設定している」自治体の順となっている。

・各部局・課室において別途実施している事業評価との整合性にも留意が必要である。各担当課（保健、福祉、教育、労働等）において、すでに既存の行政評価等で個別の事業目標（相談件数や講座開催数等）を管理している場合、「自殺対策計画」において重ねて指標を設定・集計することは、事務の重複（二重の評価事務）を招く懸念がある。そのため、既存の評価システムを有効に活用するなど、自殺対策計画を独立した縦割りの枠組みとせず、「庁内横断的な評価指標の活用」を図ることが、実効性の高い計画管理に向けた有効な一手段となる。

質問No.27：計画の策定予定年度							表番号27-1
	令和7年度中	令和8年度	令和9年度	令和10年度	予定なし	検討中	総計
01北海道		2	2	1	4	4	13
07福島県	1						1
08茨城県					1		1
12千葉県					1		1
13東京都	1				1	1	3
39高知県						1	1
43熊本県	1						1
46鹿児島県	1						1
47沖縄県	1	2	1		4	6	14
総計	5	4	3	1	11	12	36

質問No.27：計画の策定予定年度							表番号27-2
	令和7年度中	令和8年度	令和9年度	令和10年度	予定なし	検討中	総計
1_都道府県							0
2_政令指定都市							0
3_市町村	5	4	3	1	11	12	36
3-1_特別区							0
3-2_市				1		1	2
3-3_町	4	3	1		7	4	19
3-4_村	1	1	2		4	7	15
総計	5	4	3	1	11	12	36

質問No.27：計画の策定予定年度							表番号27-3
	令和7年度中	令和8年度	令和9年度	令和10年度	予定なし	検討中	総計
1_都道府県							0%
2_政令指定都市							0%
3_市町村	13.89%	11.11%	8.33%	2.78%	30.56%	33.33%	100%
3-1_特別区							0%
3-2_市				50.00%		50.00%	100%
3-3_町	21.05%	15.79%	5.26%		36.84%	21.05%	100%
3-4_村	6.67%	6.67%	13.33%		26.67%	46.67%	100%
総計	13.89%	11.11%	8.33%	2.78%	30.56%	33.33%	100%

※計画が無いと回答している自治体それぞれの総計を母数として、割合を算出

・この集計は、計画未策定の36自治体の計画の策定予定年度についてのみ回答している項目である。(N=36)

・質問No.27(計画の策定予定年度)にて、市町村全体で、33.33%が「検討中」と回答したことは質問No.27(計画の策定予定年度)にて、市町村全体の33.33%が「検討中」と回答しており、次期計画策定に向けた具体的なスケジュールが未定である実態が浮き彫りとなった。また、「予定なし」と回答した自治体も30.56%存在し、「予定なし」と「検討中」を合わせると63.89%に達することは、今後の計画更新における大きな課題として留意が必要である。特に村部では46.67%が「検討中」と回答しており、その割合はほぼ半数に及ぶ。こうした状況の背景としては、広域自治体である都道府県や他自治体の動向、あるいは庁内における専門部署の不在や人員体制の制約等、体制構築上の諸要因が影響しているものと推察される。

・自殺対策は、福祉、保健、教育、労働など多岐にわたる施策との連動が必要とされる。庁内連携体制の整備が十分でない自治体においては、施策の推進が個々の職員の調整能力に依存する形となり、組織としての継続的な取組に差異が生じる可能性が高くなる。

4. 計画の進捗の管理

質問No.28：計画全体の推進状況評価						表番号28-1
	当初の予定通り 実施できた	おおむね実施で きた	実施は不十分 だった	実施できなかった	未回答	総計
01北海道	18	90	40	18	1	167
02青森県	6	33	1		1	41
03岩手県	3	28	3			34
04宮城県	6	29	1			36
05秋田県	4	22				26
06山形県	4	27	4	1		36
07福島県	9	36	10	3	1	59
08茨城県	6	30	5	3		44
09栃木県	5	19	2			26
10群馬県	3	31	2			36
11埼玉県	14	49	1			64
12千葉県	5	38	11			54
13東京都	13	41	3	3		60
14神奈川県	9	21	3	1		34
15新潟県	6	22	3			31
16富山県	1	11	3		1	16
17石川県	3	17				20
18福井県	4	13	1			18
19山梨県	4	21	3			28
20長野県	14	52	9	3		78
21岐阜県	10	29	3	1		43
22静岡県	6	26	3	1		36
23愛知県	13	41		1		55
24三重県	6	23	1			30
25滋賀県	4	16				20
26京都府	7	18	1	1		27
27大阪府	7	33	2	2		44
28兵庫県	5	33	3		1	42
29奈良県	5	27	6	2		40
30和歌山県	7	16	6		2	31
31鳥取県	7	10	3			20
32島根県	7	12		1		20
33岡山県	6	14	7		1	28
34広島県	3	21				24
35山口県	1	19				20
36徳島県	4	19	1	1		25
37香川県	1	14	1	2		18
38愛媛県	3	18				21
39高知県	4	18	8	4		34
40福岡県	14	43	3		1	61
41佐賀県	3	17	1			21
42長崎県		17	5			22
43熊本県	5	31	5	4		45
44大分県	5	13	1			19
45宮崎県	4	17	6			27
46鹿児島県	8	26	8	1		43
47沖縄県	2	15	5	5	1	28
総計	284	1216	184	58	10	1752

質問No.28：計画全体の推進状況評価					表番号28-2	
	当初の予定通り実施できた	おおむね実施できた	実施は不十分だった	実施できなかった	未回答	総計
1_都道府県	7	39	1			47
2_政令指定都市	8	11			1	20
3_市町村	269	1166	183	58	9	1685
3-1_特別区	8	15				23
3-2_市	153	569	38	3	7	770
3-3_町	93	483	111	36	1	724
3-4_村	15	99	34	19	1	168
総計	284	1216	184	58	10	1752

質問No.28：計画全体の推進状況評価					表番号28-3	
	当初の予定通り実施できた	おおむね実施できた	実施は不十分だった	実施できなかった	未回答	総計
1_都道府県	14.89%	82.98%	2.13%			100%
2_政令指定都市	40.00%	55.00%			5.00%	100%
3_市町村	15.96%	69.20%	10.86%	3.44%	0.53%	100%
3-1_特別区	34.78%	65.22%				100%
3-2_市	19.87%	73.90%	4.94%	0.39%	0.91%	100%
3-3_町	12.85%	66.71%	15.33%	4.97%	0.14%	100%
3-4_村	8.93%	58.93%	20.24%	11.31%	0.60%	100%
総計	16.21%	69.41%	10.50%	3.31%	0.57%	100%

※「計画がある」と回答したそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・「計画全体の推進状況評価」については、多くの自治体が「おおむね実施できた」と回答している。総計の「当初の予定通り実施できた」16.21%、「おおむね実施できた」と69.41%、合わせて85.62%となった。

・しかしながら、定量的な指標設定に課題がある中、事業の手応えや現場の実感といった「定性的な視点」に基づいて評価を行っている自治体が多いと考えられる。今後は、こうした定性的な情報を客観的な成果として可視化し、施策の改善につなげるための技術的支援が必要である。

・「不十分だった」「実施できなかった」と回答している自治体については、評価手法の確立や事務体制の確保に課題を抱えている可能性が高い。特に町村部においてその割合が高い傾向にあることから、広域自治体である都道府県による町村への継続的な技術的助言や実務支援の強化が求められる。

質問No.29：確認シート等を利用し、計画の進捗状況を整理しているか				表番号29-1	
	年に1回（以上）実施している	毎年ではないが実施したことはある	実施したことはない	未回答	総計
01北海道	28	37	102		167
02青森県	33	6	1	1	41
03岩手県	29	5			34
04宮城県	31	3	2		36
05秋田県	24	2			26
06山形県	25	5	6		36
07福島県	33	14	11	1	59
08茨城県	29	7	8		44
09栃木県	22	1	3		26
10群馬県	29	3	4		36
11埼玉県	55	7	2		64
12千葉県	40	10	4		54
13東京都	50	3	7		60
14神奈川県	24	5	5		34
15新潟県	27	3	1		31
16富山県	10	4	1	1	16
17石川県	18	2			20
18福井県	7	10	1		18
19山梨県	17	4	7		28
20長野県	54	12	12		78
21岐阜県	41	1	1		43
22静岡県	29	3	4		36
23愛知県	46	4	5		55
24三重県	29	1			30
25滋賀県	17	1	2		20
26京都府	16	4	7		27
27大阪府	38	2	4		44
28兵庫県	34	5	2	1	42
29奈良県	27	7	6		40
30和歌山県	8	7	14	2	31
31鳥取県	10	3	7		20
32島根県	15	3	2		20
33岡山県	15	8	4	1	28
34広島県	19	2	3		24
35山口県	15	2	3		20
36徳島県	13	7	5		25
37香川県	12	5	1		18
38愛媛県	19	2			21
39高知県	11	8	15		34
40福岡県	53	5	2	1	61
41佐賀県	21				21
42長崎県	20		2		22
43熊本県	13	13	19		45
44大分県	17	1	1		19
45宮崎県	23	1	3		27
46鹿児島県	25	9	9		43
47沖縄県	12	1	14	1	28
総計	1183	248	312	9	1752

質問No.29：確認シート等を利用し、計画の進捗状況を整理しているか					表番号29-2
	年に1回（以上）実施している	毎年ではないが実施したことはある	実施したことはない	未回答	総計
1_都道府県	37	7	3		47
2_政令指定都市	15	2	2	1	20
3_市町村	1131	239	307	8	1685
3-1_特別区	23				23
3-2_市	648	63	54	5	770
3-3_町	398	132	192	2	724
3-4_村	62	44	61	1	168
総計	1183	248	312	9	1752

質問No.29：確認シート等を利用し、計画の進捗状況を整理しているか					表番号29-3
	年に1回（以上）実施している	毎年ではないが実施したことはある	実施したことはない	未回答	総計
1_都道府県	78.72%	14.89%	6.38%		100%
2_政令指定都市	75.00%	10.00%	10.00%	5.00%	100%
3_市町村	67.12%	14.18%	18.22%	0.47%	100%
3-1_特別区	100%				100%
3-2_市	84.16%	8.18%	7.01%	0.65%	100%
3-3_町	54.97%	18.23%	26.52%	0.28%	100%
3-4_村	36.90%	26.19%	36.31%	0.60%	100%
総計	67.52%	14.16%	17.81%	0.51%	100%

※「計画がある」と回答したそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・確認シート等を利用し、計画の進捗状況を整理しているかどうかについては、総計で、年に1回以上で67.52%、毎年ではないが実施したことがあるが14.16%を合わせて81.68%となった。また、区分別では特別区が100%の実施率、次いで市が84.16%となり、都道府県、政令指定都市より高い結果となった。町は54.97%、村が36.90%となっており、自治体規模によって差が生じている。

・JSCPが提示している進捗状況確認用の確認シートのひな型に限らず、既存の事務事業評価シート等の活用も「確認シートの利用」に含まれる旨が十分に共有されていない状況が見受けられることもあり、担当者においては「国や都道府県が推奨する特定の様式」を使用しなければならないという認識が、取組の判断基準となっている可能性が推察される。

・各自自治体の実情に応じ、現場の担当者にとって事務負担の少ない既存の事業シート等の活用を推奨し、進捗状況の整理に向けた支援を行うことが求められる。特定の様式にこだわらず、実質的な評価指標の活用につなげていくことが、着実な施策推進を図る上で肝要である。

質問No.30：計画の進捗状況を踏まえ、PDCAサイクルに基づく計画全体の評価を実施しているか					
表番号30-1	年に1回(以上)実施している	毎年ではないが実施したことはある	実施したことはない	未回答	総計
01北海道	31	58	78		167
02青森県	26	12	2	1	41
03岩手県	26	5	3		34
04宮城県	22	8	6		36
05秋田県	15	5	6		26
06山形県	17	10	9		36
07福島県	21	15	22	1	59
08茨城県	15	11	18		44
09栃木県	16	7	3		26
10群馬県	19	8	9		36
11埼玉県	35	14	15		64
12千葉県	24	13	17		54
13東京都	32	11	17		60
14神奈川県	24	4	6		34
15新潟県	19	9	3		31
16富山県	8	5	2	1	16
17石川県	11	7	2		20
18福井県	6	7	5		18
19山梨県	9	5	14		28
20長野県	38	22	18		78
21岐阜県	24	10	9		43
22静岡県	23	4	9		36
23愛知県	35	11	9		55
24三重県	21	5	4		30
25滋賀県	13	5	2		20
26京都府	13	7	7		27
27大阪府	28	5	11		44
28兵庫県	23	8	10	1	42
29奈良県	18	13	9		40
30和歌山県	5	14	10	2	31
31鳥取県	9	8	3		20
32島根県	16	2	2		20
33岡山県	8	14	5	1	28
34広島県	15	6	3		24
35山口県	9	6	5		20
36徳島県	8	9	8		25
37香川県	5	9	4		18
38愛媛県	14	6	1		21
39高知県	13	8	13		34
40福岡県	32	14	14	1	61
41佐賀県	11	3	7		21
42長崎県	11	5	6		22
43熊本県	8	13	24		45
44大分県	13	3	3		19
45宮崎県	12	9	6		27
46鹿児島県	19	13	11		43
47沖縄県	6	6	15	1	28
総計	826	452	465	9	1752

質問No.30：計画の進捗状況を踏まえ、PDCAサイクルに基づく計画全体の評価を実施しているか					
表番号30-2	年に1回（以上）実施している	毎年ではないが実施したことはある	実施したことはない	未回答	総計
1_都道府県	33	10	4		47
2_政令指定都市	13	2	4	1	20
3_市町村	780	440	457	8	1685
3-1_特別区	12	6	5		23
3-2_市	475	150	140	5	770
3-3_町	256	223	243	2	724
3-4_村	37	61	69	1	168
総計	826	452	465	9	1752

質問No.30：計画の進捗状況を踏まえ、PDCAサイクルに基づく計画全体の評価を実施しているか					
表番号30-3	年に1回（以上）実施している	毎年ではないが実施したことはある	実施したことはない	未回答	総計
1_都道府県	70.21%	21.28%	8.51%		100%
2_政令指定都市	65.00%	10.00%	20.00%	5.00%	100%
3_市町村	46.29%	26.11%	27.12%	0.47%	100%
3-1_特別区	52.17%	26.09%	21.74%		100%
3-2_市	61.69%	19.48%	18.18%	0.65%	100%
3-3_町	35.36%	30.80%	33.56%	0.28%	100%
3-4_村	22.02%	36.31%	41.07%	0.60%	100%
総計	47.15%	25.80%	26.54%	0.51%	100%

※「計画がある」と回答したそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・PDCAサイクルに基づく計画全体の評価の実施の有無については、総計で、「年1回以上実施している」が47.15%、「毎年ではないが実施したことがある」が25.80%、合わせて72.95%となった。区分別では、村で41.07%が「実施したことはない」と回答し、町で33.56%が「実施したことはない」と回答している。村の約4割、町の約3割は、計画を作成した後に、適切な評価を行うことが難しい状況が見受けられた。

・一方で、都道府県や政令指定都市は、都道府県で70.21%が「年に1回（以上）実施」、政令指定都市で65.00%が「年に1回（以上）実施」と高くなっている。

質問No.31：進捗状況について、庁内横断的な会議体（いのち支える自殺対策推進本部等）で共有しているか					表番号31-1
	年に1回（以上）実施している	毎年ではないが実施したことはある	実施したことはない	未回答	総計
01北海道	26	41	100		167
02青森県	25	10	5	1	41
03岩手県	24	6	4		34
04宮城県	20	4	12		36
05秋田県	13	9	4		26
06山形県	17	8	11		36
07福島県	11	17	29	2	59
08茨城県	12	6	26		44
09栃木県	11	3	12		26
10群馬県	13	6	17		36
11埼玉県	24	19	21		64
12千葉県	20	10	24		54
13東京都	36	10	14		60
14神奈川県	21	4	9		34
15新潟県	22	5	4		31
16富山県	7	1	7	1	16
17石川県	9	5	6		20
18福井県	4	3	11		18
19山梨県	7	1	20		28
20長野県	32	20	26		78
21岐阜県	14	8	21		43
22静岡県	20	4	12		36
23愛知県	27	9	19		55
24三重県	19	3	8		30
25滋賀県	10	4	6		20
26京都府	9	4	14		27
27大阪府	24	7	13		44
28兵庫県	27	6	8	1	42
29奈良県	10	6	24		40
30和歌山県	4	6	19	2	31
31鳥取県	2	3	15		20
32島根県	16		4		20
33岡山県	7	5	15	1	28
34広島県	10	4	10		24
35山口県	8	5	7		20
36徳島県	6	4	15		25
37香川県	4	1	13		18
38愛媛県	12	3	6		21
39高知県	12	8	14		34
40福岡県	21	8	31	1	61
41佐賀県	7	4	10		21
42長崎県	10	6	6		22
43熊本県	7	12	26		45
44大分県	13	3	3		19
45宮崎県	12	7	8		27
46鹿児島県	17	8	18		43
47沖縄県	6	3	18	1	28
総計	688	329	725	10	1752

質問No.31：進捗状況について、庁内横断的な会議体（いのち支える自殺対策推進本部等）で共有しているか					表番号31-2
	年に1回（以上）実施している	毎年ではないが実施したことはある	実施したことはない	未回答	総計
1_都道府県	30	7	10		47
2_政令指定都市	17	2		1	20
3_市町村	64	320	715	9	1685
3-1_特別区	17	3	3		23
3-2_市	425	128	212	5	770
3-3_町	180	149	392	3	724
3-4_村	19	40	108	1	168
総計	688	329	725	10	1752

質問No.31：進捗状況について、庁内横断的な会議体（いのち支える自殺対策推進本部等）で共有しているか					表番号31-3
	年に1回（以上）実施している	毎年ではないが実施したことはある	実施したことはない	未回答	総計
1_都道府県	63.83%	14.89%	21.28%		100%
2_政令指定都市	85.00%	10.00%		5.00%	100%
3_市町村	38.04%	18.99%	42.43%	0.53%	100%
3-1_特別区	73.91%	13.04%	13.04%		100%
3-2_市	55.19%	16.62%	27.53%	0.65%	100%
3-3_町	24.86%	20.58%	54.14%	0.41%	100%
3-4_村	11.31%	23.81%	64.29%	0.60%	100%
総計	39.27%	18.78%	41.38%	0.57%	100%

※「計画がある」と回答したそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・進捗状況について、「会議で共有したことがない」は、村64.29%、町54.14%といずれも過半数を超え、都道府県でも21.28%、市でも27.53%が実施していないという結果となった。

・「年1回以上実施している」割合は、政令指定都市が85.00%と最も高い。一方で町村部において実施率が低調であることについては、進捗共有を目的とした会議体の必要性や、報告に係る事務負担の状況等について今後把握する必要がある。また、都道府県の地域センターにおいても、管内市町村の進捗管理状況を把握し、必要に応じた技術的助言を行うことが求められる。

・庁議等の定例会議において自殺対策の進捗状況を報告するなど、自殺対策に特化した場を新設することにこだわらず、既存の枠組みに事業報告を組み込むといった手法が有効である。既存の会議体を最大限活用し、現在の報告事務の流れの中で自殺対策の進捗を管理する形とすることは、事務負担の軽減と施策の実効性確保を両立させる観点から重要であり、そうした運用を推進するための支援が必要である。

質問No.32：計画の進捗状況について、庁外関係者を含む会議体（自殺対策連絡協議会等）で共有しているか					表番号32-1
	年に1回（以上）実施している	毎年ではないが実施したことはある	実施したことはない	未回答	総計
01北海道	25	30	112		167
02青森県	27	8	5	1	41
03岩手県	22	5	7		34
04宮城県	20	2	14		36
05秋田県	19	3	4		26
06山形県	20	6	10		36
07福島県	22	8	28	1	59
08茨城県	16	9	19		44
09栃木県	14	3	9		26
10群馬県	16	7	13		36
11埼玉県	32	14	18		64
12千葉県	25	10	19		54
13東京都	41	3	16		60
14神奈川県	18	4	12		34
15新潟県	27	2	2		31
16富山県	10	2	3	1	16
17石川県	11	6	3		20
18福井県	7	2	9		18
19山梨県	6	2	20		28
20長野県	34	16	28		78
21岐阜県	21	4	18		43
22静岡県	21	1	14		36
23愛知県	36	7	12		55
24三重県	13	5	12		30
25滋賀県	15	3	2		20
26京都府	13	3	11		27
27大阪府	30	3	11		44
28兵庫県	27	7	7	1	42
29奈良県	12	8	20		40
30和歌山県	8	2	19	2	31
31鳥取県	6	6	8		20
32島根県	16	2	2		20
33岡山県	8	5	14	1	28
34広島県	12	5	7		24
35山口県	10	5	5		20
36徳島県	7	6	12		25
37香川県	7	1	10		18
38愛媛県	13	4	4		21
39高知県	13	8	13		34
40福岡県	25	8	27	1	61
41佐賀県	8	6	7		21
42長崎県	15	3	4		22
43熊本県	12	10	23		45
44大分県	13	3	3		19
45宮崎県	13	4	10		27
46鹿児島県	23	7	13		43
47沖縄県	6	2	19	1	28
総計	815	270	658	9	1752

質問No.32：計画の進捗状況について、庁外関係者を含む会議体（自殺対策連絡協議会等）で共有しているか					表番号32-2	
	年に1回（以上）実施している	毎年ではないが実施したことはある	実施したことはない	未回答	総計	
1_都道府県	43	3	1		47	
2_政令指定都市	17	2		1	20	
3_市町村	755	265	657	8	1685	
3-1_特別区	22		1		23	
3-2_市	477	94	194	5	770	
3-3_町	223	139	360	2	724	
3-4_村	33	32	102	1	168	
総計	815	270	658	9	1752	

質問No.32：計画の進捗状況について、庁外関係者を含む会議体（自殺対策連絡協議会等）で共有しているか					表番号32-3	
	年に1回（以上）実施している	毎年ではないが実施したことはある	実施したことはない	未回答	総計	
1_都道府県	91.49%	6.38%	2.13%		100%	
2_政令指定都市	85.00%	10.00%		5.00%	100%	
3_市町村	44.81%	15.73%	38.99%	0.47%	100%	
3-1_特別区	95.65%		4.35%		100%	
3-2_市	61.95%	12.21%	25.19%	0.65%	100%	
3-3_町	30.80%	19.20%	49.72%	0.28%	100%	
3-4_村	19.64%	19.05%	60.71%	0.60%	100%	
総計	46.52%	15.41%	37.56%	0.51%	100%	

※「計画がある」と回答したそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・前述の項目は庁内会議を対象としていたが、本項目は庁外関係者を含む会議体での報告状況を指す。都道府県においては、庁内会議と比較して庁外関係者を含む会議体での報告率が高い傾向にある。

・都道府県では、庁内会議での報告を「年1回以上実施」している割合が63.83%(質問No.31)であるのに対し、庁外関係者を含む会議体では91.49%となっており、報告の場に差異が見られる。一方で村部では、庁内会議で「実施したことはない」が64.29%(質問No.31)、庁外会議で「実施したことはない」が60.71%と、両会議体において概ね同様の傾向にあり、町部も同様の状況である。こうした小規模自治体においては、外部の関係者が参加する既存の会議体を最大限活用し、その一部に自殺対策の報告を組み込むなどの運用を検討することが、事務負担を抑えつつ実効性を確保する上で有効な一手段となる。

5. 条例の有無

質問No.34：自殺対策についての条例を制定しているか ★条例のみ（要綱等はあてはまりません）				表番号34-1
	有	無	未回答	総計
01北海道	2	176	2	180
02青森県	3	38		41
03岩手県	4	30		34
04宮城県	2	34		36
05秋田県	2	23	1	26
06山形県		36		36
07福島県	1	58	1	60
08茨城県	1	43	1	45
09栃木県	4	22		26
10群馬県		36		36
11埼玉県	5	58	1	64
12千葉県	2	52	1	55
13東京都	5	58		63
14神奈川県	3	31		34
15新潟県	4	27		31
16富山県		16		16
17石川県	1	19		20
18福井県		18		18
19山梨県	2	26		28
20長野県	6	71	1	78
21岐阜県	1	42		43
22静岡県	1	35		36
23愛知県	1	54		55
24三重県	1	29		30
25滋賀県	2	18		20
26京都府	2	24	1	27
27大阪府	3	41		44
28兵庫県	1	41		42
29奈良県	1	39		40
30和歌山県	2	28	1	31
31鳥取県		20		20
32島根県	1	19		20
33岡山県	3	25		28
34広島県	1	23		24
35山口県		20		20
36徳島県		25		25
37香川県	1	17		18
38愛媛県	2	19		21
39高知県	1	34		35
40福岡県	4	57		61
41佐賀県	1	20		21
42長崎県	1	21		22
43熊本県	2	43	1	46
44大分県	1	17	1	19
45宮崎県		27		27
46鹿児島県	1	42	1	44
47沖縄県		42		42
総計	81	1694	13	1788

質問No.34：自殺対策についての条例を制定しているか ★条例のみ（要綱等はあてはまりません）				表番号34-2
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	3	43	1	47
2_政令指定都市	2	17	1	20
3_市町村	76	1634	11	1721
3-1_特別区	2	21		23
3-2_市	46	721	5	772
3-3_町	23	716	4	743
3-4_村	5	176	2	183
総計	81	1694	13	1788

質問No.34：自殺対策についての条例を制定しているか ★条例のみ（要綱等はあてはまりません）				表番号34-3
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	6.38%	91.49%	2.13%	100%
2_政令指定都市	10.00%	85.00%	5.00%	100%
3_市町村	4.42%	94.94%	0.64%	100%
3-1_特別区	8.70%	91.30%		100%
3-2_市	5.96%	93.39%	0.65%	100%
3-3_町	3.10%	96.37%	0.54%	100%
3-4_村	2.73%	96.17%	1.09%	100%
総計	4.53%	94.74%	0.73%	100%

※全自治体それぞれの総計を、母数として割合を算出

・条例については、都道府県であっても「有」が6.38%、政令指定都市で10.00%、特別区で8.70%であった。独自の条例制定に至っている自治体は限定的であると言える。

・今後は、条例制定の有無にかかわらず、既存事業や既存の枠組みを有効に活用し、実務上の施策や制度運用を優先できる仕組みづくりが必要となる。

質問No.34：自殺対策についての条例を制定しているか ★条例のみ（要綱等はあてはまりません）
01北海道
士別市
登別市
02青森県
おいらせ町
七戸町
藤崎町
03岩手県
滝沢市
八幡平市
矢巾町
洋野町
04宮城県
大和町
東松島市
05秋田県
秋田市
能代市
07福島県
郡山市
08茨城県
龍ヶ崎市
09栃木県
佐野市
栃木市
那珂川町
那須町
11埼玉県
越谷市
鴻巣市
坂戸市
新座市
北本市
12千葉県
九十九里町
習志野市
13東京都
中野区
豊島区
日野市
昭島市
利島村
14神奈川県
川崎市
相模原市
平塚市
15新潟県
阿賀野市
関川村
新発田市
村上市
17石川県
七尾市
19山梨県
山梨県
甲斐市
20長野県
駒ヶ根市
山形村
中川村
飯綱町
富士見町
箕輪町

質問No.34：自殺対策についての条例を制定しているか ★条例のみ（要綱等はあてはまりません）
21岐阜県
富加町
22静岡県
南伊豆町
23愛知県
岩倉市
24三重県
川越町
25滋賀県
草津市
野洲市
26京都府
京都府
京丹後市
27大阪府
大阪府
太子町
池田市
28兵庫県
洲本市
29奈良県
宇陀市
30和歌山県
岩出市
和歌山市
32鳥根県
吉賀町
33岡山県
倉敷市
総社市
美咲町
34広島県
大崎上島町
37香川県
丸亀市
38愛媛県
伊予市
松山市
39高知県
大月町
40福岡県
嘉麻市
吉富町
水巻町
太宰府市
41佐賀県
基山町
42長崎県
松浦市
43熊本県
荒尾市
相良村
44大分県
大分市
46鹿児島県
南さつま市

地域におけるネットワークの強化 I

政策パッケージ	主な調査分野	質問項目
地域におけるネットワークの強化 I	6. 庁内外連携体制	No.35～42

6. 庁内外連携体制

質問No.35：庁内横断的な会議の設置の有無				
	有	無	未回答	総計
01北海道	72	108		180
02青森県	37	4		41
03岩手県	33	1		34
04宮城県	25	11		36
05秋田県	22	4		26
06山形県	27	9		36
07福島県	31	29		60
08茨城県	16	28	1	45
09栃木県	15	11		26
10群馬県	19	16	1	36
11埼玉県	42	22		64
12千葉県	28	27		55
13東京都	46	17		63
14神奈川県	25	9		34
15新潟県	25	6		31
16富山県	4	12		16
17石川県	9	11		20
18福井県	7	11		18
19山梨県	11	17		28
20長野県	57	21		78
21岐阜県	27	16		43
22静岡県	25	11		36
23愛知県	30	25		55
24三重県	21	9		30
25滋賀県	14	6		20
26京都府	15	12		27
27大阪府	33	11		44
28兵庫県	35	7		42
29奈良県	19	21		40
30和歌山県	13	17	1	31
31鳥取県	4	16		20
32島根県	18	2		20
33岡山県	11	17		28
34広島県	12	12		24
35山口県	12	8		20
36徳島県	12	13		25
37香川県	6	12		18
38愛媛県	13	8		21
39高知県	14	21		35
40福岡県	27	34		61
41佐賀県	14	7		21
42長崎県	15	7		22
43熊本県	21	24	1	46
44大分県	16	3		19
45宮崎県	20	7		27
46鹿児島県	26	17	1	44
47沖縄県	11	31		42
総計	1035	748	5	1788

質問No.35：庁内横断的な会議の設置の有無				表番号35-2
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	37	10		47
2_政令指定都市	19	1		20
3_市町村	979	737	5	1721
3-1_特別区	19	4		23
3-2_市	544	228		772
3-3_町	344	394	5	743
3-4_村	72	111		183
総計	1035	748	5	1788

質問No.35：庁内横断的な会議の設置の有無				表番号35-3
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	78.72%	21.28%		100%
2_政令指定都市	95.00%	5.00%		100%
3_市町村	56.89%	42.82%	0.29%	100%
3-1_特別区	82.61%	17.39%		100%
3-2_市	70.47%	29.53%		100%
3-3_町	46.30%	53.03%	0.67%	100%
3-4_村	39.34%	60.66%		100%
総計	57.89%	41.83%	0.28%	100%

※全自治体それぞれの総計を、母数として割合を算出

・庁内横断的な会議体の有無では、政令指定都市95.00%、特別区82.61%、都道府県78.72%、市70.47%の順となった。町や村では過半数が「庁内横断的な会議」を設置していないが、これは組織規模が小さく、形式的な会議体を介さずとも部局間の情報共有が可能な小規模自治体の構造的特性が影響している可能性もある。

質問No.36：議長役職							表番号36-1
	首長級	部局長級	課室長級	その他	議長はいない	未回答	総計
01北海道	29	7	20	3	12	1	72
02青森県	30	1	3	2	1		37
03岩手県	17	4	7	1	4		33
04宮城県	12	3	7	2	1		25
05秋田県	11	2	4	1	4		22
06山形県	10	1	10	5	1		27
07福島県	14	1	12		4		31
08茨城県	4	3	3	3	3		16
09栃木県	6	3	4	1	1		15
10群馬県	6	1	4	3	5		19
11埼玉県	7	9	17	6	2	1	42
12千葉県	4	11	4	5	4		28
13東京都	14	12	16	1	3		46
14神奈川県	2	7	11	3	1	1	25
15新潟県	6	1	4	3	11		25
16富山県	1	1			2		4
17石川県	1	1	1	2	4		9
18福井県		2	2	1	2		7
19山梨県	6		1	3	1		11
20長野県	21	4	16	6	10		57
21岐阜県	9	4	5	3	6		27
22静岡県	4	7	7	3	4		25
23愛知県	9	4	9	1	7		30
24三重県	2	2	10	3	4		21
25滋賀県	1	4	2	1	6		14
26京都府	6	2	6		1		15
27大阪府	9	5	12	4	3		33
28兵庫県	8	7	8	2	10		35
29奈良県	6		7	2	4		19
30和歌山県	7	1	3	1	1		13
31鳥取県			1	2	1		4
32島根県	1	5	8	1	3		18
33岡山県	3	4	2		2		11
34広島県	4	3	3	1	1		12
35山口県	3	1		1	7		12
36徳島県	6	3	1	2			12
37香川県	2	2	1		1		6
38愛媛県	3	2	1		7		13
39高知県	4		3	3	4		14
40福岡県	11	4	6	3	3		27
41佐賀県	2	3	3	2	4		14
42長崎県	2	3	4	3	3		15
43熊本県	7	2	6	1	5		21
44大分県	3	3	5	4	1		16
45宮崎県	8	4	5	2	1		20
46鹿児島県	12	1	2	6	5		26
47沖縄県	4	3	3		1		11
総計	337	153	269	102	171	3	1035

質問No.36：議長役職							表番号36-2
	首長級	部局長級	課室長級	その他	議長はいない	未回答	総計
1_都道府県	12	7	12	3	3		37
2_政令指定都市	5	7	6		1		19
3_市町村	320	139	251	99	167	3	979
3-1_特別区	9	3	5	1	1		19
3-2_市	139	120	129	57	97	2	544
3-3_町	143	16	94	32	58	1	344
3-4_村	29		23	9	11		72
総計	337	153	269	102	171	3	1035

質問No.36：議長役職							表番号36-3
	首長級	部局長級	課室長級	その他	議長はいない	未回答	総計
1_都道府県	32.43%	18.92%	32.43%	8.11%	8.11%		100%
2_政令指定都市	26.32%	36.84%	31.58%		5.26%		100%
3_市町村	32.69%	14.20%	25.64%	10.11%	17.06%	0.31%	100%
3-1_特別区	47.37%	15.79%	26.32%	5.26%	5.26%		100%
3-2_市	25.55%	22.06%	23.71%	10.48%	17.83%	0.37%	100%
3-3_町	41.57%	4.65%	27.33%	9.30%	16.86%	0.29%	100%
3-4_村	40.28%		31.94%	12.50%	15.28%		100%
総計	32.56%	14.78%	25.99%	9.86%	16.52%	0.29%	100%

※庁内横断会議を実施している自治体のそれぞれの総計を、母数として割合を算出

・首長級の議長が最も多いのは「特別区」の47.37%となった。特別区は人口規模は大きいものの、首長級の割合は全区分中で最も高い数値を示しており、自治体トップの関与の強さがうかがえる。

・一方で、政令指定都市と市が低い結果となっており、政令指定都市では部局長級が多く、市では課室長級が多くなっており、現場に任されていることが読み取れる。

・「議長はいない」と回答した自治体も全体で16.52%となり、特に市町村で高くなっている。担当者レベルの協議や持ち回り制での会議などが推測される。

・都道府県においては、状況が分かれており、首長級が32.43%と課室長級が32.43%と同率となったことが、現場任せとなっているか、トップが働きかけているかの二極となっている可能性がうかがえた。

質問No.37：昨年度の開催回数							表番号37-1	
	5回以上	4回	3回	2回	1回	0回	未回答	総計
01北海道	1		3	1	29	37	1	72
02青森県			2	1	25	9		37
03岩手県			1	8	13	11		33
04宮城県		1		4	15	5		25
05秋田県	1			1	9	11		22
06山形県				6	14	7		27
07福島県	4			4	11	12		31
08茨城県	1		2	2	8	3		16
09栃木県			2	4	6	3		15
10群馬県	1	1		1	9	7		19
11埼玉県	2		4	10	14	12		42
12千葉県	1		2	2	13	10		28
13東京都	1	3	5	16	10	11		46
14神奈川県		1	1	7	10	6		25
15新潟県			3	5	14	3		25
16富山県					4			4
17石川県				1	7	1		9
18福井県	1				5	1		7
19山梨県				5	4	2		11
20長野県	7		2	2	29	17		57
21岐阜県	5		2	3	10	7		27
22静岡県		1		6	14	4		25
23愛知県		1	3	7	14	5		30
24三重県	1			4	9	7		21
25滋賀県			1	2	10	1		14
26京都府				2	8	5		15
27大阪府	2		2	4	16	9		33
28兵庫県		1	4	6	22	2		35
29奈良県				1	9	9		19
30和歌山県	1			1	4	7		13
31鳥取県	1				1	2		4
32島根県	1			4	13			18
33岡山県	1			3	5	2		11
34広島県				2	9	1		12
35山口県	1			1	7	3		12
36徳島県				1	4	7		12
37香川県			1		3	2		6
38愛媛県			1	4	8			13
39高知県	2		1		7	4		14
40福岡県			1	2	17	7		27
41佐賀県			1		6	7		14
42長崎県				3	8	4		15
43熊本県			2	5	4	10		21
44大分県		1	1		10	4		16
45宮崎県	2			3	9	6		20
46鹿児島県	2		1		15	8		26
47沖縄県	1				5	5		11
総計	40	10	48	144	496	296	1	1035

質問No.37：昨年度の開催回数							表番号37-2	
	5回以上	4回	3回	2回	1回	0回	未回答	総計
1_都道府県				2	27	8		37
2_政令指定都市				7	11	1		19
3_市町村	40	10	48	135	458	287	1	979
3-1_特別区		1		7	7	4		19
3-2_市	13	5	37	102	282	105		544
3-3_町	15	4	11	25	154	134	1	344
3-4_村	12			1	15	44		72
総計	40	10	48	144	496	296	1	1035

質問No.37：昨年度の開催回数							表番号37-3	
	5回以上	4回	3回	2回	1回	0回	未回答	総計
1_都道府県				5.41%	72.97%	21.62%		100%
2_政令指定都市				36.84%	57.89%	5.26%		100%
3_市町村	4.09%	1.02%	4.90%	13.79%	46.78%	29.32%	0.10%	100%
3-1_特別区		5.26%		36.84%	36.84%	21.05%		100%
3-2_市	2.39%	0.92%	6.80%	18.75%	51.84%	19.30%		100%
3-3_町	4.36%	1.16%	3.20%	7.27%	44.77%	38.95%	0.29%	100%
3-4_村	16.67%			1.39%	20.83%	61.11%		100%
総計	3.86%	0.97%	4.64%	13.91%	47.92%	28.60%	0.10%	100%

※庁内横断会議を実施している自治体のそれぞれの総計を、母数として割合を算出

・総計のうち、最も多いのは、1回の47.92%であるが、0回も28.60%あり、村、町、都道府県の順に0回が多くなった。

・一方で、5回以上開催している村が16.67%あり、都道府県、政令指定都市では3～5回以上は0%となった。しかし、0回の村も61.11%あるなど、両極端な結果が見られている。

質問No.38：庁外会議の設置の有無					表番号38-1
	有	無	未回答	無効回答	総計
01北海道	57	123			180
02青森県	37	4			41
03岩手県	28	6			34
04宮城県	23	13			36
05秋田県	20	6			26
06山形県	26	10			36
07福島県	32	28			60
08茨城県	21	23	1		45
09栃木県	16	10			26
10群馬県	20	16			36
11埼玉県	42	22			64
12千葉県	34	21			55
13東京都	42	21			63
14神奈川県	23	11			34
15新潟県	31				31
16富山県	14	2			16
17石川県	15	5			20
18福井県	9	9			18
19山梨県	13	14		1	28
20長野県	38	40			78
21岐阜県	26	17			43
22静岡県	25	11			36
23愛知県	38	16		1	55
24三重県	21	9			30
25滋賀県	18	2			20
26京都府	20	7			27
27大阪府	32	12			44
28兵庫県	32	9	1		42
29奈良県	21	19			40
30和歌山県	12	17	2		31
31鳥取県	11	9			20
32島根県	19	1			20
33岡山県	15	13			28
34広島県	17	7			24
35山口県	14	6			20
36徳島県	17	8			25
37香川県	7	11			18
38愛媛県	18	3			21
39高知県	17	18			35
40福岡県	29	31		1	61
41佐賀県	12	9			21
42長崎県	16	6			22
43熊本県	18	27	1		46
44大分県	17	2			19
45宮崎県	18	9			27
46鹿児島県	33	11			44
47沖縄県	12	30			42
総計	1076	704	5	3	1788

質問No.38：庁外会議の設置の有無					表番号38-2
	有	無	未回答	無効回答	総計
1_都道府県	47				47
2_政令指定都市	19	1			20
3_市町村	1010	703	5	3	1721
3-1_特別区	23				23
3-2_市	560	210	1	1	772
3-3_町	366	372	4	1	743
3-4_村	61	121		1	183
総計	1076	704	5	3	1788

質問No.38：庁外会議の設置の有無					表番号38-3
	有	無	未回答	無効回答	総計
1_都道府県	100.00%				100%
2_政令指定都市	95.00%	5.00%			100%
3_市町村	58.69%	40.85%	0.29%	0.17%	100%
3-1_特別区	100%				100%
3-2_市	72.54%	27.20%	0.13%	0.13%	100%
3-3_町	49.26%	50.07%	0.54%	0.13%	100%
3-4_村	33.33%	66.12%		0.55%	100%
総計	60.18%	39.37%	0.28%	0.17%	100%

※全自治体それぞれの総計を、母数として割合を算出

・庁外会議については、総計の60.18%となっている。都道府県と特別区は、100%となった。政令指定都市も95.00%と、大多数が設置している。

・村は最も設置率が低く、33.33%となっており、自治体規模が小さくなるにつれ、設置率が低下し、市、町、村の順となった。自治体規模別の設置状況の差が大きくなっている。

表番号39-1	質問No.39：会議体に参加する民間（庁外）団体／機関の数	質問No.40：庁外会議の設置の有無	質問No.41：内）自死遺族等支援に係る民間団体／機関の数
	平均	平均	平均
01北海道	11.49	3.68	0.79
02青森県	14.84	4.00	0.32
03岩手県	16.39	9.25	1.00
04宮城県	12.74	5.52	0.87
05秋田県	23.30	17.95	0.80
06山形県	11.50	4.35	0.08
07福島県	10.97	5.66	1.19
08茨城県	9.95	4.25	1.90
09栃木県	14.38	12.50	0.19
10群馬県	13.20	3.35	0.06
11埼玉県	11.34	2.51	0.17
12千葉県	11.44	3.32	0.71
13東京都	14.17	3.74	0.43
14神奈川県	11.43	7.04	0.65
15新潟県	14.32	8.29	0.45
16富山県	11.57	2.57	0.21
17石川県	9.13	1.73	0.47
18福井県	14.89	5.33	3.67
19山梨県	11.85	6.31	2.15
20長野県	12.34	5.95	0.55
21岐阜県	10.88	5.38	0.12
22静岡県	9.33	4.54	0.13
23愛知県	10.50	3.97	0.66
24三重県	11.10	4.35	0.10
25滋賀県	12.00	6.78	0.78
26京都府	10.50	4.20	0.75
27大阪府	8.41	3.81	0.25
28兵庫県	12.25	5.38	1.28
29奈良県	5.90	1.90	0.15
30和歌山県	12.67	5.75	0.25
31鳥取県	14.27	6.36	0.18
32島根県	13.16	6.26	1.00
33岡山県	11.07	7.00	0.33
34広島県	10.71	5.12	0.41
35山口県	13.71	5.79	0.07
36徳島県	11.47	4.35	0.29
37香川県	13.71	7.29	1.43
38愛媛県	11.17	4.22	0.33
39高知県	6.06	1.00	0.35
40福岡県	11.55	5.52	0.38
41佐賀県	12.42	3.25	0.75
42長崎県	12.56	6.31	0.44
43熊本県	11.00	5.06	0.24
44大分県	13.47	7.12	0.35
45宮崎県	12.94	7.11	1.39
46鹿児島県	11.55	8.16	1.00
47沖縄県	8.91	4.91	0.25
総計	11.99	5.32	0.61

質問No.39：会議体に参加する民間（庁外）団体／機関の数			表番号39-2
	最小	平均	最大
1_都道府県	2	24.81	244
2_政令指定都市	11	18.47	35
3_市町村	0	11.27	65
3-1_特別区	8	16.83	37
3-2_市	0	12.15	41
3-3_町	0	10.31	65
3-4_村	0	6.67	23
全体	0	11.99	244

質問No.40：自殺対策に係る民間団体／機関の数			表番号40-2
	最小	平均	最大
1_都道府県	0	12.37	244
2_政令指定都市	1	9.47	24
3_市町村	0	4.92	112
3-1_特別区	0	3.70	18
3-2_市	0	5.62	112
3-3_町	0	4.28	65
3-4_村	0	2.75	23
全体	0	5.32	244

質問No.41：内）自死遺族等支援に係る民間団体／機関の数			表番号41-1
	最小	平均	最大
1_都道府県	0	1.11	16
2_政令指定都市	0	1.21	4
3_市町村	0	0.57	31
3-1_特別区	0	0.43	1
3-2_市	0	0.57	24
3-3_町	0	0.59	31
3-4_村	0	0.54	10
全体	0	0.61	31

・全ての自治体区分において、域内の自死遺族等支援を行う民間団体数の「最小」値が「0」となった。これは、自治体の規模にかかわらず、当該支援を担う民間団体が存在しない地域が一定数あることを示している。

・また、都道府県及び政令指定都市での平均数は約1団体であり、特別区や市町村の平均値は0.5前後と、数値上は2つの自治体に1団体程度の割合となる。このことから、多くの地域において自死遺族等支援に関する民間団体との直接的な連携を構築することには、リソース面での制約がある可能性がある。

質問No.42：庁外会議_昨年度の開催回数							表番号42-1	
	5回以上	4回	3回	2回	1回	0回	未回答	総計
01北海道	2	1	2	8	28	16		57
02青森県		1	4	9	14	9		37
03岩手県	1	2		10	13	2		28
04宮城県		1	1	5	14	2		23
05秋田県	1			2	16	1		20
06山形県		1	2	6	15	2		26
07福島県	1			8	17	6		32
08茨城県		1	1	4	10	5		21
09栃木県			3	4	9			16
10群馬県	1			2	16	1		20
11埼玉県	2	3	6	9	19	3		42
12千葉県		1	6	7	16	4		34
13東京都		6	1	12	21	2		42
14神奈川県	1	1	2	6	9	4		23
15新潟県	1		3	7	18	2		31
16富山県		1		1	10	2		14
17石川県				1	12	2		15
18福井県			1		8			9
19山梨県		1		6	4	2		13
20長野県	1			7	22	8		38
21岐阜県	2		1	3	17	3		26
22静岡県		1		4	16	4		25
23愛知県		1	7	11	17	1	1	38
24三重県	2	1	2	5	9	2		21
25滋賀県		1	1	5	10	1		18
26京都府	1	1	3	3	10	2		20
27大阪府	2	1		4	22	3		32
28兵庫県			2	7	22	1		32
29奈良県		1	2	1	12	5		21
30和歌山県			1	1	6	4		12
31鳥取県				2	6	3		11
32島根県				5	14			19
33岡山県		2	3	2	7		1	15
34広島県				7	9	1		17
35山口県	1		1	2	8	2		14
36徳島県			2	2	11	2		17
37香川県			1	2	4			7
38愛媛県		2	1	1	12	2		18
39高知県	2			2	11	2		17
40福岡県	1	1	3	5	15	4		29
41佐賀県				4	7	1		12
42長崎県				3	11	2		16
43熊本県	1	1	3	1	10	2		18
44大分県		1	3	4	8	1		17
45宮崎県			1	2	14	1		18
46鹿児島県	1		3	6	16	7		33
47沖縄県				1	6	5		12
総計	24	34	72	209	601	134	2	1076

質問No.42：庁外会議_昨年度の開催回数							表番号42-2	
	5回以上	4回	3回	2回	1回	0回	未回答	総計
1_都道府県	1	1		3	4	1		47
2_政令指定都市	1			4	14			19
3_市町村	22	33	72	202	546	133	2	1010
3-1_特別区		1		7	14	1		23
3-2_市	10	19	44	141	311	35		560
3-3_町	8	12	24	44	196	80	2	366
3-4_村	4	1	4	10	25	17		61
総計	24	34	72	209	601	134	2	1076

質問No.42：庁外会議_昨年度の開催回数							表番号42-3	
	5回以上	4回	3回	2回	1回	0回	未回答	総計
1_都道府県	2.13%	2.13%		6.38%	87.23%	2.13%		100%
2_政令指定都市	5.26%			21.05%	73.68%			100%
3_市町村	2.18%	3.27%	7.13%	20.00%	54.06%	13.17%	0.20%	100%
3-1_特別区		4.35%		30.43%	60.87%	4.35%		100%
3-2_市	1.79%	3.39%	7.86%	25.18%	55.54%	6.25%		100%
3-3_町	2.19%	3.28%	6.56%	12.02%	53.55%	21.86%	0.55%	100%
3-4_村	6.56%	1.64%	6.56%	16.39%	40.98%	27.87%		100%
総計	2.23%	3.16%	6.69%	19.42%	55.86%	12.45%	0.19%	100%

※庁外会議を設置している自治体それぞれの総計を、母数として割合を算出

・総計を見ると、開催回数「1回」が全体の55.86%となった。一方、開催回数「0回」も12.45%あり、特に町村で高い。政令指定都市および都道府県、特別区、市では低く、1回は実施しなければならないという意識の高さや、事務局機能が果たされていることが伺える。

・また、村や政令指定都市において5回以上と回答している自治体も5%以上あり、実施しているところは複数回の会議を実施しているという状況にある。

自殺対策を支える人材の育成

政策パッケージ	主な調査分野	質問項目
自殺対策を支える 人材の育成	7. ゲートキーパー研 修	No.43～56

7. ゲートキーパー研修

質問No.43：ゲートキーパー研修の実施状況				表番号43-1
	有	無	未回答	総計
01北海道	70	110		180
02青森県	37	4		41
03岩手県	32	2		34
04宮城県	32	4		36
05秋田県	23	3		26
06山形県	30	6		36
07福島県	41	19		60
08茨城県	40	5		45
09栃木県	22	4		26
10群馬県	32	4		36
11埼玉県	58	6		64
12千葉県	37	18		55
13東京都	55	8		63
14神奈川県	32	2		34
15新潟県	26	5		31
16富山県	15	1		16
17石川県	14	6		20
18福井県	15	3		18
19山梨県	16	12		28
20長野県	57	21		78
21岐阜県	36	7		43
22静岡県	32	4		36
23愛知県	51	4		55
24三重県	20	10		30
25滋賀県	18	2		20
26京都府	19	8		27
27大阪府	39	5		44
28兵庫県	42			42
29奈良県	25	15		40
30和歌山県	17	13	1	31
31鳥取県	14	6		20
32島根県	16	4		20
33岡山県	23	5		28
34広島県	23	1		24
35山口県	18	2		20
36徳島県	15	10		25
37香川県	11	7		18
38愛媛県	19	2		21
39高知県	19	16		35
40福岡県	43	18		61
41佐賀県	17	4		21
42長崎県	19	3		22
43熊本県	28	18		46
44大分県	19			19
45宮崎県	19	8		27
46鹿児島県	32	11	1	44
47沖縄県	19	23		42
総計	1337	449	2	1788

質問No.43：ゲートキーパー研修の実施状況				表番号43-2
	有	無	未回答	総計
01北海道	38.89%	61.11%		100%
02青森県	90.24%	9.76%		100%
03岩手県	94.12%	5.88%		100%
04宮城県	88.89%	11.11%		100%
05秋田県	88.46%	11.54%		100%
06山形県	83.33%	16.67%		100%
07福島県	68.33%	31.67%		100%
08茨城県	88.89%	11.11%		100%
09栃木県	84.62%	15.38%		100%
10群馬県	88.89%	11.11%		100%
11埼玉県	90.68%	9.38%		100%
12千葉県	67.27%	32.73%		100%
13東京都	87.30%	12.70%		100%
14神奈川県	94.12%	5.88%		100%
15新潟県	83.87%	16.13%		100%
16富山県	93.75%	6.25%		100%
17石川県	70.00%	30.00%		100%
18福井県	83.33%	16.67%		100%
19山梨県	57.14%	42.86%		100%
20長野県	73.08%	26.92%		100%
21岐阜県	83.72%	16.28%		100%
22静岡県	88.89%	11.11%		100%
23愛知県	92.73%	7.27%		100%
24三重県	66.67%	33.33%		100%
25滋賀県	90.00%	10.00%		100%
26京都府	70.37%	29.63%		100%
27大阪府	88.64%	11.36%		100%
28兵庫県	100.00%	0.00%		100%
29奈良県	62.50%	37.50%		100%
30和歌山県	54.84%	41.94%	3.23%	100%
31鳥取県	70.00%	30.00%		100%
32島根県	80.00%	20.00%		100%
33岡山県	82.14%	17.86%		100%
34広島県	95.83%	4.17%		100%
35山口県	90.00%	10.00%		100%
36徳島県	60.00%	40.00%		100%
37香川県	61.11%	38.89%		100%
38愛媛県	90.48%	9.52%		100%
39高知県	54.29%	45.71%		100%
40福岡県	70.49%	29.51%		100%
41佐賀県	80.95%	19.05%		100%
42長崎県	86.36%	13.64%		100%
43熊本県	60.87%	39.13%		100%
44大分県	100.00%	0.00%		100%
45宮崎県	70.37%	29.63%		100%
46鹿児島県	72.73%	25.00%	2.27%	100%
47沖縄県	45.24%	54.76%		100%
総計	74.78%	25.11%	0.11%	100%

※それぞれの総計を母数として、割合を算出／内数の割合も母数は共通

質問No.43：ゲートキーパー研修の実施状況				表番号43-3
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	41	6		47
2_政令指定都市	20			20
3_市町村	1276	443	2	1721
3-1_特別区	23			23
3-2_市	714	57	1	772
3-3_町	464	278	1	743
3-4_村	75	108		183
総計	1337	449	2	1788

質問No.43：ゲートキーパー研修の実施状況				表番号43-4
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	87.23%	12.77%		100%
2_政令指定都市	100%			100%
3_市町村	74.14%	25.74%	0.12%	100%
3-1_特別区	100%			100%
3-2_市	92.49%	7.38%	0.13%	100%
3-3_町	62.45%	37.42%	0.13%	100%
3-4_村	40.98%	59.02%		100%
総計	74.78%	25.11%	0.11%	100%

※それぞれの総計を母数として、割合を算出／内数の割合も母数は共通

- ・全国で見ると約75%の自治体でゲートキーパー研修が実施されており、多くの自治体で実施されているものの、各都道府県でも地域によって実施状況に差がある状況となっている。
- ・最も実施している都道府県は実施率100%となっているが、50%以下となる都道府県もある。
- ・自治体の区分別にみると、村における実施率が40.98%となっており、未実施が多い。一方で、政令指定都市や特別区は100%となり、都道府県も87.23%と高い実施率となっている。
- ・未だ実施していないと回答している都道府県も12.77%あり、市の7.38%よりも多いこと、村などリソースが限られる自治体においては、単独での実施が困難な状況がうかがえる。
- ・都道府県による広域的な研修開催やデジタル教材の提供など、市町村の負担軽減のための支援が重要となる。

質問No.43～46ゲートキーパー研修の実施状況					表番号43-4
	実施有	内数（※複数回答有）			
	自治体数	集合	動画	オンライン	自治体数
01北海道	70	67	3	12	180
02青森県	37	34	3	2	41
03岩手県	32	32	4	5	34
04宮城県	32	32	1	1	36
05秋田県	23	23	1	2	26
06山形県	30	30		5	36
07福島県	41	39	1	4	60
08茨城県	40	37	7	4	45
09栃木県	22	21		4	26
10群馬県	32	31	4	3	36
11埼玉県	58	57	7	13	64
12千葉県	37	34	6	9	55
13東京都	55	53	20	16	63
14神奈川県	32	32	5	5	34
15新潟県	26	26		6	31
16富山県	15	15			16
17石川県	14	14	1	1	20
18福井県	15	14		3	18
19山梨県	16	15	1	2	28
20長野県	57	55	6	7	78
21岐阜県	36	33	2	6	43
22静岡県	32	32		6	36
23愛知県	51	51	4	7	55
24三重県	20	18	2	3	30
25滋賀県	18	18	2	2	20
26京都府	19	16	3	5	27
27大阪府	39	39	3	7	44
28兵庫県	42	42	4	4	42
29奈良県	25	25	3	1	40
30和歌山県	17	15		2	31
31鳥取県	14	14	1	1	20
32島根県	16	16	1	1	20
33岡山県	23	23	1	3	28
34広島県	23	22	2	5	24
35山口県	18	18	2	2	20
36徳島県	15	14		1	25
37香川県	11	10	2	2	18
38愛媛県	19	18	1	2	21
39高知県	19	19	1	1	35
40福岡県	43	41	4	9	61
41佐賀県	17	17	1	3	21
42長崎県	19	15	2	7	22
43熊本県	28	24	3	4	46
44大分県	19	19	1	1	19
45宮崎県	19	18	1	3	27
46鹿児島県	32	32		6	44
47沖縄県	19	19	1	1	42
総計	1337	1289	117	199	1788

質問No.43～46ゲートキーパー研修の実施状況		表番号43-5		
	実施有	内数（※複数回答有）		
	自治体数	集合	動画	オンライン
01北海道	38.89%	37.22%	1.67%	6.67%
02青森県	90.24%	82.93%	7.32%	4.88%
03岩手県	94.12%	94.12%	11.76%	14.71%
04宮城県	88.89%	88.89%	2.78%	2.78%
05秋田県	88.46%	88.46%	3.85%	7.69%
06山形県	83.33%	83.33%	0.00%	13.89%
07福島県	68.33%	65.00%	1.67%	6.67%
08茨城県	88.89%	82.22%	15.56%	8.89%
09栃木県	84.62%	80.77%	0.00%	15.38%
10群馬県	88.89%	86.11%	11.11%	8.33%
11埼玉県	90.63%	89.06%	10.94%	20.31%
12千葉県	67.27%	61.82%	10.91%	16.36%
13東京都	87.30%	84.13%	31.75%	25.40%
14神奈川県	94.12%	94.12%	14.71%	14.71%
15新潟県	83.87%	83.87%	0.00%	19.35%
16富山県	93.75%	93.75%	0.00%	0.00%
17石川県	70.00%	70.00%	5.00%	5.00%
18福井県	83.33%	77.78%	0.00%	16.67%
19山梨県	57.14%	53.57%	3.57%	7.14%
20長野県	73.08%	70.51%	7.69%	8.97%
21岐阜県	83.72%	76.74%	4.65%	13.95%
22静岡県	88.89%	88.89%	0.00%	16.67%
23愛知県	92.73%	92.73%	7.27%	12.73%
24三重県	66.67%	60.00%	6.67%	10.00%
25滋賀県	90.00%	90.00%	10.00%	10.00%
26京都府	70.37%	59.26%	11.11%	18.52%
27大阪府	88.64%	88.64%	6.82%	15.91%
28兵庫県	100.00%	100.00%	9.52%	9.52%
29奈良県	62.50%	62.50%	7.50%	2.50%
30和歌山県	54.84%	48.39%	0.00%	6.45%
31鳥取県	70.00%	70.00%	5.00%	5.00%
32島根県	80.00%	80.00%	5.00%	5.00%
33岡山県	82.14%	82.14%	3.57%	10.71%
34広島県	95.83%	91.67%	8.33%	20.83%
35山口県	90.00%	90.00%	10.00%	10.00%
36徳島県	60.00%	56.00%	0.00%	4.00%
37香川県	61.11%	55.56%	11.11%	11.11%
38愛媛県	90.48%	85.71%	4.76%	9.52%
39高知県	54.29%	54.29%	2.86%	2.86%
40福岡県	70.49%	67.21%	6.56%	14.75%
41佐賀県	80.95%	80.95%	4.76%	14.29%
42長崎県	86.36%	68.18%	9.09%	31.82%
43熊本県	60.87%	52.17%	6.52%	8.70%
44大分県	100.00%	100.00%	5.26%	5.26%
45宮崎県	70.37%	66.67%	3.70%	11.11%
46鹿児島県	72.73%	72.73%	0.00%	13.64%
47沖縄県	45.24%	45.24%	2.38%	2.38%
総計	74.78%	72.09%	6.54%	11.13%

※それぞれの総計を母数として、割合を算出／内数の割合も母数は共通

質問No.43～46ゲートキーパー研修の実施状況					表番号43-6
	実施有	内数（※複数回答有）			総計
	自治体数	集合	動画	オンライン	
1_都道府県	41	38	14	20	47
	87.23%	80.85%	29.79%	42.55%	100%
2_政令指定都市	20	20	10	13	20
	100.00%	100.00%	50.00%	65.00%	100%
3_市町村	1276	1231	93	166	1721
	74.14%	71.53%	5.40%	9.65%	100%
3-1_特別区	23	23	12	10	23
	100.00%	100.00%	52.17%	43.48%	100%
3-2_市	714	694	59	114	772
	92.49%	89.90%	7.64%	14.77%	100%
3-3_町	464	443	19	40	743
	62.45%	59.62%	2.56%	5.38%	100%
3-4_村	75	71	3	2	183
	40.98%	38.80%	1.64%	1.09%	100%
総計	1337	1289	117	199	1788
	74.78%	72.09%	6.54%	11.13%	100%

※それぞれの総計を母数として、割合を算出／内数の割合も母数は共通

・「実施有」のうち、実施の手段を見てみると、村では、動画活用は1.64%、オンライン活用はわずか1.09%となる。

・小規模自治体（町村）ほど、人手やITインフラの不足により、従来の集合研修しか選択肢がなく、結果として実施自体が困難になっている可能性がある。

・一方で、都道府県の実施率が87.23%であることを考えると、未実施の自治体には、都道府県からオンラインや動画コンテンツを町村に提供・共有することが、全国的な実施率を底上げするきっかけとなる可能性がある。

質問No.47：ゲートキーパー研修：行政職員向け実施率（%） ※累積人数／対象人数													表番号47-1		
	0%	10%未満	10%台	20%台	30%台	40%台	50%台	60%台	70%台	80%台	90%台	100%	不明	未回答	総計
01北海道	103	17	7	8	6	4	5	4	1	3	5	2	3	12	180
02青森県	11	2	2	2	6	2	2	2	3	3	3	1		2	41
03岩手県	7	4	1	3	6		1	2	1	2	2		4	1	34
04宮城県	9	10	1	3	5	1	2	1	1		1	1	1		36
05秋田県	8	5	1	1	2	2	1	1	1		1	1		2	26
06山形県	11	5	4	1	2			6	2	3	1		1		36
07福島県	23	12	7	3	3	2	1		1	2	2		2	2	60
08茨城県	11	6	4	3	2	4	1		1	3	2	3	2	3	45
09栃木県	8	7	2	3		1	1	1				1	2		26
10群馬県	15	6	1		3	3		1		1	1	1	2	2	36
11埼玉県	10	11	10	6	6	4	5	2	2	1	2	1	2	2	64
12千葉県	21	9	7	6	2	3				1	3		1	2	55
13東京都	13	9	11	3	2	1	2	2	4		5	4	4	3	63
14神奈川県		8	6	3	1	1	1	2	2	1	2	1	5	1	34
15新潟県	8	4	1	2	4		2	2		2	2	1	1	2	31
16富山県	3	2	1	1	2	2	2				1		2		16
17石川県	12	2	1		1				1				1	2	20
18福井県	8			1		1	1	2		2		1	2		18
19山梨県	15		1	1	1	1	1			1	4		3		28
20長野県	32	8	7	3	5		4	3	4	2	3	1	2	4	78
21岐阜県	14	5	1	2	3	3	3	1	1		4	5	1		43
22静岡県	8	8	3	1	1	1	1	1	1	1	1	4	5		36
23愛知県	12	6	4	3	5	3	5		4	3	2	6	1	1	55
24三重県	14	4	3	2	2			2		2	1				30
25滋賀県	6	5	4		1								2	2	20
26京都府	8	4	3	1	1		2	2	2	1	1		1	1	27
27大阪府	9	10		4	6	2	1	1	1	1	2	4	3		44
28兵庫県	6	8	6	2	3	2	2	2		3	4	3	1		42
29奈良県	15	3	4	5	2	1	2	3	2	1	1			1	40
30和歌山県	11	5	3	3		1			2		1		1	4	31
31鳥取県	13	2	1	1		1							1	1	20
32島根県	6	2	2	5		1	1			2		1			20
33岡山県	20	2	1	1	2			1					1		28
34広島県	6	5	2	3	1		2	1	1	2		1			24
35山口県	6	4	2	2	4	1					1				20
36徳島県	11	4	2		1		1	1			2		2	1	25
37香川県	8	2	1	1	2							2		2	18
38愛媛県	5	2	2	1	2			4	1	2	1			1	21
39高知県	23	2	4			3	1		1				1		35
40福岡県	20	6	7	3	1	2	2	3	1	1	6	4	1	4	61
41佐賀県	9	6	1		2			1	1					1	21
42長崎県	5	4	5	1	1	1	1			1	2		1		22
43熊本県	21	6	6	1	1	2	2			1			3	3	46
44大分県	7	3	3	2		1			1		1			1	19
45宮崎県	9	7	2		1	2		1	1	2	1			1	27
46鹿児島県	17	5	2	3	3	1	3	2	2	2	2			2	44
47沖縄県	22	5	3	1	2			1						8	42
総計	639	252	152	101	106	60	61	58	46	52	73	49	65	74	1788

質問No.47：ゲートキーパー研修：行政職員向け実施率（%） ※累積人数／対象人数													表番号47-2		
	0%	10%未満	10%台	20%台	30%台	40%台	50%台	60%台	70%台	80%台	90%台	100%	不明	未回答	総計
1_都道府県	16	9	6	1	1		1	2				1	6	4	47
2_政令指定都市		8	3	1	3		1	1				1	1	1	20
3_市町村	623	235	143	99	102	60	59	55	46	52	73	47	58	69	1721
3-1_特別区	2	2	5	1	2		1		2		1	2	3	2	23
3-2_市	158	152	82	56	51	34	31	32	27	20	44	30	37	18	772
3-3_町	353	73	47	38	39	22	25	19	15	26	25	14	16	31	743
3-4_村	110	8	9	4	10	4	2	4	2	6	3	1	2	18	183
総計	639	252	152	101	106	60	61	58	46	52	73	49	65	74	1788

質問No.47：ゲートキーパー研修：行政職員向け実施率（%） ※累積人数／対象人数													表番号47-3		
	0%	10%未満	10%台	20%台	30%台	40%台	50%台	60%台	70%台	80%台	90%台	100%	不明	未回答	総計
1_都道府県	34.04%	19.15%	12.77%	2.13%	2.13%		2.13%	4.26%				2.13%	12.77%	8.51%	100%
2_政令指定都市		40.00%	15.00%	5.00%	15.00%		5.00%	5.00%				5.00%	5.00%	5.00%	100%
3_市町村	36.20%	13.65%	8.31%	5.75%	5.93%	3.49%	3.43%	3.20%	2.67%	3.02%	4.24%	2.73%	3.37%	4.01%	100%
3-1_特別区	8.70%	8.70%	21.74%	4.35%	8.70%		4.35%		8.70%		4.35%	8.70%	13.04%	8.70%	100%
3-2_市	20.47%	19.69%	10.62%	7.25%	6.61%	4.40%	4.02%	4.15%	3.50%	2.59%	5.70%	3.89%	4.79%	2.33%	100%
3-3_町	47.51%	9.83%	6.33%	5.11%	5.25%	2.96%	3.36%	2.56%	2.02%	3.50%	3.36%	1.88%	2.15%	4.17%	100%
3-4_村	60.11%	4.37%	4.92%	2.19%	5.46%	2.19%	1.09%	2.19%	1.09%	3.28%	1.64%	0.55%	1.09%	9.84%	100%
総計	35.74%	14.09%	8.50%	5.65%	5.93%	3.36%	3.41%	3.24%	2.57%	2.91%	4.08%	2.74%	3.64%	4.14%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

- ・都道府県の30.04%、町の47.51%、村の60.11%が行政職員向けの実施率が0%となっている。
- ・また、特別区では、8.70%が100%の実施率となっている。
- ・政令指定都市においても、行政職員向け実施率は20%台までが過半数となっている。
- ・いまだ、多くの自治体において、行政職員に向けたゲートキーパー研修受講の推進が課題として残っている。

質問No.47：ゲートキーパー研修：養成人数の把握			図表番号48-1		
	すべて把握している	一部把握している	把握していない	未回答	総計
01北海道	60	26	82	12	180
02青森県	35	4	2		41
03岩手県	26	7	1		34
04宮城県	22	11	3		36
05秋田県	17	6	2	1	26
06山形県	26	8	2		36
07福島県	35	6	16	3	60
08茨城県	31	9	4	1	45
09栃木県	17	4	5		26
10群馬県	21	11	3	1	36
11埼玉県	46	12	5	1	64
12千葉県	28	12	14	1	55
13東京都	39	18	6		63
14神奈川県	25	7	1	1	34
15新潟県	20	6	3	2	31
16富山県	13	1	2		16
17石川県	14	3	3		20
18福井県	11	4	2	1	18
19山梨県	16	8	4		28
20長野県	42	21	12	3	78
21岐阜県	24	10	9		43
22静岡県	26	8	2		36
23愛知県	44	7	4		55
24三重県	14	10	6		30
25滋賀県	13	4	3		20
26京都府	15	5	7		27
27大阪府	33	6	4	1	44
28兵庫県	30	10	2		42
29奈良県	20	9	9	2	40
30和歌山県	13	6	9	3	31
31鳥取県	8	7	5		20
32島根県	15	2	3		20
33岡山県	18	7	3		28
34広島県	16	6	2		24
35山口県	16	3	1		20
36徳島県	10	6	7	2	25
37香川県	8	4	5	1	18
38愛媛県	17	3		1	21
39高知県	11	7	16	1	35
40福岡県	27	16	15	3	61
41佐賀県	14	4	3		21
42長崎県	15	4	3		22
43熊本県	21	10	13	2	46
44大分県	14	5			19
45宮崎県	16	4	7		27
46鹿児島県	18	12	13	1	44
47沖縄県	16	5	15	6	42
総計	1036	364	338	50	1788

質問No.47：ゲートキーパー研修：養成人数の把握				表番号48-2	
	すべて把握している	一部把握している	把握していない	未回答	総計
1_都道府県	27	16	3	1	47
2_政令指定都市	13	7			20
3_市町村	996	34	335	49	1721
3-1_特別区	15	8			23
3-2_市	549	161	55	7	772
3-3_町	363	143	211	26	743
3-4_村	69	29	69	16	183
総計	1036	364	338	50	1788

質問No.47：ゲートキーパー研修：養成人数の把握				表番号48-3	
	すべて把握している	一部把握している	把握していない	未回答	総計
1_都道府県	57.45%	34.04%	6.38%	2.13%	100%
2_政令指定都市	65.00%	35.00%			100%
3_市町村	57.87%	19.81%	19.47%	2.85%	100%
3-1_特別区	65.22%	34.78%			100%
3-2_市	71.11%	20.85%	7.12%	0.91%	100%
3-3_町	48.86%	19.25%	28.40%	3.50%	100%
3-4_村	37.70%	15.85%	37.70%	8.74%	100%
総計	57.94%	20.36%	18.90%	2.80%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

- ・総計では、「すべて把握している」が57.94%、「一部把握している」が20.36%である。
- ・政令指定都市と特別区においては、養成人数の把握状況について「把握していない」という回答が0%であり、これらの自治体においては「すべて」または「一部」把握している状況にある。
- ・特に政令指定都市は、65.00%が「すべて把握している」と回答しており、最も高くなっている。
- ・自治体規模が小さくなるにつれ、把握していない割合が多くなり、村では、37.7%が「把握していない」となっている。

質問No.49～56：ゲートキーパー研修受講者数

表番号49-1

	自治体として把握している研修受講者数	行政職員	教職員	職能団体等	ボランティア団体	民生・児童委員	住民	その他	合計
01北海道	11,764	3,575	1,341	942	267	851	2,331	2,211	11,518
02青森県	3,409	899	376	320	85	442	938	401	3,461
03岩手県	9,805	1,460	408	513	203	636	2,470	2,251	7,941
04宮城県	6,107	1,438	405	171	85	1,298	1,481	934	5,921
05秋田県	3,126	1,154	55	150	87	932	533	773	3,684
06山形県	7,635	2,067	7	321	156	880	1,808	2,396	7,635
07福島県	4,039	969	103	275	66	615	1,827	238	4,093
08茨城県	7,188	2,849	421	274	618	1,101	2,080	237	7,580
09栃木県	4,883	658	285	295	161	678	1,449	1,157	4,683
10群馬県	5,794	1,060	443	62	302	1,019	1,801	1,526	6,213
11埼玉県	24,014	7,852	1,117	480	1,172	1,576	6,133	5,855	24,185
12千葉県	17,862	12,520	4,046	179	540	1,362	2,029	447	21,123
13東京都	17,894	13,846	1,696	460	55	656	3,208	3,275	23,196
14神奈川県	18,139	7,447	2,481	557	168	419	4,338	2,981	18,391
15新潟県	7,329	2,297	848	607	222	699	2,522	287	7,482
16富山県	3,166	561	106	298	574	153	983	491	3,166
17石川県	6,327	374	63	80	67	65	1,977	1,800	4,426
18福井県	1,849	857	18	18	128	501	112	245	1,879
19山梨県	3,987	965	2	137	119	526	169	621	2,539
20長野県	16,455	5,469	1,935	609	258	2,321	4,640	1,100	16,332
21岐阜県	6,507	1,927	166	644	635	1,169	1,118	966	6,625
22静岡県	11,024	1,821	435	346	258	1,380	2,377	723	11,204
23愛知県	21,307	6,303	1,733	1,710	423	1,622	3,431	3,929	19,151
24三重県	3,024	1,187	24	133	166	186	1,161	167	3,024
25滋賀県	2,191	319	1,059	112	130	120	262	255	2,257
26京都府	8,789	4,978	251	767	6	590	1,798	182	8,572
27大阪府	13,019	2,713	395	152	90	3,194	4,151	2,276	12,971
28兵庫県	16,493	4,113	2,150	2,024	52	1,206	5,950	1,380	16,875
29奈良県	6,561	3,478	452	155	182	1,220	814	284	6,585
30和歌山県	1,726	948	83	13	65	267	313	48	1,737
31鳥取県	3,456	791	16	384	115	214	770	87	2,377
32島根県	1,834	446	39	473	0	388	383	105	1,834
33岡山県	8,906	2,226	301	452	1,070	380	2,742	1,735	8,906
34広島県	4,570	928	90	339	10	1,145	1,553	242	4,307
35山口県	6,521	1,560	298	397	402	1,870	1,499	495	6,521
36徳島県	6,446	1,188	324	48	154	1,074	1,217	2,454	6,459
37香川県	3,717	477	42	315	162	233	1,644	32	2,905
38愛媛県	5,673	1,450	230	551	165	642	1,305	1,330	5,673
39高知県	2,469	914	73	120	90	676	298	206	2,377
40福岡県	17,447	3,734	2,299	1,166	299	1,434	2,342	355	11,629
41佐賀県	4,775	924	49	1,047	408	377	362	1,626	4,793
42長崎県	3,747	930	34	150	89	325	508	1,721	3,757
43熊本県	9,560	4,353	297	334	48	1,298	3,035	195	9,560
44大分県	3,053	796	69	187	107	500	1,105	384	3,148
45宮崎県	4,627	966	776	91	25	325	298	2,146	4,627
46鹿児島県	6,467	1,997	490	179	52	1,371	1,412	981	6,482
47沖縄県	2,162	522	177	19	64	224	483	645	2,134
総計	366,843	120,306	28,508	19,056	10,600	40,160	85,160	54,175	361,938

	自治体として把握している研修受講者数	行政職員	教職員	職能団体等	ボランティア団体	民生委員・児童委員	住民	その他	合計
1_都道府県	53,557	9,858	5,891	4,732	582	3,210	7,408	11,936	47,481
2_政令指定都市	44,328	14,689	5,428	1,413	59	3,834	12,100	4,828	42,351
3_市町村	268,958	95,759	17,189	12,911	9,959	33,116	65,652	37,411	272,106
3-1_特別区	10,193	4,080	1,107	356	19	362	2,307	2,476	10,707
3-2_市	212,767	74,718	14,382	10,826	7,683	24,690	51,741	30,526	214,566
3-3_町	42,488	15,585	1,616	1,615	2,158	7,605	10,379	4,193	43,260
3-4_村	3,510	1,376	84	114	99	459	1,225	216	3,573
総計	366,843	120,306	28,508	19,056	10,600	40,160	85,160	54,175	361,938

	自治体として把握している研修受講者数	行政職員	教職員	職能団体等	ボランティア団体	民生委員・児童委員	住民	その他	合計
1_都道府県	53,557	20.76%	12.41%	9.97%	1.23%	6.76%	15.60%	25.14%	100%
2_政令指定都市	44,328	34.68%	12.82%	3.34%	0.14%	9.05%	28.57%	11.40%	100%
3_市町村	268,958	35.19%	6.32%	4.74%	3.66%	12.17%	24.13%	13.75%	100%
3-1_特別区	10,193	38.11%	10.34%	3.32%	0.18%	3.38%	21.55%	23.13%	100%
3-2_市	212,767	34.82%	6.70%	5.05%	3.58%	11.51%	24.11%	14.23%	100%
3-3_町	42,488	36.03%	3.74%	3.73%	4.99%	17.58%	23.99%	9.69%	100%
3-4_村	3,510	38.51%	2.35%	3.19%	2.77%	12.85%	34.28%	6.05%	100%
総計	366,843	33.24%	7.88%	5.26%	2.93%	11.10%	23.53%	14.97%	100%

※受講者数の合計をそれぞれの母数として、割合を算出

・「自治体として把握している研修受講者数」と合計が一致しない理由は、「全数把握している自治体」と「一部把握している自治体」があるためである。

・受講者としては、行政区分にかかわらず自治体職員と住民の割合が高い。教職員や民生委員・児童委員等、子どもたちや保護すべき方たちとの接触が多い職層の受講状況では、民生委員・児童委員が最も高くなっている。ただし、民生委員・児童委員やボランティア団体が住民として計上されている自治体もある。

・今後もこれらの団体への受講推進や把握ができれば地域全体の自殺対策にもつながると考えられる。

住民への啓発と周知

政策パッケージ	主な調査分野	質問項目
住民への啓発と周知	8. 普及啓発・広報	No.57～65
	9. 相談窓口	No.66～70

8. 普及啓発・広報

質問No.57：自殺予防週間（9月10～16日）または自殺対策強化月間（3月）等の機会に合わせてイベント等を実施している	表番号57-1			
	実施している	実施していない	未回答	総計
01北海道	94	86		180
02青森県	34	7		41
03岩手県	26	8		34
04宮城県	25	11		36
05秋田県	22	4		26
06山形県	22	14		36
07福島県	36	24		60
08茨城県	30	15		45
09栃木県	16	10		26
10群馬県	26	10		36
11埼玉県	53	11		64
12千葉県	33	22		55
13東京都	53	10		63
14神奈川県	29	5		34
15新潟県	24	7		31
16富山県	16			16
17石川県	20			20
18福井県	10	8		18
19山梨県	19	9		28
20長野県	43	35		78
21岐阜県	25	18		43
22静岡県	27	9		36
23愛知県	41	14		55
24三重県	24	5	1	30
25滋賀県	14	6		20
26京都府	19	8		27
27大阪府	34	10		44
28兵庫県	33	9		42
29奈良県	24	16		40
30和歌山県	18	13		31
31鳥取県	16	4		20
32島根県	17	3		20
33岡山県	20	8		28
34広島県	19	5		24
35山口県	12	8		20
36徳島県	19	6		25
37香川県	9	9		18
38愛媛県	16	5		21
39高知県	12	23		35
40福岡県	44	17		61
41佐賀県	15	6		21
42長崎県	12	10		22
43熊本県	18	28		46
44大分県	17	2		19
45宮崎県	18	9		27
46鹿児島県	31	13		44
47沖縄県	24	18		42
総計	1209	578	1	1788

質問No.57：自殺予防週間（9月10～16日）または自殺対策強化月間（3月）等の機会に合わせてイベント等を実施している	表番号57-2			総計
	実施している	実施していない	未回答	
01北海道	52.22%	47.78%		100%
02青森県	82.93%	17.07%		100%
03岩手県	76.47%	23.53%		100%
04宮城県	69.44%	30.56%		100%
05秋田県	84.62%	15.38%		100%
06山形県	61.11%	38.89%		100%
07福島県	60.00%	40.00%		100%
08茨城県	66.67%	33.33%		100%
09栃木県	61.54%	38.46%		100%
10群馬県	72.22%	27.78%		100%
11埼玉県	82.81%	17.19%		100%
12千葉県	60.00%	40.00%		100%
13東京都	84.13%	15.87%		100%
14神奈川県	85.29%	14.71%		100%
15新潟県	77.42%	22.58%		100%
16富山県	100.00%	0.00%		100%
17石川県	100.00%	0.00%		100%
18福井県	55.56%	44.44%		100%
19山梨県	67.86%	32.14%		100%
20長野県	55.13%	44.87%		100%
21岐阜県	58.14%	41.86%		100%
22静岡県	75.00%	25.00%		100%
23愛知県	74.55%	25.45%		100%
24三重県	80.00%	16.67%	3.33%	100%
25滋賀県	70.00%	30.00%		100%
26京都府	70.37%	29.63%		100%
27大阪府	77.27%	22.73%		100%
28兵庫県	78.57%	21.43%		100%
29奈良県	60.00%	40.00%		100%
30和歌山県	58.06%	41.94%		100%
31鳥取県	80.00%	20.00%		100%
32島根県	85.00%	15.00%		100%
33岡山県	71.43%	28.57%		100%
34広島県	79.17%	20.83%		100%
35山口県	60.00%	40.00%		100%
36徳島県	76.00%	24.00%		100%
37香川県	50.00%	50.00%		100%
38愛媛県	76.19%	23.81%		100%
39高知県	34.29%	65.71%		100%
40福岡県	72.13%	27.87%		100%
41佐賀県	71.43%	28.57%		100%
42長崎県	54.55%	45.45%		100%
43熊本県	39.13%	60.87%		100%
44大分県	89.47%	10.53%		100%
45宮崎県	66.67%	33.33%		100%
46鹿児島県	70.45%	29.55%		100%
47沖縄県	57.14%	42.86%		100%
総計	67.62%	32.33%	0.06%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

質問No57：自殺予防週間（9月10～16日）または自殺対策強化月間（3月）等の機会に合わせてイベント等を実施している	表番号57-3			
	実施している	実施していない	未回答	総計
1_都道府県	42	5		47
2_政令指定都市	20			20
3_市町村	1147	573	1	1721
3-1_特別区	22	1		23
3-2_市	598	174		772
3-3_町	437	305	1	743
3-4_村	90	93		183
総計	1209	578	1	1788

質問No57：自殺予防週間（9月10～16日）または自殺対策強化月間（3月）等の機会に合わせてイベント等を実施している	表番号57-4			
	実施している	実施していない	未回答	総計
1_都道府県	89.36%	10.64%		100%
2_政令指定都市	100.00%			100%
3_市町村	66.65%	33.29%	0.06%	100%
3-1_特別区	95.65%	4.35%		100%
3-2_市	77.46%	22.54%		100%
3-3_町	58.82%	41.05%	0.13%	100%
3-4_村	49.18%	50.82%		100%
総計	67.62%	32.33%	0.06%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・総計では67.62%であるが、政令指定都市では100.00%、特別区95.65%、都道府県89.36%と、大きな自治体での実施率が高く、小規模自治体では、市が77.46%、町で58.82%、村が49.18%と、順に実施率が低くなり、自治体の規模によって実施率に差が出る結果となった。

・都道府県においては、政令指定都市および特別区よりも実施率は低くなっている。

・人口密度の高い大都市や東京近辺の方が、地方の都道府県よりも自殺対策のイベント等の啓発活動に注力できる環境にある可能性もある。

・また、町や村での独自開催だけでなく、都道府県や広域の地域でのイベント等、広域的な連携ができる仕組みづくりが望まれる。

	No.58	No.59	No.60	No.61	No.62	No.63	No.64	表番号58-1
	ウェブサイトやSNSで案内している	関係団体や関係者を通じて案内をしている	関係団体や関係者を通じて案内をしている	住民に配布される便利帳などに窓口が載っている	広報誌やメディア（デジタルサイネージを含む）を通じて案内している	死亡届や戸籍等の手続きに関する冊子やコーナー（おくやみコーナー等）で窓口や事業を案内している	その他の具体的手法で実施	総計
	有	有	有	有	有	有	有	総計
01北海道	86	140	78	55	137	18	24	180
02青森県	32	40	34	22	40	22	8	41
03岩手県	19	31	31	16	30	16	13	34
04宮城県	28	32	23	18	33	6	10	36
05秋田県	17	22	23	16	25	8	11	26
06山形県	24	31	25	21	34	3	5	36
07福島県	34	54	33	20	49	17	15	60
08茨城県	32	42	31	23	38	7	14	45
09栃木県	20	23	20	16	24	3	7	26
10群馬県	24	32	27	21	33	5	9	36
11埼玉県	56	62	46	43	56	16	26	64
12千葉県	47	51	35	33	50	18	11	55
13東京都	52	57	48	37	56	29	14	63
14神奈川県	27	32	27	22	27	13	10	34
15新潟県	25	30	27	21	28	16	14	31
16富山県	13	16	14	9	14	1	5	16
17石川県	15	20	18	8	19	3	5	20
18福井県	13	18	12	12	16	3	6	18
19山梨県	17	25	15	10	21	4	8	28
20長野県	47	73	57	39	62	11	16	78
21岐阜県	31	42	30	20	39	6	11	43
22静岡県	28	32	26	14	27	9	9	36
23愛知県	45	49	43	27	48	21	14	55
24三重県	28	28	20	16	29	4	10	30
25滋賀県	14	19	17	14	19	7	9	20
26京都府	22	23	18	10	22	4	10	27
27大阪府	41	39	37	26	43	9	17	44
28兵庫県	36	39	38	19	40	11	16	42
29奈良県	21	27	20	9	33	4	8	40
30和歌山県	15	22	11	5	20		5	31
31鳥取県	15	17	13	8	19		7	20
32島根県	13	18	15	8	17	6	6	20
33岡山県	21	25	23	16	25	5	7	28
34広島県	21	22	21	17	22	6	10	24
35山口県	14	17	17	5	17	2	3	20
36徳島県	10	24	17	12	21	6	5	25
37香川県	14	17	11	7	17		3	18
38愛媛県	17	19	18	8	20	2	7	21
39高知県	10	30	22	13	21	5	5	35
40福岡県	50	56	35	26	57	19	14	61
41佐賀県	17	21	16	8	19	1	3	21
42長崎県	18	21	19	5	22	5	7	22
43熊本県	21	40	24	12	30	1	6	46
44大分県	15	18	17	7	17	4	5	19
45宮崎県	18	27	18	17	26	6	7	27
46鹿児島県	27	40	31	12	34	7	9	44
47沖縄県	18	31	17	17	23	6	4	42
総計	1228	1594	1218	820	1519	375	448	1788

	No.58	No.59	No.60	No.61	No.62	No.63	No.64	表番号58-2
	ウェブサイトやSNSで案内している	関係団体や関係者を通じて案内をしている	関係団体や関係者を通じて案内をしている	住民に配布される便利帳などに窓口が載っている	広報誌やメディア（デジタルサイネージを含む）を通じて案内している	死亡届や戸籍等の手続きに関する冊子やコーナー（おくやみコーナー等）で窓口や事業を案内している	その他の具体的手法で実施	総計
	有	有	有	有	有	有	有	総計
01北海道	47.78%	77.78%	43.33%	30.56%	76.11%	10.00%	13.33%	100%
02青森県	78.05%	97.56%	82.93%	53.66%	97.56%	53.66%	19.51%	100%
03岩手県	55.88%	91.18%	91.18%	47.06%	88.24%	47.06%	38.24%	100%
04宮城県	77.78%	88.89%	63.89%	50.00%	91.67%	16.67%	27.78%	100%
05秋田県	65.38%	84.62%	88.46%	61.54%	96.15%	30.77%	42.31%	100%
06山形県	66.67%	86.11%	69.44%	58.33%	94.44%	8.33%	13.89%	100%
07福島県	56.67%	90.00%	55.00%	33.33%	81.67%	28.33%	25.00%	100%
08茨城県	71.11%	93.33%	68.89%	51.11%	84.44%	15.56%	31.11%	100%
09栃木県	76.92%	88.46%	76.92%	61.54%	92.31%	11.54%	26.92%	100%
10群馬県	66.67%	88.89%	75.00%	58.33%	91.67%	13.89%	25.00%	100%
11埼玉県	87.50%	96.88%	71.88%	67.19%	87.50%	25.00%	40.63%	100%
12千葉県	85.45%	92.73%	63.64%	60.00%	90.91%	32.73%	20.00%	100%
13東京都	82.54%	90.48%	76.19%	58.73%	88.89%	46.03%	22.22%	100%
14神奈川県	79.41%	94.12%	79.41%	64.71%	79.41%	38.24%	29.41%	100%
15新潟県	80.65%	96.77%	87.10%	67.74%	90.32%	51.61%	45.16%	100%
16富山県	81.25%	100.00%	87.50%	56.25%	87.50%	6.25%	31.25%	100%
17石川県	75.00%	100.00%	90.00%	40.00%	95.00%	15.00%	25.00%	100%
18福井県	72.22%	100.00%	66.67%	66.67%	88.89%	16.67%	33.33%	100%
19山梨県	60.71%	89.29%	53.57%	35.71%	75.00%	14.29%	28.57%	100%
20長野県	60.26%	93.59%	73.08%	50.00%	79.49%	14.10%	20.51%	100%
21岐阜県	72.09%	97.67%	69.77%	46.51%	90.70%	13.95%	25.58%	100%
22静岡県	77.78%	88.89%	72.22%	38.89%	75.00%	25.00%	25.00%	100%
23愛知県	81.82%	89.09%	78.18%	49.09%	87.27%	38.18%	25.45%	100%
24三重県	93.33%	93.33%	66.67%	53.33%	96.67%	13.33%	33.33%	100%
25滋賀県	70.00%	95.00%	85.00%	70.00%	95.00%	35.00%	45.00%	100%
26京都府	81.48%	85.19%	66.67%	37.04%	81.48%	14.81%	37.04%	100%
27大阪府	93.18%	88.64%	84.09%	59.09%	97.73%	20.45%	38.64%	100%
28兵庫県	85.71%	92.86%	90.48%	45.24%	95.24%	26.19%	38.10%	100%
29奈良県	52.50%	67.50%	50.00%	22.50%	82.50%	10.00%	20.00%	100%
30和歌山県	48.39%	70.97%	35.48%	16.13%	64.52%	0.00%	16.13%	100%
31鳥取県	75.00%	85.00%	65.00%	40.00%	95.00%	0.00%	35.00%	100%
32島根県	65.00%	90.00%	75.00%	40.00%	85.00%	30.00%	30.00%	100%
33岡山県	75.00%	89.29%	82.14%	57.14%	89.29%	17.86%	25.00%	100%
34広島県	87.50%	91.67%	87.50%	70.83%	91.67%	25.00%	41.67%	100%
35山口県	70.00%	85.00%	85.00%	25.00%	85.00%	10.00%	15.00%	100%
36徳島県	40.00%	96.00%	68.00%	48.00%	84.00%	24.00%	20.00%	100%
37香川県	77.78%	94.44%	61.11%	38.89%	94.44%	0.00%	16.67%	100%
38愛媛県	80.95%	90.48%	85.71%	38.10%	95.24%	9.52%	33.33%	100%
39高知県	28.57%	85.71%	62.86%	37.14%	60.00%	14.29%	14.29%	100%
40福岡県	81.97%	91.80%	57.38%	42.62%	93.44%	31.15%	22.95%	100%
41佐賀県	80.95%	100.00%	76.19%	38.10%	90.48%	4.76%	14.29%	100%
42長崎県	81.82%	95.45%	86.36%	22.73%	100.00%	22.73%	31.82%	100%
43熊本県	45.65%	86.96%	52.17%	26.09%	65.22%	2.17%	13.04%	100%
44大分県	78.95%	94.74%	89.47%	36.84%	89.47%	21.05%	26.32%	100%
45宮崎県	66.67%	100.00%	66.67%	62.96%	96.30%	22.22%	25.93%	100%
46鹿児島県	61.36%	90.91%	70.45%	27.27%	77.27%	15.91%	20.45%	100%
47沖縄県	42.86%	73.81%	40.48%	40.48%	54.76%	14.29%	9.52%	100%
総計	68.68%	89.15%	68.12%	45.86%	84.96%	20.97%	25.06%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

- ・都道府県内の市町村が住民への案内・広報においてどのような手法を選択しているか、都道府県別の傾向を把握するために整理した表である。
- ・手法ごとの普及状況を見ると、「関係団体や関係者を通じた案内」の実施率が最も高く、次いで「メディアを通じた案内」の順であった。
- ・一方で、「窓口や専用コーナーでの案内」は全体の20.97%と最も低い水準にあり、実施自治体は限定的である。
- ・都道府県によっては全体的に実施率が低調な地域も見受けられる。これらの結果から、地域の実情に即した管内市町村への効果的な支援のあり方について、各都道府県において検討資料として活用されることが期待される。

	No.58	No.59	No.60	No.61	No.62	No.63	No.64	表番号58-3
	ウェブサイトやSNSで案内している	関係団体や関係者を通じて案内をしている	関係団体や関係者を通じて案内をしている	住民に配布される便利帳などに窓口が載っている	広報誌やメディア（デジタルサイネージを含む）を通じて案内している	死亡届や戸籍等の手続きに関する冊子やコーナー（おくやみコーナー等）で窓口や事業を案内している	その他の具体的手法で実施	総計
1_都道府県	46	46	47	31	45	9	22	47
2_政令指定都市	19	20	19	18	18	7	8	20
3_市町村	1163	1528	1152	771	1456	359	418	1721
3-1_特別区	22	23	23	16	23	13	4	23
3-2_市	691	722	647	435	724	219	250	772
3-3_町	402	644	415	259	597	103	143	743
3-4_村	48	139	67	61	112	24	21	183
総計	1228	1594	1218	820	1519	375	448	1788

	No.58	No.59	No.60	No.61	No.62	No.63	No.64	表番号58-4
	ウェブサイトやSNSで案内している	関係団体や関係者を通じて案内をしている	関係団体や関係者を通じて案内をしている	住民に配布される便利帳などに窓口が載っている	広報誌やメディア（デジタルサイネージを含む）を通じて案内している	死亡届や戸籍等の手続きに関する冊子やコーナー（おくやみコーナー等）で窓口や事業を案内している	その他の具体的手法で実施	総計
1_都道府県	97.87%	97.87%	100.00%	65.96%	95.74%	19.15%	46.81%	100%
2_政令指定都市	95.00%	100.00%	95.00%	90.00%	90.00%	35.00%	40.00%	100%
3_市町村	67.58%	88.79%	66.94%	44.80%	84.60%	20.86%	24.29%	100%
3-1_特別区	95.65%	100.00%	100.00%	69.57%	100.00%	56.52%	17.39%	100%
3-2_市	89.51%	93.52%	83.81%	56.35%	93.78%	28.37%	32.38%	100%
3-3_町	54.10%	86.68%	55.85%	34.86%	80.35%	13.86%	19.25%	100%
3-4_村	26.23%	75.96%	36.61%	33.33%	61.20%	13.11%	11.48%	100%
総計	68.68%	89.15%	68.12%	45.86%	84.96%	20.97%	25.06%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・総計の中で、実施率が高いものはNo.59 関係団体や関係者を通じて案内（89.15%）、No.62 広報誌やメディアを通じて案内（84.96%）となっているが、これらは自治体の規模に関わらず高い数値を示しており、「紙媒体（広報誌）」と「人や組織のネットワーク」が、自治体にとって最も標準的な周知手段であることがわかる。

・一方で、「ウェブサイトやSNS（No.58）」は、自治体の規模によって差が生じる状況となっている。

・都道府県（97.87%）、政令指定都市（95.00%）、特別区（95.65%）と、ほぼ100%に近い実施率で、デジタルの活用が定着している一方で、町（54.10%）と村（26.23%）の実施率が下がる結果となった。

・また、「おくやみコーナー（No.63）」は特別区が56.52%と高くなっている。

・「死亡届や戸籍等の手続きに関する冊子やコーナー（No.63）」での案内は、全体的に低い結果（20.97%）であるにもかかわらず、特別区が過半数が実施となったことは窓口業務が集中する特別区特有の施策、あるいは「遺族支援」と「行政手続き」を同時に実施できるような取り組みや支援の工夫が都市部（特に特別区）で進んでいる可能性がある。

自殺予防週間（9月10～16日）または自殺対策強化月間（3月）等の機会に合わせてイベント等を実施している	有	無	表番号65-4	
			未回答	総計
01北海道	51	127	2	180
1_都道府県		1		1
2_政令指定都市		1		1
3_市町村	51	125	2	178
02青森県	23	18		41
1_都道府県	1			1
3_市町村	22	18		40
03岩手県	20	14		34
1_都道府県	1			1
3_市町村	19	14		33
04宮城県	12	24		36
1_都道府県	1			1
2_政令指定都市		1		1
3_市町村	11	23		34
05秋田県	23	3		26
1_都道府県	1			1
3_市町村	22	3		25
06山形県	19	17		36
1_都道府県	1			1
3_市町村	18	17		35
07福島県	20	39	1	60
1_都道府県		1		1
3_市町村	20	38	1	59
08茨城県	13	32		45
1_都道府県	1			1
3_市町村	12	32		44
09栃木県	13	13		26
1_都道府県		1		1
3_市町村	13	12		25
10群馬県	10	25	1	36
1_都道府県	1			1
3_市町村	9	25	1	35
11埼玉県	19	45		64
1_都道府県	1			1
2_政令指定都市	1			1
3_市町村	17	45		62

自殺予防週間（9月10～16日）または自殺対策強化月間（3月）等の機会に合わせてイベント等を実施している	有	無	表番号65-4	
			未回答	総計
12千葉県	18	37		55
1_都道府県	1			1
2_政令指定都市	1			1
3_市町村	16	37		53
13東京都	36	27		63
1_都道府県	1			1
3_市町村	35	27		62
14神奈川県	19	15		34
1_都道府県	1			1
2_政令指定都市	2	1		3
3_市町村	16	14		30
15新潟県	19	12		31
1_都道府県	1			1
2_政令指定都市		1		1
3_市町村	18	11		29
16富山県	14	2		16
1_都道府県	1			1
3_市町村	13	2		15
17石川県	12	8		20
1_都道府県		1		1
3_市町村	12	7		19
18福井県	10	8		18
1_都道府県	1			1
3_市町村	9	8		17
19山梨県	10	18		28
1_都道府県	1			1
3_市町村	9	18		27
20長野県	44	33	1	78
1_都道府県	1			1
3_市町村	43	33	1	77
21岐阜県	10	33		43
1_都道府県	1			1
3_市町村	9	33		42
22静岡県	13	22	1	36
1_都道府県		1		1
2_政令指定都市		2		2
3_市町村	13	19	1	33
23愛知県	31	24		55
1_都道府県	1			1
2_政令指定都市		1		1
3_市町村	30	23		53

自殺予防週間（9月10～16日）または自殺対策強化月間（3月）等の機会に合わせてイベント等を実施している	有	無	表番号65-4	
			未回答	総計
24三重県	10	20		30
1_都道府県	1			1
3_市町村	9	20		29
25滋賀県	14	6		20
1_都道府県	1			1
3_市町村	13	6		19
26京都府	12	15		27
1_都道府県	1			1
2_政令指定都市	1			1
3_市町村	10	15		25
27大阪府	25	19		44
1_都道府県	1			1
2_政令指定都市	2			2
3_市町村	22	19		41
28兵庫県	19	23		42
1_都道府県	1			1
2_政令指定都市	1			1
3_市町村	17	23		40
29奈良県	6	34		40
1_都道府県		1		1
3_市町村	6	33		39
30和歌山県	9	21	1	31
1_都道府県		1		1
3_市町村	9	20	1	30
31鳥取県	15	5		20
1_都道府県		1		1
3_市町村	15	4		19
32島根県	14	6		20
1_都道府県	1			1
3_市町村	13	6		19
33岡山県	12	16		28
1_都道府県	1			1
2_政令指定都市	1			1
3_市町村	10	16		26
34広島県	13	11		24
1_都道府県	1			1
2_政令指定都市		1		1
3_市町村	12	10		22
35山口県	11	9		20
1_都道府県		1		1
3_市町村	11	8		19

自殺予防週間（9月10～16日）または自殺対策強化月間（3月）等の機会に合わせてイベント等を実施している	有	無	表番号65-4	
			未回答	総計
36徳島県	12	13		25
1_都道府県	1			1
3_市町村	11	13		24
37香川県	5	13		18
1_都道府県	1			1
3_市町村	4	13		17
38愛媛県	12	9		21
1_都道府県	1			1
3_市町村	11	9		20
39高知県	5	30		35
1_都道府県		1		1
3_市町村	5	29		34
40福岡県	20	41		61
1_都道府県		1		1
2_政令指定都市	1	1		2
3_市町村	19	39		58
41佐賀県	10	11		21
1_都道府県	1			1
3_市町村	9	11		20
42長崎県	12	10		22
1_都道府県	1			1
3_市町村	11	10		21
43熊本県	10	36		46
1_都道府県		1		1
2_政令指定都市		1		1
3_市町村	10	34		44
44大分県	13	6		19
1_都道府県	1			1
3_市町村	12	6		18
45宮崎県	17	10		27
1_都道府県	1			1
3_市町村	16	10		26
46鹿児島県	27	17		44
1_都道府県		1		1
3_市町村	27	16		43
47沖縄県	11	30	1	42
1_都道府県	1			1
3_市町村	10	30	1	41
総計	773	1007	8	1788

質問No.65-1：都道府県と市町村が連携した広報・啓発活動等の実施の有無				表番号65-1
行ラベル	有	無	未回答	総計
01北海道	51	127	2	180
02青森県	23	18		41
03岩手県	20	14		34
04宮城県	12	24		36
05秋田県	23	3		26
06山形県	19	17		36
07福島県	20	39	1	60
08茨城県	13	32		45
09栃木県	13	13		26
10群馬県	10	25	1	36
11埼玉県	19	45		64
12千葉県	18	37		55
13東京都	36	27		63
14神奈川県	19	15		34
15新潟県	19	12		31
16富山県	14	2		16
17石川県	12	8		20
18福井県	10	8		18
19山梨県	10	18		28
20長野県	44	33	1	78
21岐阜県	10	33		43
22静岡県	13	22	1	36
23愛知県	31	24		55
24三重県	10	20		30
25滋賀県	14	6		20
26京都府	12	15		27
27大阪府	25	19		44
28兵庫県	19	23		42
29奈良県	6	34		40
30和歌山県	9	21	1	31
31鳥取県	15	5		20
32島根県	14	6		20
33岡山県	12	16		28
34広島県	13	11		24
35山口県	11	9		20
36徳島県	12	13		25
37香川県	5	13		18
38愛媛県	12	9		21
39高知県	5	30		35
40福岡県	20	41		61
41佐賀県	10	11		21
42長崎県	12	10		22
43熊本県	10	36		46
44大分県	13	6		19
45宮崎県	17	10		27
46鹿児島県	27	17		44
47沖縄県	11	30	1	42
総計	773	1007	8	1788

質問No.65-1：都道府県と市町村が連携した広報・啓発活動等の実施の有無				表番号65-1
行ラベル	有	無	未回答	総計
01北海道	28.33%	70.56%	1.11%	100%
02青森県	56.10%	43.90%		100%
03岩手県	58.82%	41.18%		100%
04宮城県	33.33%	66.67%		100%
05秋田県	88.46%	11.54%		100%
06山形県	52.78%	47.22%		100%
07福島県	33.33%	65.00%	1.67%	100%
08茨城県	28.89%	71.11%		100%
09栃木県	50.00%	50.00%		100%
10群馬県	27.78%	69.44%	2.78%	100%
11埼玉県	29.69%	70.31%		100%
12千葉県	32.73%	67.27%		100%
13東京都	57.14%	42.86%		100%
14神奈川県	55.88%	44.12%		100%
15新潟県	61.29%	38.71%		100%
16富山県	87.50%	12.50%		100%
17石川県	60.00%	40.00%		100%
18福井県	55.56%	44.44%		100%
19山梨県	35.71%	64.29%		100%
20長野県	56.41%	42.31%	1.28%	100%
21岐阜県	23.26%	76.74%		100%
22静岡県	36.11%	61.11%	2.78%	100%
23愛知県	56.36%	43.64%		100%
24三重県	33.33%	66.67%		100%
25滋賀県	70.00%	30.00%		100%
26京都府	44.44%	55.56%		100%
27大阪府	56.82%	43.18%		100%
28兵庫県	45.24%	54.76%		100%
29奈良県	15.00%	85.00%		100%
30和歌山県	29.03%	67.74%	3.23%	100%
31鳥取県	75.00%	25.00%		100%
32島根県	70.00%	30.00%		100%
33岡山県	42.86%	57.14%		100%
34広島県	54.17%	45.83%		100%
35山口県	55.00%	45.00%		100%
36徳島県	48.00%	52.00%		100%
37香川県	27.78%	72.22%		100%
38愛媛県	57.14%	42.86%		100%
39高知県	14.29%	85.71%		100%
40福岡県	32.79%	67.21%		100%
41佐賀県	47.62%	52.38%		100%
42長崎県	54.55%	45.45%		100%
43熊本県	21.74%	78.26%		100%
44大分県	68.42%	31.58%		100%
45宮崎県	62.96%	37.04%		100%
46鹿児島県	61.36%	38.64%		100%
47沖縄県	26.19%	71.43%	2.38%	100%
総計	43.23%	56.32%	0.45%	100%

質問No.65：都道府県と市町村が連携した広報・啓発活動等の実施の有無				表番号65-2
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	34	13		47
2_政令指定都市	10	10		20
3_市町村	729	984	8	1721
3-1_特別区	15	8		23
3-2_市	373	394	5	772
3-3_町	276	465	2	743
3-4_村	65	117	1	183
総計	773	1007	8	1788

質問No.65：都道府県と市町村が連携した広報・啓発活動等の実施の有無				表番号65-3
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	72.34%	27.66%		100%
2_政令指定都市	50.00%	50.00%		100%
3_市町村	42.36%	57.18%	0.46%	100%
3-1_特別区	65.22%	34.78%		100%
3-2_市	48.32%	51.04%	0.65%	100%
3-3_町	37.15%	62.58%	0.27%	100%
3-4_村	35.52%	63.93%	0.55%	100%
総計	43.23%	56.32%	0.45%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・総計を見ると、「有（実施している）」は43.23%であり、過半数の56.32%の自治体では、都道府県と市町村が連携した広報・啓発活動は行われていない。

・しかしながら、都道府県の「有」の割合が72.34%と高くなっており、これは、都道府県が主導して、管内の市町村と連携するケースが多いことを示唆している。特別区においても連携の割合が高くなっており、都市部や規模の大きい自治体ほど連携が進んでいる様子がうかがえる。

9. 相談窓口

	No.66		No.67		No.68		No.69		No.70		表番号66-1
	窓口相談		訪問相談		電話相談		メール相談		SNS相談		
	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	
01北海道	177		164	2	176		64		14		180
02青森県	4		38		40		8			1	41
03岩手県	34		34		34		3				34
04宮城県	35	1	35	1	33	1	17		2		36
05秋田県	25	1	23		25		10		1		26
06山形県	35	1	31		35		9		1		36
07福島県	58	1	51	1	59		23		3		60
08茨城県	40	2	37		40		16		3	1	45
09栃木県	24	2	21	1	24	1	15		2		26
10群馬県	36		31		36		15		3		36
11埼玉県	64		57		64		26		6		64
12千葉県	48	2	42		52		25		6		55
13東京都	56	1	44	3	58		20		11		63
14神奈川県	29		20		29		14		2		34
15新潟県	31		31		31		14		7	1	31
16富山県	16		15		16		6		3		16
17石川県	19	1	16		20		9		1		20
18福井県	17	1	13	1	17		9		2		18
19山梨県	26	2	22		27	1	14		2		28
20長野県	76		66	1	72		33	1	2	1	78
21岐阜県	43		33		41		18		5		43
22静岡県	33		23		33		19		5		36
23愛知県	53	1	44		52	1	22		7		55
24三重県	30		27		29		10		2		30
25滋賀県	18		16		18		8				20
26京都府	19	2	11	1	16	3	6		3	1	27
27大阪府	35	2	24		37		14		3	1	44
28兵庫県	39	1	33		38		16		4		42
29奈良県	35	2	21	2	35	1	10	1	3		40
30和歌山県	23		23		23		10		3		31
31鳥取県	19		20		19		9		3		20
32島根県	19	1	19		20		9		1		20
33岡山県	28		28		28		12		1		28
34広島県	24		23	1	24		9		3		24
35山口県	20		14		18		7		1		20
36徳島県	25		20		23		8		4		25
37香川県	18		16		18		4		1		18
38愛媛県	21		21		21		8		4		21
39高知県	33		32		33		12		3	1	35
40福岡県	49	2	37		48	1	20		3		61
41佐賀県	20	1	16	1	18	1	8		1		21
42長崎県	22		21		22		9		3		22
43熊本県	38	3	30		36		11		12		46
44大分県	19		16	1	18	1	5	1	3		19
45宮崎県	27		25		27		9		2		27
46鹿児島県	38	4	36	1	39		13		6	1	44
47沖縄県	39	2	30	1	38		5		2		42
総計	1670	36	1450	18	1660	11	641	3	159	8	1788

	No.66		No.67		No.68		No.69		No.70		表番号66-2
	窓口相談		訪問相談		電話相談		メール相談		SNS相談		
	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	
01北海道	98.33%		91.11%	1.11%	97.78%		35.56%		7.78%		100%
02青森県	100.00%		92.68%		97.56%		19.51%		0.00%	2.44%	100%
03岩手県	100.00%		100.00%		100.00%		8.82%		0.00%		100%
04宮城県	97.22%	2.78%	97.22%	2.78%	91.67%	2.78%	47.22%		5.56%		100%
05秋田県	96.15%	3.85%	88.46%		96.15%		38.46%		3.85%		100%
06山形県	97.22%	2.78%	86.11%		97.22%		25.00%		2.78%		100%
07福島県	96.67%	1.67%	85.00%	1.67%	98.33%		38.33%		5.00%		100%
08茨城県	88.89%	4.44%	82.22%		88.89%		35.56%		6.67%	2.22%	100%
09栃木県	92.31%	7.69%	80.77%	3.85%	92.31%	3.85%	57.69%		7.69%		100%
10群馬県	100.00%		86.11%		100.00%		41.67%		8.33%		100%
11埼玉県	100.00%		89.06%		100.00%		40.63%		9.38%		100%
12千葉県	87.27%	3.64%	76.36%		94.55%		45.45%		10.91%		100%
13東京都	88.89%	1.59%	69.84%	4.76%	92.06%		31.75%		17.46%		100%
14神奈川県	85.29%		58.82%		85.29%		41.18%		5.88%		100%
15新潟県	100.00%		100.00%		100.00%		45.16%		22.58%	3.23%	100%
16富山県	100.00%		93.75%		100.00%		37.50%		18.75%		100%
17石川県	95.00%	5.00%	80.00%		100.00%		45.00%		5.00%		100%
18福井県	94.44%	5.56%	72.22%	5.56%	94.44%		50.00%		11.11%		100%
19山梨県	92.86%	7.14%	78.57%		96.43%	3.57%	50.00%		7.14%		100%
20長野県	97.44%		84.62%	1.28%	92.31%		42.31%	1.28%	2.56%	1.28%	100%
21岐阜県	100.00%		76.74%		95.35%		41.86%		11.63%		100%
22静岡県	91.67%		63.89%		91.67%		52.78%		13.89%		100%
23愛知県	96.36%	1.82%	80.00%		94.55%	1.82%	40.00%		12.73%		100%
24三重県	100.00%		90.00%		96.67%		33.33%		6.67%		100%
25滋賀県	90.00%		80.00%		90.00%		40.00%		0.00%		100%
26京都府	70.37%	7.41%	40.74%	3.70%	59.26%	11.11%	22.22%		11.11%	3.70%	100%
27大阪府	79.55%	4.55%	54.55%		84.09%		31.82%		6.82%	2.27%	100%
28兵庫県	92.86%	2.38%	78.57%		90.48%		38.10%		9.52%		100%
29奈良県	87.50%	5.00%	52.50%	5.00%	87.50%	2.50%	25.00%		7.50%		100%
30和歌山県	74.19%		74.19%		74.19%		32.26%		9.68%		100%
31鳥取県	95.00%		100.00%		95.00%		45.00%		15.00%		100%
32島根県	95.00%	5.00%	95.00%		100.00%		45.00%		5.00%		100%
33岡山県	100.00%		100.00%		100.00%		42.86%		3.57%		100%
34広島県	100.00%		95.83%	4.17%	100.00%		37.50%		12.50%		100%
35山口県	100.00%		70.00%		90.00%		35.00%		5.00%		100%
36徳島県	100.00%		80.00%		92.00%		32.00%		16.00%		100%
37香川県	100.00%		88.89%		100.00%		22.22%		5.56%		100%
38愛媛県	100.00%		100.00%		100.00%		38.10%		19.05%		100%
39高知県	94.29%		91.43%		94.29%		34.29%		8.57%	2.86%	100%
40福岡県	80.33%	3.28%	60.66%		78.69%	1.64%	32.79%		4.92%		100%
41佐賀県	95.24%	4.76%	76.19%	4.76%	85.71%	4.76%	38.10%		4.76%		100%
42長崎県	100.00%		95.45%		100.00%		40.91%		13.64%		100%
43熊本県	82.61%	6.52%	65.22%		78.26%		23.91%		26.09%		100%
44大分県	100.00%		84.21%	5.26%	94.74%	5.26%	26.32%	5.26%	15.79%		100%
45宮崎県	100.00%		92.59%		100.00%		33.33%		7.41%		100%
46鹿児島県	86.36%	9.09%	81.82%	2.27%	88.64%		29.55%		13.64%	2.27%	100%
47沖縄県	92.86%	4.76%	71.43%	2.38%	90.48%		11.90%		4.76%		100%
総計	93.40%	2.01%	81.10%	1.01%	92.84%	0.62%	35.85%	0.17%	8.89%	0.45%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

	No.66		No.67		No.68		No.69		No.70		表番号66-3
	窓口相談		訪問相談		電話相談		メール相談		SNS相談		
	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	総計
1_都道府県	43		32		47		15		28	3	47
2_政令指定都市	18		14		20		10		7		20
3_市町村	1613	36	1404	18	1593	11	616	3	124	5	1721
3-1_特別区	23		23		23		6		6		23
3-2_市	724	13	624	5	714	4	327	1	60	4	772
3-3_町	691	18	610	7	688	7	237		46	1	743
3-4_村	175	5	147	6	168		46	2	12		183
総計	1674	36	1450	18	1660	11	641	3	159	8	1788

	No.66		No.67		No.68		No.69		No.70		表番号66-4
	窓口相談		訪問相談		電話相談		メール相談		SNS相談		
	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	年間を通じて開設している	期間を限定して開設している	総計
1_都道府県	91.49%		68.09%		100.00%		31.91%		59.57%	6.38%	100%
2_政令指定都市	90.00%		70.00%		100.00%		50.00%		35.00%		100%
3_市町村	93.72%	2.09%	81.58%	1.05%	92.56%	0.64%	35.79%	0.17%	7.21%	0.29%	100%
3-1_特別区	100.00%		100.00%		100.00%		26.09%		26.09%		100%
3-2_市	93.78%	1.68%	80.83%	0.65%	92.49%	0.52%	42.36%	0.13%	7.77%	0.52%	100%
3-3_町	93.00%	2.42%	82.10%	0.94%	92.60%	0.94%	31.90%		6.19%	0.13%	100%
3-4_村	95.63%	2.73%	80.33%	3.28%	91.80%	0.00%	25.14%	1.09%	6.56%		100%
総計	93.62%	2.01%	81.10%	1.01%	92.84%	0.62%	35.85%	0.17%	8.89%	0.45%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・多くの自治体において相談窓口が設置されている。窓口相談（No.66）と電話相談（No.68）は、自治体の規模に関わらず90%以上の実施率（総計で窓口93.62%、電話92.84%）に達しており、標準的な相談手段となっている。

・特別区は、窓口・訪問・電話のすべてが100%であり、全ての項目において高い実施率を示した。

・「SNS相談」の実施状況については自治体区分による差異が見られ、都道府県が突出して高いのに対し、町村は6%台となっている。SNS相談のようなシステム導入や専門性が求められる手法については、広域自治体（都道府県）が主導し、小規模な基礎自治体と連携していく仕組みづくりが有効な一手段と考えられる。

・小規模自治体は「窓口相談」や「訪問相談」を中心とした体制となっており、市町村の中でも村部における窓口相談（95.63%）や町部における訪問相談（82.10%）の実施率は、市部と比較してやや高い傾向にある。このことから、小規模な自治体においては地域特性を反映した対面による支援が主軸となっている実態が伺える。

心の健康づくり・自殺未遂者等へ
の支援の充実

政策パッケージ	主な調査分野	質問項目
心の健康づくり・自殺未遂者等への支援の充実	10. 心の健康づくり	No.71～73
	11. 自殺未遂者支援	No.74～82

10. 心の健康づくり

質問No.71：精神保健医療福祉の相談が必要な人のための相談部門と自殺対策担当部門との連携の有無					表番号71-1
	実務的な連携をしている	計画内での記載や制度等の会議への参加がある	連携していない	未回答	総計
01北海道	132	18	30		180
02青森県	36	3	2		41
03岩手県	32	2			34
04宮城県	31	3	2		36
05秋田県	25	1			26
06山形県	29	5	2		36
07福島県	50	7	3		60
08茨城県	33	4	8		45
09栃木県	19	3	4		26
10群馬県	28	5	3		36
11埼玉県	51	6	7		64
12千葉県	31	10	13	1	55
13東京都	44	11	8		63
14神奈川県	20	7	7		34
15新潟県	30	1			31
16富山県	13	3			16
17石川県	16	3	1		20
18福井県	12	4	2		18
19山梨県	22	1	5		28
20長野県	68	5	5		78
21岐阜県	38	3	2		43
22静岡県	23	8	5		36
23愛知県	36	13	6		55
24三重県	23	4	3		30
25滋賀県	15	3	2		20
26京都府	14	5	8		27
27大阪府	23	16	5		44
28兵庫県	33	2	7		42
29奈良県	26	5	9		40
30和歌山県	27	1	3		31
31鳥取県	17	2	1		20
32島根県	16	3	1		20
33岡山県	28				28
34広島県	20	2	2		24
35山口県	9	8	3		20
36徳島県	14	6	5		25
37香川県	16	2			18
38愛媛県	19	1	1		21
39高知県	28	3	4		35
40福岡県	47	4	9	1	61
41佐賀県	17	1	3		21
42長崎県	20	2			22
43熊本県	30	4	12		46
44大分県	18	1			19
45宮崎県	20	4	3		27
46鹿児島県	34	5	5		44
47沖縄県	33	3	6		42
総計	1366	213	207	2	1788

質問No.71：精神保健医療福祉の相談が必要な人のための相談部門と自殺対策担当部門との連携の有無					表番号71-2
	実務的な連携をしている	計画内での記載や制度等の会議への参画がある	連携していない	未回答	総計
1_都道府県	35	12			47
2_政令指定都市	18	2			20
3_市町村	1313	199	207	2	1721
3-1_特別区	20	3			23
3-2_市	556	129	86	1	772
3-3_町	591	58	93	1	743
3-4_村	146	9	28		183
総計	1366	213	207	2	1788

質問No.71：精神保健医療福祉の相談が必要な人のための相談部門と自殺対策担当部門との連携の有無					表番号71-3
	実務的な連携をしている	計画内での記載や制度等の会議への参画がある	連携していない	未回答	総計
1_都道府県	74.47%	25.53%			100%
2_政令指定都市	90.00%	10.00%			100%
3_市町村	76.29%	11.56%	12.03%	0.12%	100%
3-1_特別区	86.96%	13.04%			100%
3-2_市	72.02%	16.71%	11.14%	0.13%	100%
3-3_町	79.54%	7.81%	12.52%	0.13%	100%
3-4_村	79.78%	4.92%	15.30%	0.00%	100%
総計	76.40%	11.91%	11.58%	0.11%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・全体（総計）で見ると、76.40%の自治体が「実務的な連携をしている」と回答しており、自治体の規模による差も少ない結果となった。政令指定都市（90.00%）と特別区（86.96%）は、「実務的な連携をしている」の割合が他の区分に比べて特に高いものの、町村でも高い結果となっている。

・「連携していない」と回答した都道府県、政令指定都市、特別区は無く、市町村では「連携していない」という回答がある。（市：11.14%、町：12.52%、村：15.30%）。町村は実務的な連携の割合は高い一方で、「連携していない」ところは存在するという二極化の傾向が見える。

	No.72	No.73	表番号72-1
	啓発事業 (講演会、イベント事業)	広報誌等による 啓発事業の有無	
	有	有	総計
01北海道	65	132	180
02青森県	30	37	41
03岩手県	24	34	34
04宮城県	19	31	36
05秋田県	20	23	26
06山形県	18	30	36
07福島県	28	50	60
08茨城県	27	33	45
09栃木県	15	21	26
10群馬県	17	27	36
11埼玉県	45	53	64
12千葉県	27	43	55
13東京都	45	49	63
14神奈川県	25	26	34
15新潟県	22	29	31
16富山県	11	15	16
17石川県	15	15	20
18福井県	10	13	18
19山梨県	9	22	28
20長野県	38	60	78
21岐阜県	18	36	43
22静岡県	23	25	36
23愛知県	33	43	55
24三重県	21	30	30
25滋賀県	11	14	20
26京都府	14	20	27
27大阪府	24	36	44
28兵庫県	28	35	42
29奈良県	15	31	40
30和歌山県	14	19	31
31鳥取県	13	20	20
32島根県	13	17	20
33岡山県	20	22	28
34広島県	20	22	24
35山口県	12	16	20
36徳島県	16	21	25
37香川県	12	13	18
38愛媛県	17	21	21
39高知県	13	19	35
40福岡県	35	51	61
41佐賀県	9	18	21
42長崎県	12	20	22
43熊本県	12	28	46
44大分県	13	17	19
45宮崎県	8	24	27
46鹿児島県	23	31	44
47沖縄県	16	22	42
総計	975	1414	1788

	No.72	No.73	表番号72-2
	啓発事業 (講演会、イベント事業)	広報誌等による 啓発事業の有無	
	有	有	総計
1_都道府県	39	36	47
2_政令指定都市	19	16	20
3_市町村	917	1362	1721
3-1_特別区	20	20	23
3-2_市	525	667	772
3-3_町	322	565	743
3-4_村	50	110	183
総計	975	1414	1788

	No.72	No.73	表番号72-3
	啓発事業 (講演会、イベント事業)	広報誌等による 啓発事業の有無	
	有	有	総計
1_都道府県	82.98%	76.60%	100%
2_政令指定都市	95.00%	80.00%	100%
3_市町村	53.28%	79.14%	100%
3-1_特別区	86.96%	86.96%	100%
3-2_市	68.01%	86.40%	100%
3-3_町	43.34%	76.04%	100%
3-4_村	27.32%	60.11%	100%
総計	54.53%	79.08%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・全体（総計）で見ると、「広報誌等による啓発（No.73）」の実施率（79.08%）の方が、「講演会、イベント事業（No.72）」の実施率（54.53%）よりも高くなっており、広報誌への掲載は比較的实施しやすいためと考えられる。

・また、「講演会、イベント事業（No.72）」については、自治体の規模によって差が出ており、政令指定都市は95.00%と最も高い実施率となった。特別区も86.96%、都道府県も82.98%と次いで高い結果となった。

・市は68.01%、町は43.34%と下がり、村では27.32%となった。「広報誌等（No.73）」については、自治体規模による差も小さくなった。広報誌等による周知が自治体にとって負担なく実施しやすいことが分かる。

11. 自殺未遂者支援

質問No.74：自殺未遂者への個別支援の実施状況				表番号74-1
	有	無	未回答	総計
01北海道	62	118		180
02青森県	12	29		41
03岩手県	21	13		34
04宮城県	20	16		36
05秋田県	12	14		26
06山形県	11	25		36
07福島県	19	41		60
08茨城県	21	24		45
09栃木県	14	12		26
10群馬県	15	21		36
11埼玉県	32	32		64
12千葉県	15	40		55
13東京都	33	30		63
14神奈川県	18	16		34
15新潟県	29	2		31
16富山県	4	12		16
17石川県	12	8		20
18福井県	5	13		18
19山梨県	13	15		28
20長野県	43	35		78
21岐阜県	14	29		43
22静岡県	12	24		36
23愛知県	16	39		55
24三重県	8	22		30
25滋賀県	20			20
26京都府	5	22		27
27大阪府	15	29		44
28兵庫県	26	16		42
29奈良県	10	30		40
30和歌山県	11	19	1	31
31鳥取県	9	11		20
32島根県	8	12		20
33岡山県	17	11		28
34広島県	15	9		24
35山口県	9	11		20
36徳島県	8	17		25
37香川県	8	10		18
38愛媛県	17	4		21
39高知県	19	16		35
40福岡県	22	39		61
41佐賀県	3	18		21
42長崎県	11	11		22
43熊本県	14	32		46
44大分県	9	10		19
45宮崎県	7	20		27
46鹿児島県	24	20		44
47沖縄県	16	26		42
総計	764	1023	1	1788

質問No.74：自殺未遂者への個別支援の実施状況	表番号74-2			
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	37	10		47
2_政令指定都市	17	3		20
3_市町村	710	1010	1	1721
3-1_特別区	21	2		23
3-2_市	377	395		772
3-3_町	262	480	1	743
3-4_村	50	133		183
総計	764	1023	1	1788

質問No.74：自殺未遂者への個別支援の実施状況	表番号74-3			
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	78.72%	21.28%		100%
2_政令指定都市	85.00%	15.00%		100%
3_市町村	41.26%	58.69%	0.06%	100%
3-1_特別区	91.30%	8.70%		100%
3-2_市	48.83%	51.17%		100%
3-3_町	35.26%	64.60%	0.13%	100%
3-4_村	27.32%	72.68%		100%
総計	42.73%	57.21%	0.06%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・自殺未遂者への支援については、総計で、42.73%となったが、中でも特別区が91.30%と最も高く、次いで政令指定都市85.00%、都道府県78.72%の順となった。都市部での未遂者支援の取組が進んでいることがわかる結果となった。

・一方で、町村の実施率は低く、市でも48.83%となり、これらの自治体では自殺未遂者への個別支援はあまり実施されていない状況である。

表番号75-1	No.75		No.76		No.77		No.78		No.79		総計
	医療機関との連携		医療機関以外の関係機関との連携		警察との連携		消防との連携		その他の連携先の有無		
	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	
01北海道	47	48	47	50	27	41	22	40	21	18	180
02青森県	8	5	8	8	5	4	3	3	3	4	41
03岩手県	10	11	13	10	9	9	6	9	5	8	34
04宮城県	14	8	15	7	12	6	6	5	7	2	36
05秋田県	6	5	6	9	4	6	3	5	2	2	26
06山形県	8	11	10	11	5	6	2	5	3	2	36
07福島県	14	18	19	15	9	16	7	13	9	11	60
08茨城県	15	10	15	9	12	7	9	5	9	5	45
09栃木県	10	7	9	8	5	7	3	4	6	7	26
10群馬県	10	14	11	14	6	11	3	5	7	7	36
11埼玉県	22	9	26	11	13	9	9	12	17	6	64
12千葉県	10	6	12	10	9	6	2	7	8	6	55
13東京都	32	10	30	11	17	12	7	8	13	7	63
14神奈川県	14	5	13	7	8	7	7	6	11	3	34
15新潟県	18	11	20	8	8	11	11	10	13	4	31
16富山県	4	2	5	2	1	4	1	2	3	3	16
17石川県	5	7	6	8	2	8	3	6	3	1	20
18福井県	5	3	5	4	4	3	1	2	4	1	18
19山梨県	8	9	8	10	4	9	3	4	2	5	28
20長野県	28	26	27	27	15	30	11	25	12	17	78
21岐阜県	12	9	7	12	11	8	5	4	5	3	43
22静岡県	7	8	10	7	3	8	1	5	1	8	36
23愛知県	8	13	8	18	8	7	6	11	5	10	55
24三重県	7	8	9	4	4	8	3	7	5	6	30
25滋賀県	14	5	14	5	5	6	5	6	8	6	20
26京都府	2	6	2	6	1	7	2	4		5	27
27大阪府	13	4	13	7	10	4	3	8	6	6	44
28兵庫県	19	7	24	8	10	8	7	9	10	3	42
29奈良県	6	8	6	12	2	10	3	4	3	2	40
30和歌山県	9	7	11	7	5	8	3	7	4	4	31
31鳥取県	7	4	5	7	4	4	3	1	6		20
32島根県	8	6	7	7	7	4	6	3	6	3	20
33岡山県	14	10	17	8	5	10	4	8	10	6	28
34広島県	12	5	10	7	6	6	3	6	5	1	24
35山口県	5	7	5	3	4	1	2	1	2	2	20
36徳島県	7	7	10	7	5	8	5	6	5	6	25
37香川県	4	6	1	3	2	3	1	2			18
38愛媛県	11	9	11	8	7	8	6	7	7	6	21
39高知県	14	11	14	12	11	10	10	11	10	8	35
40福岡県	10	18	14	16	7	9	3	10	4	10	61
41佐賀県	3	3	4	4	3	3	1	2	2	2	21
42長崎県	8	5	8	4	7	3	3	2	5	1	22
43熊本県	12	10	11	9	5	13	3	8	4	9	46
44大分県	8	4	10	4	8	5	6	3	10	2	19
45宮崎県	3	13	2	14	2	10	2	6	1	7	27
46鹿児島県	15	13	17	13	12	18	11	13	8	11	44
47沖縄県	15	9	13	11	8	12	6	9	3	5	42
総計	541	440	568	462	337	413	232	339	293	251	1788

表番号75-2	No.75		No.76		No.77		No.78		No.79	
	医療機関との連携		医療機関以外の関係機関との連携		警察との連携		消防との連携		その他の連携先の有無	
	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている
01北海道	26.11%	26.67%	26.11%	27.78%	15.00%	22.78%	12.22%	22.22%	11.67%	10.00%
02青森県	19.51%	12.20%	19.51%	19.51%	12.20%	9.76%	7.32%	7.32%	7.32%	9.76%
03岩手県	29.41%	32.35%	38.24%	29.41%	26.47%	26.47%	17.65%	26.47%	14.71%	23.53%
04宮城県	38.89%	22.22%	41.67%	19.44%	33.33%	16.67%	16.67%	13.89%	19.44%	5.56%
05秋田県	23.08%	19.23%	23.08%	34.62%	15.38%	23.08%	11.54%	19.23%	7.69%	7.69%
06山形県	22.22%	30.56%	27.78%	30.56%	13.89%	16.67%	5.56%	13.89%	8.33%	5.56%
07福島県	23.33%	30.00%	31.67%	25.00%	15.00%	26.67%	11.67%	21.67%	15.00%	18.33%
08茨城県	33.33%	22.22%	33.33%	20.00%	26.67%	15.56%	20.00%	11.11%	20.00%	11.11%
09栃木県	38.46%	26.92%	34.62%	30.77%	19.23%	26.92%	11.54%	15.38%	23.08%	26.92%
10群馬県	27.78%	38.89%	30.56%	38.89%	16.67%	30.56%	8.33%	13.89%	19.44%	19.44%
11埼玉県	34.38%	14.06%	40.63%	17.19%	20.31%	14.06%	14.06%	18.75%	26.56%	9.38%
12千葉県	18.18%	10.91%	21.82%	18.18%	16.36%	10.91%	3.64%	12.73%	14.55%	10.91%
13東京都	50.79%	15.87%	47.62%	17.46%	26.98%	19.05%	11.11%	12.70%	20.63%	11.11%
14神奈川県	41.18%	14.71%	38.24%	20.59%	23.53%	20.59%	20.59%	17.65%	32.35%	8.82%
15新潟県	58.06%	35.48%	64.52%	25.81%	25.81%	35.48%	35.48%	32.26%	41.94%	12.90%
16富山県	25.00%	12.50%	31.25%	12.50%	6.25%	25.00%	6.25%	12.50%	18.75%	18.75%
17石川県	25.00%	35.00%	30.00%	40.00%	10.00%	40.00%	15.00%	30.00%	15.00%	5.00%
18福井県	27.78%	16.67%	27.78%	22.22%	22.22%	16.67%	5.56%	11.11%	22.22%	5.56%
19山梨県	28.57%	32.14%	28.57%	35.71%	14.29%	32.14%	10.71%	14.29%	7.14%	17.86%
20長野県	35.90%	33.33%	34.62%	34.62%	19.23%	38.46%	14.10%	32.05%	15.38%	21.79%
21岐阜県	27.91%	20.93%	16.28%	27.91%	25.58%	18.60%	11.63%	9.30%	11.63%	6.98%
22静岡県	19.44%	22.22%	27.78%	19.44%	8.33%	22.22%	2.78%	13.89%	2.78%	22.22%
23愛知県	14.55%	23.64%	14.55%	32.73%	14.55%	12.73%	10.91%	20.00%	9.09%	18.18%
24三重県	23.33%	26.67%	30.00%	13.33%	13.33%	26.67%	10.00%	23.33%	16.67%	20.00%
25滋賀県	70.00%	25.00%	70.00%	25.00%	25.00%	30.00%	25.00%	30.00%	40.00%	30.00%
26京都府	7.41%	22.22%	7.41%	22.22%	3.70%	25.93%	7.41%	14.81%	0.00%	18.52%
27大阪府	29.55%	9.09%	29.55%	15.91%	22.73%	9.09%	6.82%	18.18%	13.64%	13.64%
28兵庫県	45.24%	16.67%	57.14%	19.05%	23.81%	19.05%	16.67%	21.43%	23.81%	7.14%
29奈良県	15.00%	20.00%	15.00%	30.00%	5.00%	25.00%	7.50%	10.00%	7.50%	5.00%
30和歌山県	29.03%	22.58%	35.48%	22.58%	16.13%	25.81%	9.68%	22.58%	12.90%	12.90%
31鳥取県	35.00%	20.00%	25.00%	35.00%	20.00%	20.00%	15.00%	5.00%	30.00%	0.00%
32島根県	40.00%	30.00%	35.00%	35.00%	35.00%	20.00%	30.00%	15.00%	30.00%	15.00%
33岡山県	50.00%	35.71%	60.71%	28.57%	17.86%	35.71%	14.29%	28.57%	35.71%	21.43%
34広島県	50.00%	20.83%	41.67%	29.17%	25.00%	25.00%	12.50%	25.00%	20.83%	4.17%
35山口県	25.00%	35.00%	25.00%	15.00%	20.00%	5.00%	10.00%	5.00%	10.00%	10.00%
36徳島県	28.00%	28.00%	40.00%	28.00%	20.00%	32.00%	20.00%	24.00%	20.00%	24.00%
37香川県	22.22%	33.33%	5.56%	16.67%	11.11%	16.67%	5.56%	11.11%	0.00%	0.00%
38愛媛県	52.38%	42.86%	52.38%	38.10%	33.33%	38.10%	28.57%	33.33%	33.33%	28.57%
39高知県	40.00%	31.43%	40.00%	34.29%	31.43%	28.57%	28.57%	31.43%	28.57%	22.86%
40福岡県	16.39%	29.51%	22.95%	26.23%	11.48%	14.75%	4.92%	16.39%	6.56%	16.39%
41佐賀県	14.29%	14.29%	19.05%	19.05%	14.29%	14.29%	4.76%	9.52%	9.52%	9.52%
42長崎県	36.36%	22.73%	36.36%	18.18%	31.82%	13.64%	13.64%	9.09%	22.73%	4.55%
43熊本県	26.09%	21.74%	23.91%	19.57%	10.87%	28.26%	6.52%	17.39%	8.70%	19.57%
44大分県	42.11%	21.05%	52.63%	21.05%	42.11%	26.32%	31.58%	15.79%	52.63%	10.53%
45宮崎県	11.11%	48.15%	7.41%	51.85%	7.41%	37.04%	7.41%	22.22%	3.70%	25.93%
46鹿児島県	34.09%	29.55%	38.64%	29.55%	27.27%	40.91%	25.00%	29.55%	18.18%	25.00%
47沖縄県	35.71%	21.43%	30.95%	26.19%	19.05%	28.57%	14.29%	21.43%	7.14%	11.90%
総計	30.26%	24.61%	31.77%	25.84%	18.85%	23.10%	12.98%	18.96%	16.39%	14.04%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

	No.75		No.76		No.77		No.78		No.79		表番号75-3
	医療機関との連携		医療機関以外の関係機関との連携		警察との連携		消防との連携		その他の連携先の有無		
	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	
1_都道府県	30	8	28	8	25	8	14	12	20	9	47
2_政令指定都市	14	1	12	2	6	6	5	7	7	2	20
3_市町村	497	431	528	452	306	399	213	320	266	240	1721
3-1_特別区	19	1	18	1	11	3	3	3	6	2	23
3-2_市	250	167	266	183	164	153	106	145	135	103	772
3-3_町	183	205	202	205	105	179	80	135	101	106	743
3-4_村	45	58	42	63	26	64	24	37	24	29	183
総計	541	440	568	462	337	413	232	339	293	251	1788
	981		1030		750		571		544		

	No.75		No.76		No.77		No.78		No.79		表番号75-4
	医療機関との連携		医療機関以外の関係機関との連携		警察との連携		消防との連携		その他の連携先の有無		
	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	実務的な連携をしている	情報共有をしている	
1_都道府県	63.83%	17.02%	59.57%	17.02%	53.19%	17.02%	29.79%	25.53%	42.55%	19.15%	100%
2_政令指定都市	70.00%	5.00%	60.00%	10.00%	30.00%	30.00%	25.00%	35.00%	35.00%	10.00%	100%
3_市町村	28.88%	25.04%	30.68%	26.26%	17.78%	23.18%	12.38%	18.59%	15.46%	13.95%	100%
3-1_特別区	82.61%	4.35%	78.26%		47.83%	13.04%	13.04%	13.04%	26.09%	8.70%	100%
3-2_市	32.38%	21.63%	34.46%	23.70%	21.24%	19.82%	13.73%	18.78%	17.49%	13.34%	100%
3-3_町	24.63%	27.59%	27.19%	27.59%	14.13%	24.09%	10.77%	18.17%	13.59%	14.27%	100%
3-4_村	24.59%	31.69%	22.95%	34.43%	14.21%	34.97%	13.11%	20.22%	13.11%	15.85%	100%
総計	30.26%	24.61%	31.77%	25.84%	18.85%	23.10%	12.98%	18.96%	16.39%	14.04%	100%
	54.87%		57.61%		41.95%		31.94%		30.43%		

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

- ・総計で見ると、医療機関との関係機関との連携が57.61%、医療機関との連携が54.87%となり、警察がその次となった。
- ・中でも特別区は医療機関との連携が82.61%、政令指定都市も70.00%と大都市での医療機関との連携がかなり進んできていることが分かる。
- ・警察と消防との連携では、警察の方が、連携している割合が消防より高い結果となっている。
- ・また、村や町では、実務的な連携をしているより、情報共有をしているほうが割合が高い結果となった。

	No.80	No.81	No.82	表番号80-1
	自殺未遂者支援に関するネット ワーク構築（会議開催）	自殺未遂者支援に 関する研修の実施	その他の内容での 実施の有無	
行ラベル	有	有	有	総計
01北海道	13	8	8	180
02青森県	3			41
03岩手県	6	3	7	34
04宮城県	2	5	2	36
05秋田県	6	4	4	26
06山形県	1	1		36
07福島県	3	2	1	60
08茨城県	8	2	5	45
09栃木県	4	3	5	26
10群馬県	3	2	5	36
11埼玉県	4	5	4	64
12千葉県	4	4	1	55
13東京都	17	13	5	63
14神奈川県	7	6	4	34
15新潟県	11	8	3	31
16富山県	1			16
17石川県	3	2	2	20
18福井県	1		1	18
19山梨県	3	2		28
20長野県	15	9	8	78
21岐阜県	2			43
22静岡県	4	3	2	36
23愛知県	7	4	1	55
24三重県	3	2	4	30
25滋賀県	13	4	1	20
26京都府	1	1	2	27
27大阪府	6	7	7	44
28兵庫県	7	8	3	42
29奈良県	2	3	1	40
30和歌山県	3	1	1	31
31鳥取県		2	2	20
32島根県	6		3	20
33岡山県	4	3	1	28
34広島県	5	4	2	24
35山口県	1	2	1	20
36徳島県	1	3	2	25
37香川県	2	1	1	18
38愛媛県	4	5	3	21
39高知県	8	4	3	35
40福岡県	3	3		61
41佐賀県	2	1	1	21
42長崎県	2		1	22
43熊本県	3	2		46
44大分県	6	1	1	19
45宮崎県	5	2	1	27
46鹿児島県	9	7	5	44
47沖縄県	4	4	1	42
総計	228	156	115	1788

	No.80	No.81	No.82	表番号80-2
	自殺未遂者支援に関するネットワーク構築（会議開催）	自殺未遂者支援に関する研修の実施	その他の内容での実施の有無	
行ラベル	有	有	有	総計
1_都道府県	29	33	14	47
2_政令指定都市	13	12	5	20
3_市町村	186	111	96	1721
3-1_特別区	11	11	4	23
3-2_市	94	66	56	772
3-3_町	57	28	29	743
3-4_村	24	6	7	183
総計	228	156	115	1788

	No.80	No.81	No.82	表番号80-3
	自殺未遂者支援に関するネットワーク構築（会議開催）	自殺未遂者支援に関する研修の実施	その他の内容での実施の有無	表番号80-3
行ラベル	有	有	有	総計
1_都道府県	61.70%	70.21%	29.79%	100%
2_政令指定都市	65.00%	60.00%	25.00%	100%
3_市町村	10.81%	6.45%	5.58%	100%
3-1_特別区	47.83%	47.83%	17.39%	100%
3-2_市	12.18%	8.55%	7.25%	100%
3-3_町	7.67%	3.77%	3.90%	100%
3-4_村	13.11%	3.28%	3.83%	100%
総計	12.75%	8.72%	6.43%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

- ・総計では、「実施している」が12.75%と全体的に低いが、特に市町村全体では優先度が低い状況が伺える。
- ・中でも、個別の支援では特別区が最も高くなったのに対し、「会議（ネットワーク）」や「研修」といった支援においては、都道府県、政令指定都市が特別区より高い結果となった。
- ・ネットワーク構築・研修の実施・その他の内容での実施については、ネットワーク構築や研修といった支援体制は都道府県に委ねているという状況が伺える。

自死遺族等への支援の充実

政策パッケージ	主な調査分野	質問項目
自死遺族等への支援の充実	12. 自死遺族等支援	No.83～93

12. 自死遺族等支援

質問No.83：令和6年9月改訂「自死遺族等を支えるために～総合的支援の手引」を活用していますか				表番号83-1	
	活用している	一部活用している	活用していない	未回答	総計
01北海道	17	12	151		180
02青森県	9	10	22		41
03岩手県	11	9	14		34
04宮城県	3	6	27		36
05秋田県	3	6	17		26
06山形県	6	5	25		36
07福島県	4	9	47		60
08茨城県	7	10	28		45
09栃木県	2	6	18		26
10群馬県	6	4	26		36
11埼玉県	12	13	39		64
12千葉県	3	10	42		55
13東京都	9	12	41	1	63
14神奈川県	11	7	16		34
15新潟県	5	12	14		31
16富山県	2	1	13		16
17石川県	2	2	16		20
18福井県	2	3	13		18
19山梨県	4	6	18		28
20長野県	11	13	54		78
21岐阜県	5	8	30		43
22静岡県	5	3	28		36
23愛知県	7	10	38		55
24三重県	2	8	20		30
25滋賀県	3	9	8		20
26京都府		3	24		27
27大阪府	11	1	32		44
28兵庫県	8	6	28		42
29奈良県	5	2	33		40
30和歌山県	2	6	22	1	31
31鳥取県	4	3	13		20
32島根県	7	3	10		20
33岡山県	5	4	19		28
34広島県	5	3	16		24
35山口県	1	2	17		20
36徳島県	2	9	14		25
37香川県	2		16		18
38愛媛県	5	6	10		21
39高知県	4	2	29		35
40福岡県	8	14	39		61
41佐賀県		5	16		21
42長崎県	4	4	14		22
43熊本県	1	4	41		46
44大分県	4	5	10		19
45宮崎県	5	2	20		27
46鹿児島県	6	5	33		44
47沖縄県	3	7	32		42
総計	243	290	1253	2	1788

質問No.83：令和6年9月改訂「自死遺族等を支えるために～総合的支援の手引」を活用していますか				表番号83-2	
	活用している	一部活用している	活用していない	未回答	総計
1_都道府県	32	10	5		47
2_政令指定都市	10	6	4		20
3_市町村	201	274	1244	2	1721
3-1_特別区	4	6	13		23
3-2_市	118	139	515		772
3-3_町	6	109	572	1	743
3-4_村	18	20	144	1	183
総計	243	290	1253	2	1788

質問No.83：令和6年9月改訂「自死遺族等を支えるために～総合的支援の手引」を活用していますか				表番号83-3	
	活用している	一部活用している	活用していない	未回答	総計
1_都道府県	68.09%	21.28%	10.64%		100%
2_政令指定都市	50.00%	30.00%	20.00%		100%
3_市町村	11.68%	15.92%	72.28%	0.12%	100%
3-1_特別区	17.39%	26.09%	56.52%		100%
3-2_市	15.28%	18.01%	66.71%		100%
3-3_町	8.21%	14.67%	76.99%	0.13%	100%
3-4_村	9.84%	10.93%	78.69%	0.55%	100%
総計	13.59%	16.22%	70.08%	0.11%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・令和6年9月改訂「自死遺族等を支えるために～総合的支援の手引」については、総計で、「活用していない」が、70.08%となったものの、都道府県と政令指定都市では活用が進んでおり、都道府県では「活用している」+「一部活用」の合計が89.37%となった。

・政令指定都市でも、合計80.00%となり、都道府県や政令指定都市では、この手引きの活用が広がっていることがわかる。

・一方で特別区および市町村（特に町村）での活用度合が低く、市町村全体では「活用していない」が72.28%に達することから、この手引きが特別区を含む市町村へ、十分に周知されていない可能性や、周知されていても、自死遺族支援事業を実施していないため、活用されていない可能性がある。

	No.84	No.85	No.86	No.87	No.88	No.89	No.90	No.91	No.92	表番号84-1
	「心のケアに関する相談窓口」の設置□	「生活等の相談窓口」の設置	初期介入	「啓発イベント」の実施	「分かち合いの会」の開催	研修会の開催	自治体独自の支援者向けの手引等の作成	学校・職場等での事後対応	遺児等への支援	
行ラベル	有	有	有	有	有	有	有	有	有	総計
01北海道	5	3	18	4	5	7	1	12	7	180
02青森県	3	1	3	1	2	1		3	1	41
03岩手県	3	3	11	3	9	1	1	5	4	34
04宮城県	2	1	6	1	6	1	1	3	2	36
05秋田県	1		2		1		1	1	1	26
06山形県	2		1		1			4		36
07福島県			6		3	1	1	3	6	60
08茨城県			3		4	2	1	4	4	45
09栃木県	2	1	4	1	3		2	6	3	26
10群馬県	3	2	6		1	1		5	7	36
11埼玉県	3		10	3	4	1		6	5	64
12千葉県	1	1	1	1	3	2	1	10	10	55
13東京都	6	3	9	10	11	4	2	15	11	63
14神奈川県	4	3	4	5	9	6		6	4	34
15新潟県	1		15		3	2	1	8	6	31
16富山県	1		1	1		1				16
17石川県			1		2			1	2	20
18福井県	2	2		1	1			1	1	18
19山梨県	3	4	4			1	1	4	5	28
20長野県	1	2	10	1	4	1	1	17	9	78
21岐阜県	1		1	1	2			1		43
22静岡県	7	4	2	1	2	1	1	4	4	36
23愛知県	4	1	2	2	5	4		4	7	55
24三重県	1		3	1	1	2		3	2	30
25滋賀県			6		3	1		5	2	20
26京都府	1			2	2	2		2	2	27
27大阪府	3		8	1	1	3		1	1	44
28兵庫県	1		6	1	3	3		13	7	42
29奈良県	2		1	1	2	1	1	1	2	40
30和歌山県	2		3	1	1			3	3	31
31鳥取県	2	1	5	2	3			2	1	20
32島根県	3	3	3	7	8	2	2	4	5	20
33岡山県		1	4	2	4	1		4	6	28
34広島県	1		4	2	4	3	1	1	4	24
35山口県			1		1			1	1	20
36徳島県	2	1	3	3	3	1	1	3	3	25
37香川県	2	1	1		1			1	2	18
38愛媛県			5	1		1			2	21
39高知県	4	2	8	1	1	1		4	2	35
40福岡県	3	4	1	1	3	1		6	3	61
41佐賀県			1		1	1		3	4	21
42長崎県			4		6	1		3	2	22
43熊本県	1	1	1	3	3	2		3	4	46
44大分県			4	1	2		1	2	2	19
45宮崎県	1		2	1	1	1	1	4	1	27
46鹿児島県	4	4	4		1	1	2	6	4	44
47沖縄県	3	3	3	2	2	1	1	2	1	42
総計	91	52	201	69	138	66	25	200	165	1788

表番号84-2	No.84	No.85	No.86	No.87	No.88	No.89	No.90	No.91	No.92
	「心のケアに関する相談窓口」の設置	「生活等の相談窓口」の設置	初期介入	「啓発イベント」の実施	「分かち合いの会」の開催	研修会の開催	自治体独自の支援者向けの手引等の作成	学校・職場等での事後対応	遺児等への支援
	有	有	有	有	有	有	有	有	有
01北海道	2.78%	1.67%	10.00%	2.22%	2.78%	3.89%	0.56%	6.67%	3.89%
02青森県	7.32%	2.44%	7.32%	2.44%	4.88%	2.44%		7.32%	2.44%
03岩手県	8.82%	8.82%	32.35%	8.82%	26.47%	2.94%	2.94%	14.71%	11.76%
04宮城県	5.56%	2.78%	16.67%	2.78%	16.67%	2.78%	2.78%	8.33%	5.56%
05秋田県	3.85%		7.69%		3.85%		3.85%	3.85%	3.85%
06山形県	5.56%		2.78%		2.78%			11.11%	
07福島県			10.00%		5.00%	1.67%	1.67%	5.00%	10.00%
08茨城県			6.67%		8.89%	4.44%	2.22%	8.89%	8.89%
09栃木県	7.69%	3.85%	15.38%	3.85%	11.54%		7.69%	23.08%	11.54%
10群馬県	8.33%	5.56%	16.67%	0.00%	2.78%	2.78%		13.89%	19.44%
11埼玉県	4.69%		15.63%	4.69%	6.25%	1.56%		9.38%	7.81%
12千葉県	1.82%	1.82%	1.82%	1.82%	5.45%	3.64%	1.82%	18.18%	18.18%
13東京都	9.52%	4.76%	14.29%	15.87%	17.46%	6.35%	3.17%	23.81%	17.46%
14神奈川県	11.76%	8.82%	11.76%	14.71%	26.47%	17.65%		17.65%	11.76%
15新潟県	3.23%		48.39%		9.68%	6.45%	3.23%	25.81%	19.35%
16富山県	6.25%		6.25%	6.25%		6.25%			
17石川県			5.00%		10.00%			5.00%	10.00%
18福井県	11.11%	11.11%	0.00%	5.56%	5.56%			5.56%	5.56%
19山梨県	10.71%	14.29%	14.29%			3.57%	3.57%	14.29%	17.86%
20長野県	1.28%	2.56%	12.82%	1.28%	5.13%	1.28%	1.28%	21.79%	11.54%
21岐阜県	2.33%		2.33%	2.33%	4.65%			2.33%	
22静岡県	19.44%	11.11%	5.56%	2.78%	5.56%	2.78%	2.78%	11.11%	11.11%
23愛知県	7.27%	1.82%	3.64%	3.64%	9.09%	7.27%		7.27%	12.73%
24三重県	3.33%		10.00%	3.33%	3.33%	6.67%		10.00%	6.67%
25滋賀県			30.00%		15.00%	5.00%		25.00%	10.00%
26京都府	3.70%			7.41%	7.41%	7.41%		7.41%	7.41%
27大阪府	6.82%		18.18%	2.27%	2.27%	6.82%		2.27%	2.27%
28兵庫県	2.38%		14.29%	2.38%	7.14%	7.14%		30.95%	16.67%
29奈良県	5.00%		2.50%	2.50%	5.00%	2.50%	2.50%	2.50%	5.00%
30和歌山県	6.45%		9.68%	3.23%	3.23%			9.68%	9.68%
31鳥取県	10.00%	5.00%	25.00%	10.00%	15.00%			10.00%	5.00%
32島根県	15.00%	15.00%	15.00%	35.00%	40.00%	10.00%	10.00%	20.00%	25.00%
33岡山県		3.57%	14.29%	7.14%	14.29%	3.57%		14.29%	21.43%
34広島県	4.17%		16.67%	8.33%	16.67%	12.50%	4.17%	4.17%	16.67%
35山口県			5.00%		5.00%			5.00%	5.00%
36徳島県	8.00%	4.00%	12.00%	12.00%	12.00%	4.00%	4.00%	12.00%	12.00%
37香川県	11.11%	5.56%	5.56%	0.00%	5.56%			5.56%	11.11%
38愛媛県			23.81%	4.76%		4.76%			9.52%
39高知県	11.43%	5.71%	22.86%	2.86%	2.86%	2.86%		11.43%	5.71%
40福岡県	4.92%	6.56%	1.64%	1.64%	4.92%	1.64%		9.84%	4.92%
41佐賀県			4.76%		4.76%	4.76%		14.29%	19.05%
42長崎県			18.18%		27.27%	4.55%		13.64%	9.09%
43熊本県	2.17%	2.17%	2.17%	6.52%	6.52%	4.35%		6.52%	8.70%
44大分県			21.05%	5.26%	10.53%		5.26%	10.53%	10.53%
45宮崎県	3.70%		7.41%	3.70%	3.70%	3.70%	3.70%	14.81%	3.70%
46鹿児島県	9.09%	9.09%	9.09%		2.27%	2.27%	4.55%	13.64%	9.09%
47沖縄県	7.14%	7.14%	7.14%	4.76%	4.76%	2.38%	2.38%	4.76%	2.38%
総計	5.09%	2.91%	11.24%	3.86%	7.72%	3.69%	1.40%	11.19%	9.23%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

	No.84	No.85	No.86	No.87	No.88	No.89	No.90	No.91	No.92	表番号84-3
	「心のケアに関する相談窓口」の設置口	「生活等の相談窓口」の設置	初期介入	「啓発イベント」の実施	「分かち合いの会」の開催	研修会の開催	自治体独自の支援者向けの手引等の作成	学校・職場等での事後対応	遺児等への支援	
	有	有	有	有	有	有	有	有	有	総計
1_都道府県	27	9	13	20	41	27	8	25	10	47
2_政令指定都市	11	4	7	12	14	10	2	8	6	20
3_市町村	53	39	181	37	83	29	15	167	149	1721
3-1_特別区	3	1	3	5	4	3	1	7	5	23
3-2_市	17	11	86	19	64	14	10	82	84	772
3-3_町	20	14	68	10	12	10	3	54	45	743
3-4_村	13	13	24	3	3	2	1	24	15	183
総計	91	52	201	69	138	66	25	200	165	1788

	No.84	No.85	No.86	No.87	No.88	No.89	No.90	No.91	No.92	表番号84-4
	「心のケアに関する相談窓口」の設置口	「生活等の相談窓口」の設置	初期介入	「啓発イベント」の実施	「分かち合いの会」の開催	研修会の開催	自治体独自の支援者向けの手引等の作成	学校・職場等での事後対応	遺児等への支援	
	有	有	有	有	有	有	有	有	有	総計
1_都道府県	57.45%	19.15%	27.66%	42.55%	87.23%	57.45%	17.02%	53.19%	21.28%	100%
2_政令指定都市	55.00%	20.00%	35.00%	60.00%	70.00%	50.00%	10.00%	40.00%	30.00%	100%
3_市町村	3.08%	2.27%	10.52%	2.15%	4.82%	1.69%	0.87%	9.70%	8.66%	100%
3-1_特別区	13.04%	4.35%	13.04%	21.74%	17.39%	13.04%	4.35%	30.43%	21.74%	100%
3-2_市	2.20%	1.42%	11.14%	2.46%	8.29%	1.81%	1.30%	10.62%	10.88%	100%
3-3_町	2.69%	1.88%	9.15%	1.35%	1.62%	1.35%	0.40%	7.27%	6.06%	100%
3-4_村	7.10%	7.10%	13.11%	1.64%	1.64%	1.09%	0.55%	13.11%	8.20%	100%
総計	5.09%	2.91%	11.24%	3.86%	7.72%	3.69%	1.40%	11.19%	9.23%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・自死遺族支援事業については、「分かち合いの会」の開催をはじめ、都道府県・政令指定都市の役割が大きくなっている。多くの自死遺族等支援事業が都道府県・政令指定都市で実施されている。これらは、各地域自殺対策推進センターが主導となっている事業であると考えられる。

・また、「心のケアに関する相談窓口」や「生活等の相談窓口」「初期介入」「学校・職場等での事後対応」などについては、村における実施率が市、町に比べて高くなっている。住民の生活により近い存在となっていることがわかる。

【質問No.93：自死遺族等支援（その他：自由記述）】

- ・質問No.93「自死遺族等支援 その他（自由記述）」の回答内容を具体的な記述があった事例をまとめ、行政区分ごとに分析・集計を行った。
- ・多くの自治体（特に町村部）において、質問No.93への回答が空欄であったことから、自死遺族支援は「必要性は認識しているものの、具体的な事業化（特に集団的な支援）は難しく、個別対応や周知にとどまっている」という現状がうかがえた。

1. 主な支援内容

質問No.93への記述内容を「支援の種類」で分類・集計したところ、以下の傾向が見られた（件数は概算）。

【主な支援内容の分類】

1. 情報の周知・広報（約 35 件）
○ 最も多い対応で、県や保健所、民間団体が主催する「自死遺族の会（わかちあいの会）」や相談窓口の情報を、広報誌、ホームページ、チラシなどで住民に知らせる取り組み。
2. 死亡届・おくやみ窓口でのリーフレット配布（約 10 件）
○ 死亡届の提出などで遺族が来庁した際に、相談窓口や遺族会の情報が掲載されたリーフレットやカードを手渡す、または設置する取り組み。
3. 個別相談・訪問支援（約 15 件）
○ 「相談があれば対応する」「通常の健康相談の中で対応」「数ヶ月後に訪問」といった、既存の保健活動や相談業務の中で個別にケアを行うケース。
4. 専門的な相談・居場所の開催（5 件）
○ 自治体独自、または委託により「法律相談」「カウンセリング」「分かち合いの会」を直接開催しているケース（主に政令市や一部の市）。
5. ネットワーク・連携会議（3 件）
○ 遺族支援団体との連絡会やネットワーク会議の開催（主に都道府県）。

2. 行政区分ごとの特徴

質問No.93への記述から読み取れる、行政区分ごとの「自死遺族等支援」の特徴は以下の通りである。

1_都道府県：【広域連携・基盤整備型】
○ 直接的な住民支援よりも、遺族会ネットワークの構築、啓発動画やリーフレットの作成、民間団体への支援など、広域的なインフラ整備や市町村の後方支援を行う傾向があった。
2_政令指定都市：【専門的・独自事業型】
○ 予算や権限の大きさを活かし、大学への委託によるカウンセリング、無料法律相談、専用電話相談など、専門性が高く、独自の遺族支援事業を展開しているのが特徴となった。

3_市町村（全体）：【窓口活用・個別対応型】

- **特別区・市**：「死亡届」や「おくやみ窓口」という、行政手続きの接点を活用したアウトリーチ（リーフレット配布等）が主流となった。また、自前で遺族会を開催するよりも、保健所や県の事業を案内する「つなぎ」の役割を重視していた。
- **町・村**：専門的な遺族支援事業（分かち合いの会など）を単独で開催することは難しく、記述の多くが「相談があれば個別に対応」「県・保健所の事業を案内」にとどまった。一方で、一部の村ではボランティアによる家庭訪問など、地域コミュニティを活かした見守り活動の中に遺族支援を組み込んでいる事例も見られた。

3. 行政区分ごとの事例

質問No.93に具体的な記述があった主な事例については、今後の事業実施に向けた参考として活用されたい。なお、事例の名称等は自治体の回答の記載通り。

1-1. 都道府県

広域的なネットワーク構築や啓発ツールの作成、市町村支援に関する記述が見られた。

- **ネットワーク・会議**：「全道に8か所の自死遺族の会の代表者を参集し、ネットワーク会議を開催」（北海道）、「自死遺族支援団体連絡会の開催」（広島県）、「京都府自死対策カレッジ会議」（京都府）
- **啓発・ツール作成**：「自死遺族等啓発動画の公開」（長野県）、「自死遺族向けのリーフレットを作成」（埼玉県）
- **専門的支援**：「関係機関や事業所を対象として『支援対象者が自死した時の関係者へのサポート』を行っている」（大阪府）

1-2. 政令指定都市

専門的な相談事業の実施や民間団体への委託、独自の冊子作成などが挙げられた。

- **専門相談・委託**：「自死遺族カウンセリング事業の実施（大学への委託）、自死遺族向け冊子作成」（名古屋市）、「自死遺族を対象とした無料法律相談の実施」（北九州市）、「自死遺族・自殺予防相談電話」（京都市）

1-3. 3_市町村

基礎自治体では、住民への直接的な情報提供（リーフレット配布）や個別の相談対応が中心であった。

① 3-1 特別区

例：「自治体ホームページのうち、自死遺族に関する相談に特化したページを設けている」（台東区）

② 3-2 市

最も回答数が多く、情報の周知方法に工夫が見られた。

- **窓口・死亡届時の配布**：「死亡届出時に市民課窓口で、心の相談窓口や自死遺族の会の連絡先を記載したチラシを配布」（白河市、雫石町 類似、他多数）、「おくやみハンドブックに自死遺族の会の紹介記事を掲載」（岐阜市）、「斎場・戸籍窓口にリーフレットを設置」（丹波市）、「自死遺族のつどいについて広報」（大分市）
- **周知・広報**：「市ホームページやパネル展において、保健所が開催している自死遺族の会の周知を行っている」（帯広市、会津若松市、他）
- **相談対応**：「こころの健康相談の中で自死遺族等相談を実施している」（弘前市）、「相談者からの希望を受けて精神保健福祉相談として対応」（岡崎市）

③ 3-3 町

小規模ながら、住民に近い距離感を活かした対応や、県・保健所との連携が目立った。

- **個別対応・訪問**：「数か月後に家族の体調確認のため訪問している」（葛巻町）、「必要時、対象者へ訪問支援等の個別支援を実施」（豊頃町）
- **周知**：「おくやみハンドブックに遺族向け相談窓口を掲載」（大子町）、「広報誌等を通じて案内」（洞爺湖町）
- **連携**：「県が実施している自死遺族の家族会について広報掲載」（琴浦町）

④ 3-4 村

記述は少ないが、顔の見える関係での支援や、逆に介入の難しさが記されていた。

例：「村内全地区を対象に、傾聴ボランティア『椎葉村聴きミミ隊』による家庭訪問活動、自死遺族等への訪問活動やリーフレットによる周知」（椎葉村）、「児童福祉分野での別会議の場を活用し、関係機関で情報共有し、見守り等支援を実施」（田野畑村）

連携体制

政策パッケージ	主な調査分野	質問項目
連携体制	13. 個別支援	No.94～104
	14. 恒常的な枠組み	No.105
	15. 孤独・孤立支援との連携	No.106

13. 個別支援

	No.94	No.95	No.96	No.97	No.98	No.99	No.100	No.101	No.102	No.103	No.104	表番号94-1
	自殺対策 担当が主 催する ケース会 議	保健所及 び市町村 における 精神保健 福祉業務 運営要領 による ケース会 議	生活困窮 者自立支 援法に基 づく支援 会議	社会福祉 法に基 づく支援 会議	地域自立 支援協議 会におけ る個別支 援会議	要保護児 童対策地 域協議会 における 個別ケー ス検討会	障害者虐 待防止法 に基づく 会議	高齢者虐 待防止法 に基づく 会議	介護保険 法に基 づく地域 ケア会議 における 個別ケア 会議	孤独・孤 立対策推 進法にお ける会議	個別支援 にかかる 『その他 の会議』	
	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	総計
01北海道	7	22	19	22	24	65	25	29	49	5	42	180
02青森県	3	5	18	4	7	17	8	9	12	3	10	41
03岩手県	7	8	15	7	6	11	6	8	7	3	12	34
04宮城県	3	8	2	3	4	10	7	6	5	1	12	36
05秋田県	4	4	5	4	1	8	1	1	7	2	8	26
06山形県	5	5	11	6	4	18	5	9	10	3	6	36
07福島県	9	15	22	13	16	29	20	26	28	10	22	60
08茨城県	5	6	8	5	7	12	6	4	7	3	7	45
09栃木県	4	6	6	4	5	9	4	5	6	1	11	26
10群馬県	5	11	10	6	9	16	7	6	5	3	13	36
11埼玉県	15	25	14	10	12	27	10	11	12	7	26	64
12千葉県	7	7	10	2	5	16	9	7	10	2	4	55
13東京都	11	13	11	13	10	19	11	11	10	6	21	63
14神奈川県	6	11	3	4	2	7	2	4	5	2	6	34
15新潟県	15	8	10	6	4	13	3	6	5	2	8	31
16富山県	3	4	3	4	3	6	3	4	4	3	2	16
17石川県	6	5	4	3	3	8	4	4	4		2	20
18福井県	3	4	4	4	2	7	3	3	3		4	18
19山梨県	3	4	5	1	5	10	7	7	7	1	7	28
20長野県	15	20	29	25	18	46	22	23	21	8	24	78
21岐阜県	4	9	13	10	7	17	10	8	11	7	9	43
22静岡県	6	5	8	5	2	9	5	4	7	2	4	36
23愛知県	5	19	15	14	18	28	18	19	20	6	9	55
24三重県	6	6	5	6	5	9	3	2	3	2	5	30
25滋賀県	14	12	8	6	2	10	6	6	5		7	20
26京都府		2	8	3	3	7	3	3	5		4	27
27大阪府	8	8	8	6	4	9	7	6	5	1	10	44
28兵庫県	8	16	10	6	4	13	4	6	7		8	42
29奈良県	3	3	8	9	5	17	6	9	9	2	15	40
30和歌山県	3	7	9	5	10	9	7	7	4	2	8	31
31鳥取県	1	5	7	4	3	8	7	5	5	4	5	20
32島根県	4	6	9	2	6	11	4	8	6	2	5	20
33岡山県	5	5	11	7	9	14	9	9	10	7	12	28
34広島県	6	9	6	5	6	8	3	5	8	2	8	24
35山口県			3	4	3	7	1	1	4	1	3	20
36徳島県	3	8	9	8	8	10	4	5	10	3	6	25
37香川県		4	3	4	1	4	1	1	2	1	3	18
38愛媛県	6	9	8	5	6	11	7	8	9	3	9	21
39高知県	8	15	11	8	10	12	8	9	8	5	9	35
40福岡県	5	11	8	8	6	13	3	10	10	1	13	61
41佐賀県	1	4	6	4	3	8	3	5	5	1	2	21
42長崎県	2	7	8	3	6	12	7	9	10	2	7	22
43熊本県	3	5	9	8	6	11	7	9	12	4	8	46
44大分県	6	10	11	10	6	8	5	5	2	1	3	19
45宮崎県	4	4	6	4	3	9	5	6	7	3	6	27
46鹿児島県	10	18	13	8	9	19	9	9	12	3	16	44
47沖縄県	5	8	10	6	12	14	10	7	10	1	13	42
総計	262	406	439	314	310	661	325	364	423	131	454	1788

	No.94	No.95	No.96	No.98	No.99	No.100	No.101	No.102	No.103	No.104	表番号94-2
	自殺対策担当が主催するケース会議	保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領によるケース会議	生活困窮者自立支援法に基づく支援会議	地域自立支援協議会における個別支援会議	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会	障害者虐待防止法に基づく会議	高齢者虐待防止法に基づく会議	介護保険法に基づく地域ケア会議における個別ケア会議	孤独・孤立対策推進法における会議	個別支援にかかる『その他の会議』	
	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	総計
1_都道府県	12	27	5	5	8	5	5	5	4	13	47
2_政令指定都市	6	7	2		3					3	20
3_市町村	244	372	432	305	650	320	359	418	127	438	1721
3-1_特別区	5	7	3	2	7	3	2	1	2	8	23
3-2_市	135	193	198	121	254	131	145	154	60	199	772
3-3_町	82	148	184	139	311	152	172	203	45	185	743
3-4_村	22	24	47	43	78	34	40	60	20	46	183
総計	262	406	439	310	661	325	364	423	131	454	1788

	No.94	No.95	No.96	No.98	No.99	No.100	No.101	No.102	No.103	No.104	表番号94-3
	自殺対策担当が主催するケース会議	保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領によるケース会議	生活困窮者自立支援法に基づく支援会議	地域自立支援協議会における個別支援会議	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会	障害者虐待防止法に基づく会議	高齢者虐待防止法に基づく会議	介護保険法に基づく地域ケア会議における個別ケア会議	孤独・孤立対策推進法における会議	個別支援にかかる『その他の会議』	
	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	総計
1_都道府県	25.53%	57.45%	10.64%	10.64%	17.02%	10.64%	10.64%	10.64%	8.51%	27.66%	100%
2_政令指定都市	30.00%	35.00%	10.00%		15.00%					15.00%	100%
3_市町村	14.18%	21.62%	25.10%	17.72%	37.77%	18.59%	20.86%	24.29%	7.38%	25.45%	100%
3-1_特別区	21.74%	30.43%	13.04%	8.70%	30.43%	13.04%	8.70%	4.35%	8.70%	34.78%	100%
3-2_市	17.49%	25.00%	25.65%	15.67%	32.90%	16.97%	18.78%	19.95%	7.77%	25.78%	100%
3-3_町	11.04%	19.92%	24.76%	18.71%	41.86%	20.46%	23.15%	27.32%	6.06%	24.90%	100%
3-4_村	12.02%	13.11%	25.68%	23.50%	42.62%	18.58%	21.86%	32.79%	10.93%	25.14%	100%
総計	14.65%	22.71%	24.55%	17.34%	36.97%	18.18%	20.36%	23.66%	7.33%	25.39%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・総計を見ると、最も活用されている既存の法制度に基づく会議体は、「要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会」で全体の36.97%となった。

・次いで、「生活困窮者自立支援法に基づく支援会議」が24.55%と続き、「介護保険法に基づく地域ケア会議における個別ケア会議」が23.66%となった。

・このことから、児童虐待、生活困窮、高齢者支援といった、既存の会議体で個別の自殺に関するケースも内包して対応している現状が分かる。また、その他会議も25.39%となっていることから、独自の会議を持っている場合もあることが分かる。

質問No.97：社会福祉法に基づく支援会議の集計については、重層的支援事業を実施している自治体に絞って再集計

質問No.97：社会福祉法に基づく支援会議（重層的支援事業自治体に絞って）				表番号77-1
	有	無	未回答	総計
01北海道	3	11		14
02青森県		5		5
03岩手県	4	1		5
04宮城県		2		2
05秋田県	3	6		9
06山形県	2			2
07福島県	1	3		4
08茨城県	1	3		4
09栃木県	3	8		11
10群馬県	2	4		6
11埼玉県	4	7		11
12千葉県	1	11		12
13東京都	5	18		23
14神奈川県	1	6		7
15新潟県	1	3		4
16富山県	2	4		6
17石川県		3		3
18福井県	2	5		7
19山梨県	1	1		2
20長野県	5	6		11
21岐阜県	4	2		6
22静岡県	1	9		10
23愛知県	10	14		24
24三重県	4	8		12
25滋賀県	5	8		13
26京都府	2	2		4
27大阪府	4	14		18
28兵庫県	3	5		8
29奈良県	5	5		10
30和歌山県	2			2
31鳥取県	2	7		9
32島根県		6		6
33岡山県	1	3		4
34広島県	3	8		11
35山口県	2	2		4
36徳島県		1		1
37香川県	2	2		4
38愛媛県	1	1		2
39高知県	3	4		7
40福岡県	2	9		11
41佐賀県		1		1
42長崎県	2			2
43熊本県	2	6		8
44大分県	4	5		9
45宮崎県	2	5		7
46鹿児島県	1	4		5
47沖縄県				0
総計	108	238	0	346

質問No.97

※「社会福祉法第106条の6に基づく支援会議の設置状況」については、法的根拠に基づく設置実態を正確に把握するため、回答自治体のうち、同条の設置要件となる「重層的支援体制整備事業」を実施している346自治体（令和6年度 厚生労働省公表）を対象として抽出し、再集計を行った。

質問No.97：社会福祉法に基づく支援会議（重層的支援事業実施自治体に絞って）				表番号97-2
	有	無	未回答	総計
1_都道府県				
2_政令指定都市	1	9		10
3_市町村	107	229		336
3-1_特別区	2	9		11
3-2_市	75	157		232
3-3_町	28	55		83
3-4_村	2	8		10
総計	108	238	0	346

質問No.97：社会福祉法に基づく支援会議（重層的支援事業実施自治体に絞って）				表番号97-3
	有	無	未回答	総計
1_都道府県				
2_政令指定都市	10.00%	90.00%		100%
3_市町村	31.85%	68.15%		100%
3-1_特別区	18.18%	81.82%		100%
3-2_市	32.33%	67.67%		100%
3-3_町	33.73%	66.27%		100%
3-4_村	20.00%	80.00%		100%
総計	31.21%	68.79%	0.00%	100%

・「社会福祉法第106条の6に基づく支援会議の設置状況」については、法的根拠に基づく設置実態を正確に把握するため、回答自治体のうち、同条の設置要件となる「重層的支援体制整備事業」を実施している346自治体（令和6年度 厚生労働省公表）を対象として抽出し、再集計を行った。

・実施している自治体のうち、社会福祉法第106条の6に基づく支援会議での個別事例の検討にあたり、自殺対策担当として、他部署所管の会議体への参加が有となったのは、総計で31.21%となっている。市町での実施が他の自治体区分より比較的高い結果となった。

14. 恒常的な枠組み

質問No.105：生活困窮者自立支援制度等に係る各種取組との恒常的な連携の有無（個別事例の検討を除く）	表番号105-1				総計
	構築している	構築していない	検討中	未回答	
01北海道	17	143	20		180
02青森県	13	25	3		41
03岩手県	14	16	4		34
04宮城県	8	26	2		36
05秋田県	8	18			26
06山形県	12	22	2		36
07福島県	14	35	11		60
08茨城県	10	31	3	1	45
09栃木県	10	15	1		26
10群馬県	10	17	8	1	36
11埼玉県	13	47	3	1	64
12千葉県	11	42	2		55
13東京都	13	46	3	1	63
14神奈川県	4	28	2		34
15新潟県	13	15	3		31
16富山県	2	11	3		16
17石川県	5	14	1		20
18福井県	7	9	2		18
19山梨県	7	20	1		28
20長野県	24	41	13		78
21岐阜県	15	24	4		43
22静岡県	6	26	4		36
23愛知県	12	40	3		55
24三重県	10	18	2		30
25滋賀県	6	12	2		20
26京都府	9	18			27
27大阪府	6	36	2		44
28兵庫県	14	27	1		42
29奈良県	4	32	4		40
30和歌山県	3	22	6		31
31鳥取県	5	12	3		20
32島根県	6	12	1	1	20
33岡山県	8	15	5		28
34広島県	8	15	1		24
35山口県	1	18	1		20
36徳島県	9	15	1		25
37香川県	5	13			18
38愛媛県	5	14	2		21
39高知県	7	26	2		35
40福岡県	9	48	4		61
41佐賀県	6	15			21
42長崎県	9	11	2		22
43熊本県	11	32	2	1	46
44大分県	3	11	5		19
45宮崎県	4	17	6		27
46鹿児島県	9	31	4		44
47沖縄県	1	34	7		42
総計	406	1215	161	6	1788

質問№105：生活困窮者自立支援制度等に係る各種取組との恒常的な連携の有無（個別事例の検討を除く）					
表番号105-2	構築している	構築していない	検討中	未回答	総計
1_都道府県	6	38	3		47
2_政令指定都市	2	18			20
3_市町村	398	1159	158	6	1721
3-1_特別区	5	18			23
3-2_市	207	513	49	3	772
3-3_町	153	509	79	2	743
3-4_村	33	119	30	1	183
総計	406	1215	161	6	1788

質問№105：生活困窮者自立支援制度等に係る各種取組との恒常的な連携の有無（個別事例の検討を除く）					
表番号105-3	構築している	構築していない	検討中	未回答	総計
1_都道府県	12.77%	80.85%	6.38%	0.00%	100%
2_政令指定都市	10.00%	90.00%			100%
3_市町村	23.13%	67.34%	9.18%	0.35%	100%
3-1_特別区	21.74%	78.26%			100%
3-2_市	26.81%	66.45%	6.35%	0.39%	100%
3-3_町	20.59%	68.51%	10.63%	0.27%	100%
3-4_村	18.03%	65.03%	16.39%	0.55%	100%
総計	22.71%	67.95%	9.00%	0.34%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・生活困窮者自立支援制度等に係る各種取組との恒常的な連携については、厚生労働省とJSCPでも令和6年度に自殺対策と生活困窮者自立支援制度等との連携構築に関する自治体職員等向けの研修会をオンラインで開催する等、その連携の推進についての取組を進めているところである。

・恒常的な連携を構築しているのは全体の22.71%と高くはなく、特に政令指定都市が最も低い結果となった。多くの自治体において、福祉部門との連携がまだまだ課題となっている状況がうかがえる。

15. 孤独・孤立支援との連携

質問No.106：孤独・孤立対策地域協議会への参画の有無	有	無	未回答	表番号106-1 総計
01北海道	7	173		180
02青森県	1	40		41
03岩手県	3	31		34
04宮城県	2	34		36
05秋田県	3	23		26
06山形県	2	34		36
07福島県	7	53		60
08茨城県	2	42	1	45
09栃木県	2	24		26
10群馬県	8	27	1	36
11埼玉県	7	56	1	64
12千葉県	2	53		55
13東京都	7	55	1	63
14神奈川県	4	30		34
15新潟県	1	30		31
16富山県	3	13		16
17石川県		20		20
18福井県		18		18
19山梨県	2	26		28
20長野県	9	69		78
21岐阜県	4	38	1	43
22静岡県	2	34		36
23愛知県	6	49		55
24三重県	2	28		30
25滋賀県	1	19		20
26京都府		27		27
27大阪府	1	43		44
28兵庫県	4	38		42
29奈良県	1	39		40
30和歌山県	2	29		31
31鳥取県	4	16		20
32島根県	2	18		20
33岡山県	4	24		28
34広島県	4	20		24
35山口県		20		20
36徳島県	4	21		25
37香川県	3	15		18
38愛媛県	2	19		21
39高知県	1	34		35
40福岡県	1	60		61
41佐賀県	1	20		21
42長崎県	1	21		22
43熊本県		45	1	46
44大分県	1	18		19
45宮崎県		27		27
46鹿児島県	2	41	1	44
47沖縄県	2	40		42
総計	127	1654	7	1788

質問No.106：孤独・孤立対策地域協議会への参画の有無				表番号106-2
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	13	34		47
2_政令指定都市	1	19		20
3_市町村	113	1601	7	1721
3-1_特別区	2	21		23
3-2_市	53	716	3	772
3-3_町	47	693	3	743
3-4_村	11	171	1	183
総計	127	1654	7	1788

質問No.106：孤独・孤立対策地域協議会への参画の有無				表番号106-3
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	27.66%	72.34%		100%
2_政令指定都市	5.00%	95.00%		100%
3_市町村	6.57%	93.03%	0.41%	100%
3-1_特別区	8.70%	91.30%		100%
3-2_市	6.87%	92.75%	0.39%	100%
3-3_町	6.33%	93.27%	0.40%	100%
3-4_村	6.01%	93.44%	0.55%	100%
総計	7.10%	92.51%	0.39%	100%

※全自治体のそれぞれの総計を母数として、割合を算出

・総計を見ると「無」が92.51%を占めており、「有」はわずか7.10%であることから、孤独・孤立対策地域協議会への参画は、自治体全体としてまだあまり進んでいない現状がうかがえる。

・自治体の区分別に見ると、都道府県の「有」の割合が27.66%となっており、他の区分に比べて高い結果となった。広域自治体としての取り組みが先行している可能性がある。

・次いで、特別区、市町村の順となり、本調査では、政令指定都市については低い結果となっている。

児童生徒の SOS の出し方に関する教育

政策パッケージ	主な調査分野	質問項目
児童生徒の SOS の出し方に関する教育	16. SOS の出し方に関する教育	No.107～118

16. SOSの出し方に関する教育

質問No.107：自治体からの講師（保健師等）派遣実施有無				表番号107-1			
	有	無	未回答	総計	有	無	未回答
01北海道	24	155	1	180	13.33%	86.11%	0.56%
02青森県	26	15		41	63.41%	36.59%	
03岩手県	10	24		34	29.41%	70.59%	
04宮城県	8	28		36	22.22%	77.78%	
05秋田県	15	11		26	57.69%	42.31%	
06山形県	16	20		36	44.44%	55.56%	
07福島県	15	45		60	25.00%	75.00%	
08茨城県	8	37		45	17.78%	82.22%	
09栃木県	5	21		26	19.23%	80.77%	
10群馬県	7	29		36	19.44%	80.56%	
11埼玉県	8	56		64	12.50%	87.50%	
12千葉県	7	48		55	12.73%	87.27%	
13東京都	15	46	2	63	23.81%	73.02%	3.17%
14神奈川県	6	26	2	34	17.65%	76.47%	5.88%
15新潟県	11	20		31	35.48%	64.52%	
16富山県	4	12		16	25.00%	75.00%	
17石川県	5	15		20	25.00%	75.00%	
18福井県	3	15		18	16.67%	83.33%	
19山梨県	5	23		28	17.86%	82.14%	
20長野県	45	32	1	78	57.69%	41.03%	1.28%
21岐阜県	11	32		43	25.58%	74.42%	
22静岡県	18	18		36	50.00%	50.00%	
23愛知県	14	41		55	25.45%	74.55%	
24三重県	6	24		30	20.00%	80.00%	
25滋賀県	5	15		20	25.00%	75.00%	
26京都府	1	26		27	3.70%	96.30%	
27大阪府	7	37		44	15.91%	84.09%	
28兵庫県	18	24		42	42.86%	57.14%	
29奈良県	6	34		40	15.00%	85.00%	
30和歌山県	5	25	1	31	16.13%	80.65%	3.23%
31鳥取県	5	15		20	25.00%	75.00%	
32島根県	6	14		20	30.00%	70.00%	
33岡山県	5	23		28	17.86%	82.14%	
34広島県	3	21		24	12.50%	87.50%	
35山口県	6	14		20	30.00%	70.00%	
36徳島県	6	18	1	25	24.00%	72.00%	4.00%
37香川県	4	14		18	22.22%	77.78%	
38愛媛県	15	6		21	71.43%	28.57%	
39高知県	7	28		35	20.00%	80.00%	
40福岡県	4	57		61	6.56%	93.44%	
41佐賀県	2	19		21	9.52%	90.48%	
42長崎県	3	19		22	13.64%	86.36%	
43熊本県	6	39	1	46	13.04%	84.78%	2.17%
44大分県	9	10		19	47.37%	52.63%	
45宮崎県	7	20		27	25.93%	74.07%	
46鹿児島県	23	21		44	52.27%	47.73%	
47沖縄県	4	37	1	42	9.52%	88.10%	2.38%
総計	449	1329	10	1788	25.11%	74.33%	0.56%

※それぞれの自治体数を母数として、割合を算出

質問No.107：自治体からの講師（保健師等）派遣実施有無				表番号107-2
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	17	29	1	47
2_政令指定都市	7	12	1	20
3_市町村	425	1288	8	1721
3-1_特別区	8	15		23
3-2_市	204	567	1	772
3-3_町	169	569	5	743
3-4_村	44	137	2	183
総計	449	1329	10	1788

質問No.107：自治体からの講師（保健師等）派遣実施有無				表番号107-3
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	36.17%	61.70%	2.13%	100%
2_政令指定都市	35.00%	60.00%	5.00%	100%
3_市町村	24.69%	74.84%	0.46%	100%
3-1_特別区	34.78%	65.22%		100%
3-2_市	26.42%	73.45%	0.13%	100%
3-3_町	22.75%	76.58%	0.67%	100%
3-4_村	24.04%	74.86%	1.09%	100%
総計	25.11%	74.33%	0.56%	100%

※それぞれの自治体数を母数として、割合を算出

・全体を見ると、「無（派遣していない）」が74.33%となり、約4分の3の自治体では講師派遣を実施していない実態がある。「有（派遣している）」は全体の約4分の1（25.11%）となっている。

・自治体の区分別に見ると、自治体規模が大きくなるほど「有」の割合が高くなる傾向にあり、都道府県（36.17%）と政令指定都市（35.00%）はいずれも3割を超え、他の区分と比較して高い実施率を示している。

・一方、市町村全体の実施率は24.69%であり、都道府県・政令指定都市との対応状況に差異が見られる。

・これは、保健所を設置し専門職を多く擁する自治体や、外部講師の派遣事業を制度化している自治体において、実施率が高くなる傾向にあることが反映されているものと推察される。

質問No.108：自治体からの講師（保健師等）派遣 表番号108-1	上記設問(107)の派遣回数			講師派遣を行っている自治体数
	最小値	平均値	最大値	
01北海道	0	11.50	201	24
02青森県	1	4.40	14	26
03岩手県	1	7.20	37	10
04宮城県	1	5.38	13	8
05秋田県	1	8.33	32	15
06山形県	1	2.75	16	16
07福島県	0	7.87	44	15
08茨城県	1	8.50	36	8
09栃木県	0	11.40	33	5
10群馬県	1	6.43	24	7
11埼玉県	1	5.88	17	8
12千葉県	1	9.57	39	7
13東京都	0	9.27	44	15
14神奈川県	0	9.33	27	6
15新潟県	1	3.30	10	11
16富山県	2	3.00	5	4
17石川県	2	5.20	8	5
18福井県	2	3.67	5	3
19山梨県	0	4.60	11	5
20長野県	0	4.80	47	45
21岐阜県	1	10.10	39	11
22静岡県	1	20.28	243	18
23愛知県	1	7.71	35	14
24三重県	1	5.00	20	6
25滋賀県	0	4.50	13	5
26京都府	17	17.00	17	1
27大阪府	1	6.00	20	7
28兵庫県	2	14.88	68	18
29奈良県	1	2.67	8	6
30和歌山県	1	16.20	29	5
31鳥取県	1	6.40	19	5
32島根県	0	2.83	11	6
33岡山県	1	3.60	9	5
34広島県	3	5.00	8	3
35山口県	1	23.25	88	6
36徳島県	1	8.00	23	6
37香川県	1	22.50	46	4
38愛媛県	1	8.07	24	15
39高知県	1	4.00	8	7
40福岡県	7	32.25	59	4
41佐賀県	0	0.50	1	2
42長崎県	1	9.00	20	3
43熊本県	1	1.67	3	6
44大分県	0	6.44	18	9
45宮崎県	1	11.00	57	7
46鹿児島県	0	15.00	117	23
47沖縄県	1	6.00	12	4
総計	0	8.50	243	449

質問No.108：自治体からの講師（保健師等）派遣 表番号108-2	上記設問(107)の派遣回数			講師派遣を行っている自治体数
	最小値	平均値	最大値	
1_都道府県	1	11.85	42	17
2_政令指定都市	1	44.71	243	7
3_市町村	0	7.79	201	425
3-1_特別区	0	13.38	44	8
3-2_市	0	11.98	201	204
3-3_町	0	3.88	35	169
3-4_村	0	2.39	19	44
総計	0	8.50	243	449

・派遣回数では、政令指定都市の平均派遣回数が高い数値を示している。保健師等の講師派遣は、政令指定都市を中心とした大規模自治体で多く行われている一方で、町村などの小規模自治体では実施頻度が低い傾向にある。

・政令指定都市では、小中高等学校を数多く所管しており、そもそも需要も多いこと、派遣することのできる保健師も多いことが予想される。

・政令指定都市では、小中高等学校を数多く所管しており、教育現場の需要や派遣対象となる保健師等の専門職を多く擁していることが、実施回数に反映されているものと推察される。

・所管する学校数自体が少ない町村においては、派遣回数は限定的となるが、本設問の回答のみでは、全学校数に対する「SOSの出し方に関する教育」の実施率を判断することはできない。そのため、小規模自治体においても、保健師等の専門職を招いた教育の「実施率」自体は高い数値である可能性も考慮する必要がある。

・後述の学校種別の実施率（質問No.110、112、115）と併せて、今後、多角的に状況を分析していくことも検討の余地がある。

質問№110：小学校実施率（％）※累積校数／対象校数								表番号110-1	
	0%	0～ 20%未満	20～ 40%未満	40～ 60%未満	60～ 80%未満	80～ 100%未満	100%	不明 未回答	総計
01北海道	119	2	2	1			42	14	180
02青森県	12		4	1	3	1	20		41
03岩手県	15	1		3			15		34
04宮城県	19			1		1	15		36
05秋田県	8	2	3	1	1	2	8	1	26
06山形県	24	2	1	2		2	5		36
07福島県	37	3		1	1		16	2	60
08茨城県	18		2				24	1	45
09栃木県	16		2				5	3	26
10群馬県	13	1			1	1	16	4	36
11埼玉県	35			1	1		24	3	64
12千葉県	21	1	1		1	1	29	1	55
13東京都	17	1					39	6	63
14神奈川県	21		1		1	1	5	5	34
15新潟県	8				3	2	15	3	31
16富山県	6	1			1		7	1	16
17石川県	3		2	2			10	3	20
18福井県	5		2				10	1	18
19山梨県	15		1			2	10		28
20長野県	47	1	2	3	1	2	19	3	78
21岐阜県	12			1			28	2	43
22静岡県	13	1	2	3	2	1	14		36
23愛知県	19	2	1	1	2	1	27	2	55
24三重県	17				1		12		30
25滋賀県	10	1				1	5	3	20
26京都府	16	1	1				8	1	27
27大阪府	24	3			1	1	14	1	44
28兵庫県	20	1	1	1			18	1	42
29奈良県	24						14	2	40
30和歌山県	20				1		7	3	31
31鳥取県	14			1			2	3	20
32島根県	10			1			8	1	20
33岡山県	20		1			1	5	1	28
34広島県	13						9	2	24
35山口県	2	1					17		20
36徳島県	8	1			1		15		25
37香川県	4		1		1		12		18
38愛媛県	4		1	3	1		11	1	21
39高知県	26						7	2	35
40福岡県	19		1			1	34	6	61
41佐賀県	9						11	1	21
42長崎県	11						8	3	22
43熊本県	28						12	6	46
44大分県	8		1	1			8	1	19
45宮崎県	13	1	1		3		8	1	27
46鹿児島県	14	5	2	1	1		16	5	44
47沖縄県	23	2	1				10	6	42
総計	860	34	37	29	28	21	674	105	1788

質問No.110：小学校実施率（％）※累積校数／対象校数								表番号110-2	
	0%	0～20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	不明未回答	総計
01北海道	66.11%	1.11%	1.11%	0.56%			23.33%	7.78%	100%
02青森県	29.27%		9.76%	2.44%	7.32%	2.44%	48.78%		100%
03岩手県	44.12%	2.94%		8.82%			44.12%		100%
04宮城県	52.78%			2.78%		2.78%	41.67%		100%
05秋田県	30.77%	7.69%	11.54%	3.85%	3.85%	7.69%	30.77%	3.85%	100%
06山形県	66.67%	5.56%	2.78%	5.56%		5.56%	13.89%		100%
07福島県	61.67%	5.00%		1.67%	1.67%		26.67%	3.33%	100%
08茨城県	40.00%		4.44%				53.33%	2.22%	100%
09栃木県	61.54%		7.69%				19.23%	11.54%	100%
10群馬県	36.11%	2.78%			2.78%	2.78%	44.44%	11.11%	100%
11埼玉県	54.69%			1.56%	1.56%		37.50%	4.69%	100%
12千葉県	38.18%	1.82%	1.82%		1.82%	1.82%	52.73%	1.82%	100%
13東京都	26.98%	1.59%					61.90%	9.52%	100%
14神奈川県	61.76%		2.94%		2.94%	2.94%	14.71%	14.71%	100%
15新潟県	25.81%				9.68%	6.45%	48.39%	9.68%	100%
16富山県	37.50%	6.25%			6.25%		43.75%	6.25%	100%
17石川県	15.00%		10.00%	10.00%			50.00%	15.00%	100%
18福井県	27.78%		11.11%	0.00%			55.56%	5.56%	100%
19山梨県	53.57%		3.57%	0.00%		7.14%	35.71%		100%
20長野県	60.26%	1.28%	2.56%	3.85%	1.28%	2.56%	24.36%	3.85%	100%
21岐阜県	27.91%			2.33%			65.12%	4.65%	100%
22静岡県	36.11%	2.78%	5.56%	8.33%	5.56%	2.78%	38.89%		100%
23愛知県	34.55%	3.64%	1.82%	1.82%	3.64%	1.82%	49.09%	3.64%	100%
24三重県	56.67%				3.33%		40.00%		100%
25滋賀県	50.00%	5.00%				5.00%	25.00%	15.00%	100%
26京都府	59.26%	3.70%	3.70%				29.63%	3.70%	100%
27大阪府	54.55%	6.82%			2.27%	2.27%	31.82%	2.27%	100%
28兵庫県	47.62%	2.38%	2.38%	2.38%			42.86%	2.38%	100%
29奈良県	60.00%						35.00%	5.00%	100%
30和歌山県	64.52%				3.23%		22.58%	9.68%	100%
31鳥取県	70.00%			5.00%			10.00%	15.00%	100%
32島根県	50.00%			5.00%			40.00%	5.00%	100%
33岡山県	71.43%		3.57%			3.57%	17.86%	3.57%	100%
34広島県	54.17%						37.50%	8.33%	100%
35山口県	10.00%	5.00%					85.00%		100%
36徳島県	32.00%	4.00%			4.00%		60.00%		100%
37香川県	22.22%		5.56%		5.56%		66.67%		100%
38愛媛県	19.05%		4.76%	14.29%	4.76%		52.38%	4.76%	100%
39高知県	74.29%						20.00%	5.71%	100%
40福岡県	31.15%		1.64%			1.64%	55.74%	9.84%	100%
41佐賀県	42.86%		0.00%				52.38%	4.76%	100%
42長崎県	50.00%		0.00%				36.36%	13.64%	100%
43熊本県	60.87%		0.00%				26.09%	13.04%	100%
44大分県	42.11%		5.26%	5.26%			42.11%	5.26%	100%
45宮崎県	48.15%	3.70%	3.70%		11.11%		29.63%	3.70%	100%
46鹿児島県	31.82%	11.36%	4.55%	2.27%	2.27%		36.36%	11.36%	100%
47沖縄県	54.76%	4.76%	2.38%	0.00%	0.00%		23.81%	14.29%	100%
総計	48.10%	1.90%	2.07%	1.62%	1.57%	1.17%	37.70%	5.87%	100%

質問No.110：小学校実施率（％）※累積校数／対象校数									表番号110-3	
	0%	0～20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	不明 未回答	総計	
1_都道府県	19	4	1			4	8	11	47	
2_政令指定都市	6	1				3	8	2	20	
3_市町村	835	29	36	29	28	14	658	92	1721	
3-1_特別区	6						17		23	
3-2_市	282	22	20	17	17	11	371	32	772	
3-3_町	427	6	15	12	10	2	228	43	743	
3-4_村	120	1	1			1	42	17	183	
総計	860	34	37	29	28	21	674	105	1788	

質問No.110：小学校実施率（％）※累積校数／対象校数									表番号110-4	
	0%	0～20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	不明 未回答	総計	
1_都道府県	40.43%	8.51%	2.13%			8.51%	17.02%	23.40%	100%	
2_政令指定都市	30.00%	5.00%				15.00%	40.00%	10.00%	100%	
3_市町村	48.52%	1.69%	2.09%	1.69%	1.63%	0.81%	38.23%	5.35%	100%	
3-1_特別区	26.09%						73.91%		100%	
3-2_市	36.53%	2.85%	2.59%	2.20%	2.20%	1.42%	48.06%	4.15%	100%	
3-3_町	57.47%	0.81%	2.02%	1.62%	1.35%	0.27%	30.69%	5.79%	100%	
3-4_村	65.57%	0.55%	0.55%		0.55%	0.55%	22.95%	9.29%	100%	
総計	48.10%	1.90%	2.07%	1.62%	1.57%	1.17%	37.70%	5.87%	100%	

※それぞれの自治体数を母数として、割合を算出

- ・全体（総計）を見ると、実施率0%の自治体が48.10%と最も多く、次いで実施率100%の自治体が37.70%となっている。
- ・実施状況は二極化が見られており、施策を「行っていない」か「全校で行っている」かのどちらかに振れる傾向がみられた。
- ・自治体の区分によって、実施状況に差が見られており、特別区が高い実施率となった。100%実施している割合が特別区では73.91%と突出して高く、0%は26.09%と最も低い結果となった。
- ・村では0%の自治体が65.57%、町でも57.47%に達しており、小規模な自治体ほど実施が難しいか、体制が整っていない状況が伺える。
- ・政令指定都市では100%実施が40.00%で、100%実施の全体平均である37.70%を上回っていた。
- ・全体で5.87%（105自治体）は「不明・未回答」となっている。都道府県においては、23.4%の11自治体が不明・未回答となっており、正確な把握ができていないケースが一定数存在している。

質問No.112：中学校実施率（％）※累積校数／対象校数								表番号112-1	
	0%	0～ 20%未満	20～ 40%未満	40～ 60%未満	60～ 80%未満	80～ 100%未満	100%	不明 未回答	総計
01北海道	112	1	1	2		1	49	14	180
02青森県	13			2	3	2	21		41
03岩手県	9	1	1				23		34
04宮城県	18						18		36
05秋田県	7		1	1	1		15	1	26
06山形県	12	1	4	3	2		14		36
07福島県	31	1	1				25	2	60
08茨城県	15		2	2			25	1	45
09栃木県	12					1	10	3	26
10群馬県	11	2				1	19	3	36
11埼玉県	29	3		1	1		27	3	64
12千葉県	17	2	1	2	1	2	29	1	55
13東京都	13	3				1	39	7	63
14神奈川県	18	1		1		1	9	4	34
15新潟県	6				2	3	17	3	31
16富山県	4			2		1	8	1	16
17石川県	3		1	1	1		11	3	20
18福井県	4			1			12	1	18
19山梨県	15			1	1	1	10		28
20長野県	12			3		2	57	4	78
21岐阜県	7						35	1	43
22静岡県	9	1	4	2	1	1	18		36
23愛知県	19	1	2	1	2	1	27	2	55
24三重県	11	1	2				16		30
25滋賀県	9		1				7	3	20
26京都府	17	1					8	1	27
27大阪府	21	4	1	1	3		13	1	44
28兵庫県	11	1	2	1	1	1	24	1	42
29奈良県	17				1		21	1	40
30和歌山県	21			1			6	3	31
31鳥取県	13		1				3	3	20
32島根県	9			1			9	1	20
33岡山県	18					1	7	1	28
34広島県	13						10	1	24
35山口県	1						19		20
36徳島県	7	1	1			1	15		25
37香川県	3		1	1			13		18
38愛媛県	2		2	1	1		14	1	21
39高知県	19	1	1	1			9	4	35
40福岡県	16				2	1	36	6	61
41佐賀県	10						10	1	21
42長崎県	10					1	8	3	22
43熊本県	21		1				17	7	46
44大分県	3						14	2	19
45宮崎県	13	1		2			10	1	27
46鹿児島県	12	1	2		3		22	4	44
47沖縄県	21	2					13	6	42
総計	694	30	33	34	29	21	842	105	1788

質問No.112：中学校実施率（％）※累積校数／対象校数								表番号112-2	
	0%	0～20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	不明未回答	総計
01北海道	62.22%	0.56%	0.56%	1.11%		0.56%	27.22%	7.78%	100%
02青森県	31.71%			4.88%	7.32%	4.88%	51.22%		100%
03岩手県	26.47%	2.94%	2.94%				67.65%		100%
04宮城県	50.00%						50.00%		100%
05秋田県	26.92%		3.85%	3.85%	3.85%		57.69%	3.85%	100%
06山形県	33.33%	2.78%	11.11%	8.33%	5.56%		38.89%		100%
07福島県	51.67%	1.67%	1.67%				41.67%	3.33%	100%
08茨城県	33.33%		4.44%	4.44%			55.56%	2.22%	100%
09栃木県	46.15%					3.85%	38.46%	11.54%	100%
10群馬県	30.56%	5.56%				2.78%	52.78%	8.33%	100%
11埼玉県	45.31%	4.69%		1.56%	1.56%		42.19%	4.69%	100%
12千葉県	30.91%	3.64%	1.82%	3.64%	1.82%	3.64%	52.73%	1.82%	100%
13東京都	20.63%	4.76%			1.59%		61.90%	11.11%	100%
14神奈川県	52.94%	2.94%		2.94%	0.00%	2.94%	26.47%	11.76%	100%
15新潟県	19.35%				6.45%	9.68%	54.84%	9.68%	100%
16富山県	25.00%			12.50%	0.00%	6.25%	50.00%	6.25%	100%
17石川県	15.00%		5.00%	5.00%	5.00%		55.00%	15.00%	100%
18福井県	22.22%			5.56%			66.67%	5.56%	100%
19山梨県	53.57%			3.57%	3.57%	3.57%	35.71%		100%
20長野県	15.38%			3.85%		2.56%	73.08%	5.13%	100%
21岐阜県	16.28%						81.40%	2.33%	100%
22静岡県	25.00%	2.78%	11.11%	5.56%	2.78%	2.78%	50.00%		100%
23愛知県	34.55%	1.82%	3.64%	1.82%	3.64%	1.82%	49.09%	3.64%	100%
24三重県	36.67%	3.33%	6.67%				53.33%		100%
25滋賀県	45.00%		5.00%				35.00%	15.00%	100%
26京都府	62.96%	3.70%					29.63%	3.70%	100%
27大阪府	47.73%	9.09%	2.27%	2.27%	6.82%		29.55%	2.27%	100%
28兵庫県	26.19%	2.38%	4.76%	2.38%	2.38%	2.38%	57.14%	2.38%	100%
29奈良県	42.50%				2.50%	0.00%	52.50%	2.50%	100%
30和歌山県	67.74%			3.23%			19.35%	9.68%	100%
31鳥取県	65.00%		5.00%				15.00%	15.00%	100%
32島根県	45.00%			5.00%			45.00%	5.00%	100%
33岡山県	64.29%			0.00%	3.57%	3.57%	25.00%	3.57%	100%
34広島県	54.17%			0.00%	0.00%		41.67%	4.17%	100%
35山口県	5.00%			0.00%	0.00%		95.00%		100%
36徳島県	28.00%	4.00%	4.00%	0.00%	4.00%		60.00%		100%
37香川県	16.67%		5.56%	5.56%	0.00%		72.22%		100%
38愛媛県	9.52%		9.52%	4.76%	4.76%		66.67%	4.76%	100%
39高知県	54.29%	2.86%	2.86%	2.86%	0.00%		25.71%	11.43%	100%
40福岡県	26.23%				3.28%	1.64%	59.02%	9.84%	100%
41佐賀県	47.62%						47.62%	4.76%	100%
42長崎県	45.45%					4.55%	36.36%	13.64%	100%
43熊本県	45.65%		2.17%				36.96%	15.22%	100%
44大分県	15.79%						73.68%	10.53%	100%
45宮崎県	48.15%	3.70%		7.41%			37.04%	3.70%	100%
46鹿児島県	27.27%	2.27%	4.55%	0.00%	6.82%		50.00%	9.09%	100%
47沖縄県	50.00%	4.76%					30.95%	14.29%	100%
総計	38.81%	1.68%	1.85%	1.90%	1.62%	1.17%	47.09%	5.87%	100%

質問No.112：中学校実施率（％）※累積校数／対象校数									表番号112-3
	0%	0～20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	不明未回答	総計
1_都道府県	15	5	2			4	8	11	47
2_政令指定都市	5	1				2	8	2	20
3_市町村	674	24	31	33	27	15	658	92	1721
3-1_特別区	5						17		23
3-2_市	221	18	24	20	21	15	371	32	772
3-3_町	362	4	7	12	6	0	228	43	743
3-4_村	86	1	0		0	0	42	17	183
総計	694	30	33	34	29	21	674	105	1788

質問No.112：中学校実施率（％）※累積校数／対象校数									表番号112-4
	0%	0～20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	不明未回答	総計
1_都道府県	31.91%	10.64%	4.26%			8.51%	17.02%	23.40%	100%
2_政令指定都市	25.00%	5.00%				10.00%	40.00%	10.00%	100%
3_市町村	39.16%	1.39%	1.80%	1.92%	1.57%	0.87%	38.23%	5.35%	100%
3-1_特別区	21.74%						73.91%		100%
3-2_市	28.63%	2.33%	3.11%	2.59%	2.72%	1.94%	48.06%	4.15%	100%
3-3_町	48.72%	0.54%	0.94%	1.62%	0.81%	0.00%	30.69%	5.79%	100%
3-4_村	46.99%	0.55%	0.00%		0.00%	0.00%	22.95%	9.29%	100%
総計	38.81%	1.68%	1.85%	1.90%	1.62%	1.17%	37.70%	5.87%	100%

※それぞれの自治体数を母数として、割合を算出

・全体として、実施率が「0%（全く実施していない）」の自治体と、「100%（全校で実施している）」の自治体に分かれています。0%の自治体は全体の38.81%あり、100%の自治体が全体の37.70%ある。二極化の傾向が見られています。中学校においても、自治体単位で全校一斉に導入するか、全く導入しないかという判断がなされる性質のものとなっている可能性が高い。

・特別区では100%実施している割合が73.91%と高く、0%の自治体は21.74%となった。政令指定都市も100%実施が40.00%と、平均を上回っている。

・村では0%（未実施）が46.99%、町では48.72%と高く、100%実施はそれぞれ、村22.95%、町30.69%となり、小学校の実施状況と同様に中学校でも小規模自治体での実施の難しさがみられている。

質問No.113：貴自治体が、高校設置者である場合○、ではない場合×を選択	表番号113-1		
	○	×	総計
01北海道	26	154	180
02青森県	1	40	41
03岩手県	2	32	34
04宮城県	3	33	36
05秋田県	2	24	26
06山形県	2	34	36
07福島県	1	59	60
08茨城県	1	44	45
09栃木県	1	25	26
10群馬県	5	31	36
11埼玉県	4	60	64
12千葉県	7	48	55
13東京都	2	61	63
14神奈川県	4	30	34
15新潟県	2	29	31
16富山県	1	15	16
17石川県	3	17	20
18福井県	1	17	18
19山梨県	3	25	28
20長野県	2	76	78
21岐阜県	4	39	43
22静岡県	5	31	36
23愛知県	3	52	55
24三重県	1	29	30
25滋賀県	1	19	20
26京都府	2	25	27
27大阪府	4	40	44
28兵庫県	7	35	42
29奈良県	5	35	40
30和歌山県	2	29	31
31鳥取県	1	19	20
32島根県	2	18	20
33岡山県	5	23	28
34広島県	4	20	24
35山口県	3	17	20
36徳島県	2	23	25
37香川県	2	16	18
38愛媛県	1	20	21
39高知県	2	33	35
40福岡県	5	56	61
41佐賀県	1	20	21
42長崎県	2	20	22
43熊本県	2	44	46
44大分県	1	18	19
45宮崎県	1	26	27
46鹿児島県	6	38	44
47沖縄県	1	41	42
総計	148	1640	1788

質問No.113：貴自治体が、高校設置者である場合○、ではない場合×を選択	表番号113-2
	総計
1_都道府県	47
2_政令指定都市	18
3_市町村	83
3-1_特別区	1
3-2_市	62
3-3_町	16
3-4_村	4
総計	148

・都道府県、政令指定都市以外の市町村においても、高等学校を設置しているところがある。（市立・町立等）

・特に、地理的条件や交通利便性の制約がある地域においては、当該市町村から高等学校が撤退・廃止されることが、生徒やその保護者の転居を伴う流出に繋がり、結果として地域全体の人口減少を加速させる要因となり得る。こうした背景から、地域の教育環境の維持・確保が、市町村が高等学校を設置し運営を継続する判断基準の一つとなっていると考えられる。

質問No.115：高等学校実施率（％）※累積校数／対象校数、（設置者でない場合は回答不要）								表番号115-1	
	0%	0～ 20%未満	20～ 40%未満	40～ 60%未満	60～ 80%未満	80～ 100%未満	100%	不明 未回答	総計
01北海道	18						6	2	26
02青森県		1							1
03岩手県	1						1		2
04宮城県		1					2		3
05秋田県			1		1				2
06山形県	1	1							2
07福島県		1							1
08茨城県							1		1
09栃木県	1								1
10群馬県	3						2		5
11埼玉県	1						2	1	4
12千葉県	4						3		7
13東京都							2		2
14神奈川県	3							1	4
15新潟県						1		1	2
16富山県	1								1
17石川県	1							2	3
18福井県							1		1
19山梨県					1		2		3
20長野県		1				1			2
21岐阜県							3	1	4
22静岡県	3						1	1	5
23愛知県	1				1		1		3
24三重県		1							1
25滋賀県								1	1
26京都府	1	1							2
27大阪府	3	1							4
28兵庫県	2	2					2	1	7
29奈良県	2		1				2		5
30和歌山県							1	1	2
31鳥取県							1		1
32島根県							2		2
33岡山県	3					1	1		5
34広島県	1						3		4
35山口県	1						2		3
36徳島県		1					1		2
37香川県	1				1				2
38愛媛県							1		1
39高知県		1					1		2
40福岡県	1						4		5
41佐賀県		1							1
42長崎県							2		2
43熊本県	2								2
44大分県	1								1
45宮崎県	1								1
46鹿児島県					1		3	2	6
47沖縄県	1								1
総計	58	13	2	0	5	3	53	14	148

質問№115：高等学校実施率（％）※累積校数／対象校数、（設置者でない場合は回答不要）								表番号115-2	
	0%	0～20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	不明未回答	総計
01北海道	69.23%						23.08%	7.69%	100%
02青森県		100.00%							100%
03岩手県	50.00%						50.00%		100%
04宮城県		33.33%					66.67%		100%
05秋田県			50.00%		50.00%				100%
06山形県	50.00%	50.00%							100%
07福島県		100.00%							100%
08茨城県							100.00%		100%
09栃木県	100.00%								100%
10群馬県	60.00%						40.00%		100%
11埼玉県	25.00%						50.00%	25.00%	100%
12千葉県	57.14%						42.86%		100%
13東京都							100.00%		100%
14神奈川県	75.00%							25.00%	100%
15新潟県						50.00%		50.00%	100%
16富山県	100.00%								100%
17石川県	33.33%							66.67%	100%
18福井県							100.00%		100%
19山梨県					33.33%		66.67%		100%
20長野県		50.00%				50.00%			100%
21岐阜県							75.00%	25.00%	100%
22静岡県	60.00%						20.00%	20.00%	100%
23愛知県	33.33%				33.33%		33.33%		100%
24三重県		100.00%							100%
25滋賀県		0.00%						100.00%	100%
26京都府	50.00%	50.00%							100%
27大阪府	75.00%	25.00%							100%
28兵庫県	28.57%	28.57%					28.57%	14.29%	100%
29奈良県	40.00%		20.00%				40.00%		100%
30和歌山県							50.00%	50.00%	100%
31鳥取県							100.00%		100%
32島根県							100.00%		100%
33岡山県	60.00%					20.00%	20.00%		100%
34広島県	25.00%						75.00%		100%
35山口県	33.33%						66.67%		100%
36徳島県		50.00%					50.00%		100%
37香川県	50.00%				50.00%				100%
38愛媛県							100.00%		100%
39高知県		50.00%					50.00%		100%
40福岡県	20.00%						80.00%		100%
41佐賀県		100.00%							100%
42長崎県							100.00%		100%
43熊本県	100.00%								100%
44大分県	100.00%								100%
45宮崎県	100.00%								100%
46鹿児島県					16.67%		50.00%	33.33%	100%
47沖縄県	100.00%								100%
総計	39.19%	8.78%	1.35%	0.00%	3.38%	2.03%	35.81%	9.46%	100%

質問No.115：高等学校実施率（％）※累積校数／対象校数、（設置者でない場合は回答不要）								表番号115-3	
	0%	0～20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	不明 未回答	総計
1_都道府県	19	10	0			2	8	11	47
2_政令指定都市	6	0				1	8	2	20
3_市町村	835	3	2	0	2	0	658	92	1721
3-1_特別区	6						17		23
3-2_市	282	3	2	0	2	0	371	32	772
3-3_町	427	0	0	0	0	0	228	43	743
3-4_村	120	0	0			0	42	17	183
総計	860	13	2	0	5	3	674	105	1788

質問No.115：高等学校実施率（％）※累積校数／対象校数、（設置者でない場合は回答不要）								表番号115-4	
	0%	0～20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	不明 未回答	総計
1_都道府県	40.43%	21.28%	0.00%			4.26%	17.02%	23.40%	100%
2_政令指定都市	30.00%	0.00%				5.00%	40.00%	10.00%	100%
3_市町村	48.52%	0.17%	0.12%	0.00%	0.12%	0.00%	38.23%	5.35%	100%
3-1_特別区	26.09%						73.91%		100%
3-2_市	36.53%	0.39%	0.26%	0.00%	0.26%	0.00%	48.06%	4.15%	100%
3-3_町	57.47%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	30.69%	5.79%	100%
3-4_村	65.57%	0.00%	0.00%			0.00%	22.95%	9.29%	100%
総計	48.10%	0.73%	0.11%	0.00%	0.28%	0.17%	37.70%	5.87%	100%

※それぞれの自治体数を母数として、割合を算出

- ・高校においても、実施率が「0%」の自治体（48.10%）と「100%」の自治体（37.70%）で全体の約86%を占める。
- ・特別区では100%実施が73.91%と高く、政令指定都市でも100%実施が40.00%と、平均（37.70%）を上回る。都市部での実施率が高い。
- ・村では0%（未実施）が65.57%、町では57.47%に達し、小規模自治体ほど実施が難しい状況がある。
- ・前述の中学校との比較においては、都道府県で実施率が「0%超～20%未満」である自治体が21.28%（10自治体）と、中学校（8.51%：4自治体）に比べて多くっており、全校ではないが、一部の学校から段階的に導入を開始しているケースは中学校より高校のほうが多く見られ、高校の裁量に任されている傾向が伺える。
- ・中学校と同様に都道府県の23.40%が「不明・未回答」と回答しており、管轄下の高校の実施状況を正確に把握しきれていない状況がある。

質問No.116：教材やプログラムがあると回答から読み取ることができる自治体	表番号116-1
	自治体数
01北海道	6
03岩手県	2
04宮城県	1
05秋田県	1
07福島県	2
08茨城県	1
10群馬県	1
11埼玉県	3
12千葉県	6
13東京都	8
14神奈川県	1
15新潟県	3
17石川県	1
20長野県	1
21岐阜県	2
23愛知県	4
25滋賀県	1
27大阪府	1
28兵庫県	6
29奈良県	1
30和歌山県	1
33岡山県	1
34広島県	2
36徳島県	1
38愛媛県	2
40福岡県	2
41佐賀県	1
42長崎県	1
43熊本県	1
45宮崎県	1
46鹿児島県	2
総計	67

質問No.116：教材やプログラムがあると回答から読み取ることができる自治体	表番号116-2	
	自治体数	総計
1_都道府県	10	47
2_政令指定都市	5	20
3_市町村	52	1721
3-1_特別区	5	23
3-2_市	36	772
3-3_町	10	743
3-4_村	1	183
総計	67	1788

質問No.116：教材やプログラムがあると回答から読み取ることができる自治体	表番号116-3	
	自治体数	総計
1_都道府県	21.28%	100%
2_政令指定都市	25.00%	100%
3_市町村	3.02%	100%
3-1_特別区	21.74%	100%
3-2_市	4.66%	100%
3-3_町	1.35%	100%
3-4_村	0.55%	100%
総計	3.75%	100%

※それぞれの自治体数を母数として、割合を算出

























・「SOSの出し方に関する教育」において、独自の教材やプログラムを保有している自治体は、都道府県、政令指定都市、特別区に集中している状況にある。

・教材やプログラムの作成主体は、多くは各自治体の教育委員会であり、指導主事の配置数や専門職の確保状況といった体制面での差異が反映されているものと考えられる。

・一方で、市町村においては、都道府県が準備した教材やプログラムを管内の学校に活用するよう周知している事例も見られた。このことは、都道府県と市町村が役割を分担し、広域的な連携を通じて「SOSの出し方に関する教育」の普及を図っている現状を示すものといえる。

質問No.117：学校等における、保護者を対象とした講座の実施等によるアプローチの有無	表番号117-1			
	有	無	未回答	総計
01北海道	10	169	1	180
02青森県	10	31		41
03岩手県	12	21	1	34
04宮城県	7	29		36
05秋田県	8	18		26
06山形県	16	20		36
07福島県	7	53		60
08茨城県	14	30	1	45
09栃木県	5	21		26
10群馬県	5	30	1	36
11埼玉県	12	50	2	64
12千葉県	13	42		55
13東京都	16	44	3	63
14神奈川県	10	23	1	34
15新潟県	9	21	1	31
16富山県	3	13		16
17石川県	9	10	1	20
18福井県	2	16		18
19山梨県	3	25		28
20長野県	15	61	2	78
21岐阜県	7	34	2	43
22静岡県	4	32		36
23愛知県	6	48	1	55
24三重県	8	22		30
25滋賀県	3	17		20
26京都府	5	22		27
27大阪府	3	41		44
28兵庫県	10	31	1	42
29奈良県	3	37		40
30和歌山県	1	29	1	31
31鳥取県	4	15	1	20
32島根県	4	15	1	20
33岡山県	3	24	1	28
34広島県	2	22		24
35山口県	4	16		20
36徳島県	3	22		25
37香川県	4	14		18
38愛媛県	7	14		21
39高知県	1	34		35
40福岡県	9	52		61
41佐賀県	4	17		21
42長崎県	6	15	1	22
43熊本県	7	38	1	46
44大分県	3	16		19
45宮崎県	2	25		27
46鹿児島県	14	28	2	44
47沖縄県	4	38		42
総計	317	1445	26	1788

質問No.117：学校等における、保護者を対象とした講座の実施等によるアプローチの有無				表番号117-2
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	15	28	4	47
2_政令指定都市	4	14	2	20
3_市町村	298	1403	20	1721
3-1_特別区	8	15		23
3-2_市	190	571	11	772
3-3_町	89	649	5	743
3-4_村	11	168	4	183
総計	317	1445	26	1788

質問No.117：学校等における、保護者を対象とした講座の実施等によるアプローチの有無				表番号117-3
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	 31.91%	 59.57%	 8.51%	100%
2_政令指定都市	 20.00%	 70.00%	 10.00%	100%
3_市町村	 17.32%	 81.52%	 1.16%	100%
3-1_特別区	 34.78%	 65.22%	 0.00%	100%
3-2_市	 24.61%	 73.96%	 1.42%	100%
3-3_町	 11.98%	 87.35%	 0.67%	100%
3-4_村	 6.01%	 91.80%	 2.19%	100%
総計	 17.73%	 80.82%	 1.45%	100%

※それぞれの自治体数を母数として、割合を算出

・総計を見ると、有は17.73%、無が80.82%と、多くの自治体は実施が難しい状況にある。

・特別区が最も高く、次いで、都道府県、市、政令指定都市の順となった。政令指定都市では、市よりも低い結果となり、市では、小学校や中学校での実施が地域に密着した形で行われている可能性がある。

No.118：子ども・若者とかかわる度合いの高い関係者（教員・保護者以外）へのアプローチの有無 例：社会教育団体（スポーツ団体等）の指導者や町会関係（子ども会担当等）者	表番号118-1			
	有	無	未回答	総計
01北海道	9	170	1	180
02青森県	4	37		41
03岩手県	7	26	1	34
04宮城県	9	27		36
05秋田県	7	19		26
06山形県	8	28		36
07福島県	5	55		60
08茨城県	5	39	1	45
09栃木県	4	22		26
10群馬県	10	26		36
11埼玉県	11	52	1	64
12千葉県	9	46		55
13東京都	19	41	3	63
14神奈川県	9	24	1	34
15新潟県	8	21	2	31
16富山県	2	14		16
17石川県	4	15	1	20
18福井県	2	16		18
19山梨県	3	25		28
20長野県	8	69	1	78
21岐阜県	5	37	1	43
22静岡県	6	30		36
23愛知県	10	44	1	55
24三重県	8	22		30
25滋賀県	3	17		20
26京都府	4	23		27
27大阪府	5	39		44
28兵庫県	8	34		42
29奈良県	5	35		40
30和歌山県	2	28	1	31
31鳥取県	2	17	1	20
32島根県	3	16	1	20
33岡山県	5	22	1	28
34広島県	4	20		24
35山口県	3	17		20
36徳島県	3	22		25
37香川県	3	15		18
38愛媛県	6	15		21
39高知県	5	30		35
40福岡県	8	53		61
41佐賀県	8	13		21
42長崎県	5	17		22
43熊本県	6	39	1	46
44大分県	1	18		19
45宮崎県	1	26		27
46鹿児島県	13	30	1	44
47沖縄県	7	35		42
総計	282	1486	20	1788

質問No.118：子ども・若者とかかわる度合いの高い関係者（教員・保護者以外）へのアプローチの有無 例：社会教育団体（スポーツ団体等）の指導者や町会関係（子ども会担当等）者	表番号118-2			
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	19	25	3	47
2_政令指定都市	6	12	2	20
3_市町村	257	1449	15	1721
3-1_特別区	10	13		23
3-2_市	152	611	9	772
3-3_町	80	659	4	743
3-4_村	15	166	2	183
総計	282	1486	20	1788

質問No.118：子ども・若者とかかわる度合いの高い関係者（教員・保護者以外）へのアプローチの有無 例：社会教育団体（スポーツ団体等）の指導者や町会関係（子ども会担当等）者	表番号118-3			
	有	無	未回答	総計
1_都道府県	40.43%	53.19%	6.38%	100%
2_政令指定都市	30.00%	60.00%	10.00%	100%
3_市町村	14.93%	84.20%	0.87%	100%
3-1_特別区	43.48%	56.52%	0.00%	100%
3-2_市	19.69%	79.15%	1.17%	100%
3-3_町	10.77%	88.69%	0.54%	100%
3-4_村	8.20%	90.71%	1.09%	100%
総計	15.77%	83.11%	1.12%	100%

※それぞれの自治体数を母数として、割合を算出

- ・総計での実施率は15.77%となり、先ほどの（質問No.117）保護者向け（17.73%）よりも低い結果となった。
- ・多くの自治体では実施が難しいことが分かる。実施率の高い順に、特別区、都道府県、政令指定都市、市となり、大規模な自治体順で主に取り組まれていることがわかる。
- ・地域の指導者や団体への働きかけは、規模の大きな自治体の方が実施しやすい可能性がある。

地域におけるネットワークの強化Ⅱ

政策パッケージ	主な調査分野	質問項目
地域におけるネットワークの強化Ⅱ	17. 高齢者の自殺対策	No.119
	18. 女性の自殺対策	No.120
	19. 職場等における環境	No.121～122
	20. 民間団体との連携強化	No.123～125
	21. JSCP 施策・事業関連	No.126～143

17. 高齢者の自殺対策

18. 女性の自殺対策

表番号119-1	質問No.119：地域包括支援センター等、高齢者を支援する部門との連携の有無				未回答	質問No.120：母子保健部門や子育て家庭支援部門と自殺対策担当部門との連携の有無				総計
	実務的な連携をしている	計画内での記載や制度等の会議への参画がある	連携していない	未回答		実務的な連携をしている	計画内での記載や制度等の会議への参画がある	連携していない	未回答	
01北海道	136	27	17		150	16	14		180	
02青森県	26	12	3		29	10	2		41	
03岩手県	27	7			30	4			34	
04宮城県	23	13			25	11			36	
05秋田県	22	3	1		22	3	1		26	
06山形県	27	8	1		26	9	1		36	
07福島県	48	4	8		51	4	5		60	
08茨城県	25	10	10		27	9	9		45	
09栃木県	19	3	4		20	4	2		26	
10群馬県	27	8	1		29	5	2		36	
11埼玉県	40	18	6		45	14	5		64	
12千葉県	23	16	16		31	14	10		55	
13東京都	31	17	13	2	36	15	11	1	63	
14神奈川県	10	12	12		11	13	10		34	
15新潟県	30	1			29	2			31	
16富山県	11	5			12	3	1		16	
17石川県	14	4	2		16	4			20	
18福井県	8	6	4		11	5	2		18	
19山梨県	18	7	3		18	6	4		28	
20長野県	63	8	7		68	5	5		78	
21岐阜県	27	14	2		34	7	2		43	
22静岡県	19	14	3		19	13	4		36	
23愛知県	26	22	7		32	17	6		55	
24三重県	22	4	4		23	5	2		30	
25滋賀県	16	4			17	3			20	
26京都府	11	12	4		10	14	3		27	
27大阪府	17	18	9		20	17	7		44	
28兵庫県	24	13	5		31	5	6		42	
29奈良県	24	10	6		28	6	6		40	
30和歌山県	18	9	4		20	8	3		31	
31鳥取県	14	3	3		16	2	2		20	
32島根県	14	6			13	7			20	
33岡山県	24	1	3		26		2		28	
34広島県	16	7	1		17	6	1		24	
35山口県	9	10	1		12	7	1		20	
36徳島県	15	9	1		19	3	3		25	
37香川県	12	2	4		13	2	3		18	
38愛媛県	19	2			19	2			21	
39高知県	30	1	4		29	2	4		35	
40福岡県	39	12	10		37	12	12		61	
41佐賀県	11	9	1		14	7			21	
42長崎県	18	4			18	4			22	
43熊本県	22	14	9	1	25	12	8	1	46	
44大分県	14	5			15	4			19	
45宮崎県	17	10			18	9			27	
46鹿児島県	31	9	4		30	10	4		44	
47沖縄県	24	9	9		27	6	9		42	
総計	1161	422	202	3	1268	346	172	2	1788	

質問No.119：地域包括支援センター等、高齢者を支援する部門との連携の有無					
表番号119-2	実務的な連携をしている	計画内での記載や制度等の会議への参画がある	連携していない	未回答	総計
1_都道府県	16	27	4		47
2_政令指定都市	4	10	6		20
3_市町村	1141	385	192	3	1721
3-1_特別区	13	7	2	1	23
3-2_市	442	251	79	1	772
3-3_町	540	115	87	1	743
3-4_村	146	12	24	1	183
総計	1161	422	202	3	1788

質問No.119：地域包括支援センター等、高齢者を支援する部門との連携の有無					
表番号119-3	実務的な連携をしている	計画内での記載や制度等の会議への参画がある	連携していない	未回答	総計
1_都道府県	34.04%	57.45%	8.51%		100%
2_政令指定都市	20.00%	50.00%	30.00%		100%
3_市町村	66.30%	22.37%	11.16%	0.17%	100%
3-1_特別区	56.52%	30.43%	8.70%	4.35%	100%
3-2_市	57.25%	32.51%	10.23%		100%
3-3_町	72.68%	15.48%	11.71%	0.13%	100%
3-4_村	79.78%	6.56%	13.11%	0.55%	100%
総計	64.93%	23.60%	11.30%	0.17%	100%

- ・総計では、実務的な連携をしている、は64.93%であるが、全体的な傾向として自治体の規模が小さいほど「実務連携」が強い結果となった。
- ・町や村では、「実務的な連携をしている」割合が非常に高い結果となった一方（町：約72.7%、村：約79.8%）、政令指定都市において、「実務的な連携」が20.00%と、全区分で最も低い結果となった。また、政令指定都市においては「連携していない」が30.00%と、全区分で最も高い結果となった。
- ・「計画や会議への参画」については、村は6.56%となっており、規模が小さい自治体ほど実務的な連携の側面が強いことが分かる。
- ・都道府県では「実務的な連携」は34%程度にとどまる一方、「計画内での記載や制度等の会議への参画がある」が約57.5%と、全区分の中で最も高くなっており、広域的な調整や制度設計、計画策定といった関わりが中心であるという役割分担が表れる結果となった。
- ・特別区や市は、実務連携が50～60%台、計画・会議レベルが30%台となっており、町や村より低い結果となっており、人口規模が多くなるほど実務レベルでの連携の希薄さが課題となっている可能性がある。

質問No.120：母子保健部門や子育て家庭支援部門と自殺対策担当部門の連携の有無					
表番号120-1	実務的な連携をしている	計画内での記載や制度等の会議への参画がある	連携していない	未回答	総計
1_都道府県	14	30	3		47
2_政令指定都市	7	12	1		20
3_市町村	1247	304	168	2	1721
3-1_特別区	16	6	1		23
3-2_市	486	209	77		772
3-3_町	590	81	71	1	743
3-4_村	155	8	19	1	183
総計	1268	346	172	2	1788

質問No.120：母子保健部門や子育て家庭支援部門と自殺対策担当部門の連携の有無					
表番号120-1	実務的な連携をしている	計画内での記載や制度等の会議への参画がある	連携していない	未回答	総計
1_都道府県	29.79%	63.83%	6.38%		100%
2_政令指定都市	35.00%	60.00%	5.00%		100%
3_市町村	72.46%	17.66%	9.76%	0.12%	100%
3-1_特別区	69.57%	26.09%	4.35%	0.00%	100%
3-2_市	62.95%	27.07%	9.97%		100%
3-3_町	79.41%	10.90%	9.56%	0.13%	100%
3-4_村	84.70%	4.37%	10.38%	0.55%	100%
総計	70.92%	19.35%	9.62%	0.11%	100%

※それぞれの自治体数を母数として、割合を算出

- ・高齢者部門の関連性の項目と同様に、自治体の規模が小さいほど「実務的な連携」の割合が高く、規模が大きいくほど「計画・会議への参画」の割合が高い結果となった。村の実務的な連携は84.70%と最も高い結果となった。町も79.41%と、市の62.95%より高い結果となっている。
- ・「高齢者を支援する連携の有無」では、政令指定都市の30%が「連携していない」としていたが、今回の母子保健部門と自殺対策での関連では「連携していない」は5%と低くなり、高齢者部門より、母子保健部門との連携が高い結果となった。

19. 職場等における環境

20. 民間団体との連携強化

表番号I21-I	No.121	No.122	No.123	No.124	No.125	
	職場における環境やパワハラ等の相談に対し相談窓口の案内や助言、情報の提供を実施している	企業に向けて、職場環境の改善の推進やメンタルヘルス対策の推進にかかわる事業を行っている	民間団体の人材育成に対する支援の実施の有無	民間団体の相談事業に対する支援の有無	民間団体と自殺対策部門との取組の連携の有無（自殺多発地域や先駆的取組等の事業の連携）	
	実施している	実施している	有	有	有	総計
01北海道	75	35	8	6	5	180
02青森県	18	8	9	9	6	41
03岩手県	19	18	8	6	5	34
04宮城県	15	7	4	3	5	36
05秋田県	13	7	15	12	6	26
06山形県	15	12	4	2	2	36
07福島県	26	12	5	4	4	60
08茨城県	25	6	3	8	2	45
09栃木県	16	5	5	2	4	26
10群馬県	19	2	2	2	2	36
11埼玉県	32	15	7	6	2	64
12千葉県	25	5	6	6	7	55
13東京都	33	15	6	7	11	63
14神奈川県	18	8	8	7	3	34
15新潟県	9	15	7	5	2	31
16富山県	6	5	3	2	1	16
17石川県	7	3		1	1	20
18福井県	6	5	1	3	2	18
19山梨県	8	6	2	5	3	28
20長野県	49	13	5	2	4	78
21岐阜県	22	6	2	2	1	43
22静岡県	15	15	4	1		36
23愛知県	27	22	9	5	2	55
24三重県	13	6	5	3	4	30
25滋賀県	10	7	2	4		20
26京都府	10	3	2	2		27
27大阪府	15	6	5	5	2	44
28兵庫県	27	12	5	7	1	42
29奈良県	15	1	2	2	1	40
30和歌山県	12	3	1	3	3	31
31鳥取県	4	4	1	1		20
32島根県	14	10	7	5	4	20
33岡山県	8	5	2	1		28
34広島県	10	10	4	2	3	24
35山口県	9	9	1		1	20
36徳島県	15	2	1	2	1	25
37香川県	7	3	1	1		18
38愛媛県	8	9	4	3	4	21
39高知県	14	3	3	2	3	35
40福岡県	30	6	4	2	4	61
41佐賀県	6	4	1	1	2	21
42長崎県	10	4	2	1	1	22
43熊本県	19	4	3	1		46
44大分県	8	6	2		1	19
45宮崎県	11	4	3	3	3	27
46鹿児島県	18	3	5	6	7	44
47沖縄県	15	2	2			42
総計	806	371	191	163	125	1788

表番号121-2	No.121	No.122	No.123	No.124	No.125	
	職場における環境やパワハラ等の相談に対し相談窓口の案内や助言、情報の提供を実施している	企業に向けて、職場環境の改善の推進やメンタルヘルス対策の推進にかかる事業を行っている	民間団体の人材育成に対する支援の実施の有無	民間団体の相談事業に対する支援の有無	民間団体と自殺対策部門との取組の連携の有無（自殺多発地域や先駆的取組等の事業の連携）	
	実施している	実施している	有	有	有	総計
1_都道府県	28	30	35	30	20	47
2_政令指定都市	11	6	12	11	5	20
3_市町村	767	335	144	122	100	1721
3-1_特別区	14	9	3	2	5	23
3-2_市	370	219	98	76	46	772
3-3_町	306	89	36	36	42	743
3-4_村	77	18	7	8	7	183
総計	806	371	191	163	125	1788

表番号121-3	No.121	No.122	No.123	No.124	No.125	
	職場における環境やパワハラ等の相談に対し相談窓口の案内や助言、情報の提供を実施している	企業に向けて、職場環境の改善の推進やメンタルヘルス対策の推進にかかる事業を行っている	民間団体の人材育成に対する支援の実施の有無	民間団体の相談事業に対する支援の有無	民間団体と自殺対策部門との取組の連携の有無（自殺多発地域や先駆的取組等の事業の連携）	
	実施している	実施している	有	有	有	総計
1_都道府県	59.57%	63.83%	74.47%	63.83%	42.55%	100%
2_政令指定都市	55.00%	30.00%	60.00%	55.00%	25.00%	100%
3_市町村	44.57%	19.47%	8.37%	7.09%	5.81%	100%
3-1_特別区	60.87%	39.13%	13.04%	8.70%	21.74%	100%
3-2_市	47.93%	28.37%	12.69%	9.84%	5.96%	100%
3-3_町	41.18%	11.98%	4.85%	4.85%	5.65%	100%
3-4_村	42.08%	9.84%	3.83%	4.37%	3.83%	100%
総計	45.08%	20.75%	10.68%	9.12%	6.99%	100%

※それぞれの自治体数を母数として、割合を算出

- ・「職場における環境やパワハラ等の相談に対し相談窓口の案内等の実施」は、総計で45.08%であり、中でも特別区での実施率は60.87%と、自治体区分別で最も高い数値を示した。
- ・「企業に向けて、職場環境の改善の推進等」といった企業への働きかけについては、都道府県が63.83%と最も高く、次いで特別区が39.13%、政令指定都市が30.00%の順となった。
- ・一方で、町（11.98%）や村（9.84%）といった小規模な自治体においては、企業への働きかけの実施率は限定的となっている。しかし、こうした町村部においても、住民からの相談対応については40%以上（町：41.18%、村：42.08%）が実施しており、基礎自治体として住民に身近な相談機能を維持している実態が伺える。
- ・「パワハラや職場環境に関する相談に対し、窓口案内や助言を行う」という住民個人への対応（No.121）については、自治体規模による実施率の差異が他項目に比べて小さく、自治体の規模を問わず、標準的な業務として取り組まれている傾向にある。

21. JSCP施策・事業関連

★JSCPの資料活用にかかるまとめ		表番号126-4	1_都道府県	2_政令指定都市	3_市町村	3-1_特別区	3-2_市	3-3_町	3-4_村	総計
No.126	地域における自殺対策取組事例を活用	活用している	20	5	95	4	50	37	4	120
		一部活用している	20	8	351	8	202	125	16	379
		合計	40	13	446	12	252	162	20	499
No.127	オンライン学習資料(ダウンロード)を活用	活用している	19	6	85	5	51	27	2	110
		一部活用している	20	7	271	5	158	93	15	298
		合計	39	13	356	10	209	120	17	408
No.128	統計を活用	活用している	17	6	370	8	206	134	22	393
		一部活用している	19	7	429	5	220	172	32	455
		合計	36	13	799	13	426	306	54	848
No.129	自殺対策に関する参考情報や最新の関連報道を活用	活用している	21	6	233	7	131	82	13	260
		一部活用している	17	8	480	6	245	191	38	505
		合計	38	14	713	13	376	273	51	765
No.130	JSCPの作成したe-ラーニング研修を活用	活用している	5	5	141	3	81	50	7	151
		一部活用している	17	4	122	2	79	34	7	143
		合計	22	9	263	5	160	84	14	294
No.131	集合研修(派遣含む)でYouTube動画等を活用	活用している	2	2	84		45	30	9	88
		一部活用している	9	2	104	1	60	39	4	115
		合計	11	4	188	1	105	69	13	203
No.132	資料を二次利用(他の研修・資料配布等)して活用	活用している	3	2	90		52	35	3	95
		一部活用している	9	3	189	2	109	66	12	201
		合計	12	5	279	2	161	101	15	296
No.133	計画策定時に活用	活用している	13	3	317	5	175	119	18	333
		一部活用している	18	5	417	5	197	175	40	440
		合計	31	8	734	10	372	294	58	773
No.134	次年度の事業立案時に参照	活用している	13	3	237	4	136	85	12	253
		一部活用している	24	6	415	5	217	156	37	445
		合計	37	9	652	9	353	241	49	698
No.135	パッケージを計画策定時に活用	活用している	23	5	759	8	393	304	54	787
		一部活用している	11	5	331	4	161	131	35	347
		合計	34	10	1090	12	554	435	89	1134
No.136	パッケージを計画見直し・評価の際に活用	活用している	20	5	712	6	378	277	51	737
		一部活用している	12	5	351	5	173	139	34	368
		合計	32	10	1063	11	551	416	85	1105
No.137	プロフィールを庁内外会議の資料作成の際に活用	活用している	23	9	799	16	470	285	28	831
		一部活用している	17	4	302	3	145	122	32	323
		合計	40	13	1101	19	615	407	60	1154
No.138	プロフィールを自殺対策計画策定の際に活用	活用している	25	8	1044	17	538	426	63	1077
		一部活用している	14	5	322	3	142	131	46	341
		合計	39	13	1366	20	680	557	109	1418
No.139	プロフィールを計画見直し・評価の際に活用	活用している	24	8	992	17	511	401	63	1024
		一部活用している	13	4	345	3	164	138	40	362
		合計	37	12	1337	20	675	539	103	1386
No.140	プロフィールをその他で活用	活用している	17	4	386	10	230	135	11	407
		一部活用している	15	4	195	3	100	79	13	214
		合計	32	8	581	13	330	214	24	621
No.141	「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引の活用状況	計画策定時に活用している	22	8	831	11	429	330	61	861
		計画見直し・評価の際に活用している	16	7	482	8	228	201	45	505
		合計	38	15	1313	19	657	531	106	1366
No.142	自殺対策推進状況調査の活用状況	活用している	10	3	342	9	182	125	26	355
		一部活用している	29	8	497	4	224	225	44	534
		合計	39	11	839	13	406	350	70	889
総計			47	20	1721	23	772	743	183	1788

★JSCPの資料活用にかかるまとめ		表番号126-4								
		1_都道府県	2_政令指定都市	3_市町村	3-1_特別区	3-2_市	3-3_町	3-4_村	総計	
No.126	地域における自殺対策取組事例を活用	活用している	42.55%	25.00%	5.52%	17.39%	6.48%	4.98%	2.19%	6.71%
		一部活用している	42.55%	40.00%	20.40%	34.78%	26.17%	16.82%	8.74%	21.20%
		合計	85.11%	65.00%	25.92%	52.17%	32.64%	21.80%	10.93%	27.91%
No.127	オンライン学習資料(ダウンロード)を活用	活用している	40.43%	30.00%	4.94%	21.74%	6.61%	3.63%	1.09%	6.15%
		一部活用している	42.55%	35.00%	15.75%	21.74%	20.47%	12.52%	8.20%	16.67%
		合計	82.98%	65.00%	20.69%	43.48%	27.07%	16.15%	9.29%	22.82%
No.128	統計を活用	活用している	36.17%	30.00%	21.50%	34.78%	26.68%	18.03%	12.02%	21.98%
		一部活用している	40.43%	35.00%	24.93%	21.74%	28.50%	23.15%	17.49%	25.45%
		合計	76.60%	65.00%	46.43%	56.52%	55.18%	41.18%	29.51%	47.43%
No.129	自殺対策に関する参考情報や最新の関連報道を活用	活用している	44.68%	30.00%	13.54%	30.43%	16.97%	11.04%	7.10%	14.54%
		一部活用している	36.17%	40.00%	27.89%	26.09%	31.74%	25.71%	20.77%	28.24%
		合計	80.85%	70.00%	41.43%	56.52%	48.70%	36.74%	27.87%	42.79%
No.130	JSCPの作成したe-ラーニング研修を活用	活用している	10.64%	25.00%	8.19%	13.04%	10.49%	6.73%	3.83%	8.45%
		合計	46.81%	45.00%	15.28%	21.74%	20.73%	11.31%	7.65%	16.44%
		活用している	4.26%	10.00%	4.88%	0.00%	5.83%	4.04%	4.92%	4.92%
No.131	集合研修(派遣含む)でYouTube動画等を活用	一部活用している	19.15%	10.00%	6.04%	4.35%	7.77%	5.25%	2.19%	6.43%
		合計	23.40%	20.00%	10.92%	4.35%	13.60%	9.29%	7.10%	11.35%
		活用している	6.38%	10.00%	5.23%	0.00%	6.74%	4.71%	1.64%	5.31%
No.132	資料を二次利用(他の研修・資料配布等)して活用	一部活用している	19.15%	15.00%	10.98%	8.70%	14.12%	8.88%	6.56%	11.24%
		合計	25.53%	25.00%	16.21%	8.70%	20.85%	13.59%	8.20%	16.55%
		活用している	27.66%	15.00%	13.77%	17.39%	17.62%	11.44%	6.56%	14.15%
No.133	計画策定時に活用	一部活用している	38.30%	25.00%	24.23%	21.74%	25.52%	23.55%	21.86%	24.61%
		合計	65.96%	40.00%	42.65%	43.48%	48.19%	39.57%	31.69%	43.23%
		活用している	27.66%	15.00%	13.77%	17.39%	17.62%	11.44%	6.56%	14.15%
No.134	次年度の事業立案時に参照	一部活用している	51.06%	30.00%	24.11%	21.74%	28.11%	21.00%	20.22%	24.89%
		合計	78.72%	45.00%	37.88%	39.13%	45.73%	32.44%	26.78%	39.04%
		活用している	48.94%	25.00%	44.10%	34.78%	50.91%	40.92%	29.51%	44.02%
No.135	パッケージを計画策定時に活用	一部活用している	23.40%	25.00%	19.23%	17.39%	20.85%	17.63%	19.13%	19.41%
		合計	72.34%	50.00%	63.34%	52.17%	71.76%	58.55%	48.63%	63.42%
		活用している	42.55%	25.00%	41.37%	26.09%	48.96%	37.28%	27.87%	41.22%
No.136	パッケージを計画見直し・評価の際に活用	一部活用している	25.53%	25.00%	20.40%	21.74%	22.41%	18.71%	18.58%	20.58%
		合計	68.09%	50.00%	61.77%	47.83%	71.37%	55.99%	46.45%	61.80%
		活用している	48.94%	45.00%	46.43%	69.57%	60.88%	38.36%	15.30%	46.48%
No.137	プロフィールを庁内外会議の資料作成の際に活用	一部活用している	36.17%	20.00%	17.55%	13.04%	18.78%	16.42%	17.49%	18.06%
		合計	85.11%	65.00%	63.97%	82.61%	79.66%	54.78%	32.79%	64.54%
		活用している	53.19%	40.00%	60.66%	73.91%	69.69%	57.34%	34.43%	60.23%
No.138	プロフィールを自殺対策計画策定の際に活用	一部活用している	29.79%	25.00%	18.71%	13.04%	18.39%	17.63%	25.14%	19.07%
		合計	82.98%	65.00%	79.37%	86.96%	88.08%	74.97%	59.56%	79.31%
		活用している	51.06%	40.00%	57.64%	73.91%	66.19%	53.97%	34.43%	57.27%
No.139	プロフィールを計画見直し・評価の際に活用	一部活用している	27.66%	20.00%	20.05%	13.04%	21.24%	18.59%	21.86%	20.25%
		合計	78.72%	60.00%	77.69%	86.96%	87.44%	72.54%	56.28%	77.52%
		活用している	36.17%	20.00%	22.43%	43.48%	29.79%	18.17%	6.01%	22.76%
No.140	プロフィールをその他で活用	一部活用している	31.91%	20.00%	11.33%	13.04%	12.95%	10.63%	7.10%	11.97%
		合計	68.09%	40.00%	33.76%	56.52%	42.75%	28.80%	13.11%	34.73%
		「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引の活用状況	計画策定時に活用している	46.81%	40.00%	48.29%	47.83%	55.57%	44.41%	33.33%
No.141	計画見直し・評価の際に活用している	合計	34.04%	35.00%	28.01%	34.78%	29.53%	27.05%	24.59%	28.24%
		合計	80.85%	75.00%	76.29%	82.61%	85.10%	71.47%	57.92%	76.40%
		活用している	21.28%	15.00%	19.87%	39.13%	23.58%	16.82%	14.21%	19.85%
No.142	自殺対策推進状況調査の活用状況	一部活用している	61.70%	40.00%	28.88%	17.39%	29.02%	30.28%	24.04%	29.87%
		合計	82.98%	55.00%	48.75%	56.52%	52.59%	47.11%	38.25%	49.72%
		総計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※それぞれの自治体数を母数として、割合を算出

・これは、JSCPにて提供している自殺対策事業推進のための各種資料やツールについて調査したものである。

・最も活用されているのは地域自殺実態プロフィールであり、都道府県から市町村まで多くの自治体に活用いただいている状況が分かる。

・一方で最も活用されていないものは、JSCPの作成したe-ラーニング研修資料であった。これについては、各自治体で独自に作成したものを活用いただいている場合が多いことが推察されるほか、デジタルコンテンツでの普及が難しい自治体があるためと考えられる。

・また、地域における取組事例と、オンライン学習資料のダウンロード機能については、都道府県および政令指定都市では活用されているものの、市町村ではあまり活用されていない実態が分かる。今後、地域版ホールの活用の推進を更に広めていきたい。

質問No.143：地域自殺対策推進センター運営実施要綱に基づくセンター運営の状況（センター設置自治体のみ回答）					
表番号143-1	運営実施要綱に基づいた運営が出来ている	運営実施要綱に基づいた運営が概ね出来ている	運営実施要綱に基づいた運営があまりできていない	未回答	総計
1_都道府県	19	26	1	1	47
2_政令指定都市	8	12			20
総計	27	38	1	1	67

質問No.143：地域自殺対策推進センター運営実施要綱に基づくセンター運営の状況（センター設置自治体のみ回答）					
表番号143-2	運営実施要綱に基づいた運営が出来ている	運営実施要綱に基づいた運営が概ね出来ている	運営実施要綱に基づいた運営があまりできていない	未回答	総計
1_都道府県	40.43%	55.32%	2.13%	2.13%	100%
2_政令指定都市	40.00%	60.00%			100%
総計	40.30%	56.72%	1.49%	1.49%	100%

※地域自殺対策推進センターを設置する都道府県、政令指定都市を母数として、割合を算出

- ・これらの質問については、都道府県および政令指定都市の地域自殺対策推進センター設置自治体のみ回答となる。（N=67）
- ・「運営が出来ている」と「運営が概ね出来ている」を合わせると、全体の97.02%（40.30% + 56.72%）が肯定的な回答となった。
- ・都道府県と政令指定都市を比較すると、政令指定都市では「あまりできていない」「未回答」が0%となった。
- ・都道府県はごく少数「あまりできていない」（2.13%）、「未回答」（2.13%）があり、（「出来ている」+「概ね出来ている」）の合計は95.75%となり、政令指定都市（100%）に比べるとわずかに低い数値となっている。

地域レベルの実践的な取組
への支援の強化

政策パッケージ	主な調査分野	質問項目
地域レベルの実践的な取組への支援の強化	22. 自殺対策の推進における課題や要望等	No.33、144、145

22. 自殺対策の推進における課題や要望等

【質問No.33：各自治体で行った一押しの実業】

質問No.33「自治体で行った一押しの実業」の事例、傾向、および実業の件数（回答数）を「行政区分」ごとにまとめた。なお、事例の名称等は自治体の回答の記載通り。

【概況】

集計まとめ（自由記載分）※件数は質問No.33への記述内容に基づく概数	
実業の記載あり	1788自治体中約500自治体
主な実業カテゴリー	
ゲートキーパー養成関連	約150件
SOSの出し方教育（学校連携）	約80件
相談実業（電話・SNS・対面・サロン）	約80件
普及啓発（キャンペーン・講演会・配布）	約100件
未遂者・自死遺族等支援・ハイリスク地対策	約20件

1. 都道府県

都道府県からは、広域的プラットフォームの構築やSNS相談、ハイリスク地対策などが多く挙げられている。質問No.33への記入（実業名）があったのは32件。広域自治体として、デジタル技術を活用した相談窓口の設置や、市町村・医療機関をバックアップする体制構築が主な特徴となっている。

- **広域相談・ICT活用**
 - 若者や働き盛り世代に向けたSNS（LINE等）相談や、24時間対応の電話相談が主流。
 - 事例：「SNS相談の通年実施」（埼玉県）、「若者にとって身近なツールであるSNSを活用した相談対応」（三重県）、「『静岡県うちあけダイヤル』として電話相談やLINE相談を周知」（静岡県）、「とっとりSNS相談実業」（鳥取県）
- **未遂者支援・ハイリスク地対策**
 - 事例：「自殺未遂者対応地域連携支援実業」（東京都）、「若年の自殺未遂対応チーム実業」（大阪府）、「無人航空機を用いた青木ヶ原ふれあい声かけ実業」（山梨県）
- **普及啓発・人材育成**
 - 事例：「ゲートキーパー指導者養成研修実業」（滋賀県）、「SOSの出し方等教育普及拡大モデル実業」（山形県）

2. 政令指定都市

政令指定都市では、都市部の課題に即した専門的事業や若者支援が中心となっている。質問No.33への記入があったのは13件。都道府県並みの権限を持つ大都市として、専門的な連携事業と、都市部の課題（若者・孤独）に特化した対策が見られる。

- **若者・教育支援**
 - 事例：「若年者向けゲートキーパー養成事業」（仙台市）、「子どものためのストレスマネジメント教室」（浜松市）、「こどものSOS出し方教育の実施」（神戸市）
- **連携・体制整備**
 - 事例：「自殺対策医療連携事業」（さいたま市）、「若年の自殺未遂対応チーム事業」（大阪府 ※堺市等と連携）、「推進体制の整備（庁内連携会議など）」（川崎市）

3. 市町村

基礎自治体が行った事業は、住民に近い場所での啓発や相談事業が中心となった。また、住民の生活圏に入り込んだ対策が中心であり、区・市・町・村の規模によってアプローチが異なった。

① 3-1 特別区

質問No.33は21件の記入があり、高い回答率となっている。他の自治体区分に比べ、「自殺未遂者支援」を「一押し」に挙げる割合が高いのが特徴である。人口密度が高く単身世帯も多い都市部の特性から、他の基礎自治体よりも「自殺未遂者支援」への注力が顕著となっている。

- **未遂者支援・ハイリスクアプローチ**
 - 事例：「品川区いのち寄り添いサポート事業（自殺未遂者対応支援事業）」（品川区）、「未遂者支援事業」（港区）、「自殺未遂者対応地域連携支援事業（区内の三次救急医療機関と連携）」（練馬区）
- **全庁的・職域アプローチ**
 - 事例：「全職員を対象としたゲートキーパー養成講座」（文京区）、「産業医の設置義務のない区内中小企業にカレンダーを配布」（江東区）

② 3-2 市

記入数が最も多く、事業内容は多岐にわたる。標準的な「ゲートキーパー養成」と「学校教育」が二大潮流となった一方、記入なし（空欄）も多くみられた。

- **ゲートキーパー養成**
 - 多くの市で実施されており、対象も市民、職員、教職員、介護職など様々であった。
 - 事例：「ゲートキーパー養成講座」（函館市、旭川市、川口市など多数）、「介護支援専門員に向けたゲートキーパー養成講座」（宮古市）
- **SOSの出し方教育（若年層対策）**
 - 事例：「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」（平川市、鶴岡市など多数）、「いのちの教室」（登米市）
- **独自のユニークな事業**
 - 事例：「新睡眠キャンペーン」（富士市）、「マキタ流 音楽と笑いでちょっと気楽な明日を（講演会）」（甲斐市）、「Vチューバーによる啓発動画」（府中市・広島県）

③ 3-3 町

住民同士の顔が見える規模感を活かし、地域密着型のサロン活動や個別訪問が多く挙げられた。

- **地域密着・居場所・高齢者支援**
 - 事例：「傾聴サロン」（鶴田町）、「のんびりカフェの設置」（那珂川町）、「高齢者の支援。生きがいにつながる交流の場の提供」（白子町）
- **健康・相談・訪問事業**
 - 事例：「健診受診者全員に対するこころの健康チェック事業」（阿賀町）、「産後うつ評価」（蘭越町）、「こころの健康相談」（多数）
- **独自の工夫**
 - 事例：「町内の JR の全駅に町の相談窓口の電話番号を記載した看板を設置」（奥多摩町）、「いのちの朗読会事業」（大木町）

④ 3-4 村

人口規模が小さいため、個別の見守り活動が中心となる一方、マンパワー不足やプライバシーへの配慮（住民同士の距離が近い）が課題として挙げられている。また、個別の見守り以外に、「自殺者数が少なく予防中心のため事業なし」という回答も見られた。

- **個別訪問・見守り・相談**
 - 事例：「にっこりコール事業（独居者へのテレビ電話安否確認）」（道志村）、「村内全地区を対象に、傾聴ボランティア『椎葉村聴きミミ隊』による家庭訪問活動」（椎葉村）、「お元気ですか訪問」（弥彦村）
- **特徴的な名称の事業**
 - 事例：「生きてるだけで100点満点事業」（御杖村）、「きずなプロジェクトふだい」（普代村）
- **現状（課題含む）**
 - 「特になし」、「今のところ自殺者がいないので予防しかできない」、「担当者が兼務でマンパワー不足」といった記述や空欄が約半数を占めた。

【質問No.144：自殺対策の推進における課題・問題点や各都道府県の地域自殺対策推進セ

ンターに期待する支援の内容】

- ・質問No.144 の記述内容を行政区分ごとに整理し、類似内容の件数を記載した。
- ・規模の大きい自治体は「仕組み作りや評価」に苦慮する一方、規模が小さい自治体は「リソース（人員・予算・専門性）の欠如」や「匿名性の確保」に課題を抱えている現状がうかがえた。
- ・各都道府県の地域自殺対策推進センターに対し、「研修・講師派遣」「分かりやすい資料・ツールの提供」「困難事例への助言（スーパーバイズ）」を求める声が共通して多く見られた。

1. 回答の主なカテゴリー

質問No.144 への記述内容を「課題の性質」ごとに分類・集計したところ、以下の傾向が見られた。

【主なカテゴリー】

1. マンパワー不足・兼務による負担（約 80 件）
○ 特に町村部で顕著。「専任がおらず兼務で手一杯」「専門職（精神保健福祉士等）がない」という負担が大きいという回答が多数。
2. 関係機関（特に医療・警察・教育）との連携困難（約 60 件）
○ 「未遂者情報が警察や病院から降りてこない（個人情報保護の壁）」「教育委員会・学校との温度差がある」という課題。
3. 効果検証・評価の難しさ（約 30 件）
○ 「啓発事業の効果が見えにくい」「自殺者数が少ない自治体では統計的な評価ができない（数値の変動が激しい）」という悩み。
4. 住民への介入・周知の難しさ（約 40 件）
○ 「自殺という言葉への忌避感」「働き盛り世代や若者に情報が届かない」「相談へのハードルが高い」といった課題。
5. プライバシー・匿名性の確保（約 15 件）
○ 小規模自治体特有の「顔が見えすぎて相談しづらい」問題。

2. 行政区分ごとの特徴まとめ

質問No.144 への記述内容を行政区分ごとに分類・集計した結果、以下の傾向が確認された。

行政区分	特徴的な課題と期待
1_都道府県	【調整・基盤整備】 市町村支援の役割分担や、広域的な評価指標の策定に悩みがある。国やセンターには高度な分析や制度的な助言を求めている。
2_政令指定都市	【専門化・組織間調整】 大組織ゆえの縦割り（庁内連携）の解消や、県との役割分担が課題。専門性の高い研修や先進事例の共有を求めている。
3-1_特別区	【都市型課題・効果測定】

	単身者や若者へのアプローチ、および実施している多くの事業の効果検証に苦慮している。実務的な研修やツール提供への期待が高い。
3-2_市	【実務の壁・連携】 現場の具体的な悩みが多かった。「病院から未遂者情報がもらえない」「学校に入り込めない」といった連携の壁と、専門職不足が課題。具体的なマニュアルや講師派遣を求めている。
3-3_町	【マンパワー・広域依存】 「担当者が一人で兼務」となることが多く、単独実施の限界を訴える声が多い。「県が主導してほしい」「広域でやってほしい」という要望が強い。
3-4_村	【近接性のジレンマ・代行】 「住民との距離が近く相談されにくい」という村の特有の課題がある。町と同様、自前での事業実施は難しく、相談窓口や研修の「代行」や「広域実施」を切実に求めている。

3. 行政区分ごとの事例

具体的な記述があった回答内容については、以下の通り記載する。各地域センターにおける支援の際の参考資料として活用されたい。

1-1. 都道府県

広域的な視点に基づく調整や評価、および市町村支援のあり方に関する課題が挙げられた。

例:

- 「自殺対策の有効性や効率性等の評価方法について助言いただけるとありがたい」
- 「市町村支援は県の役割とされているが、実際には精神保健福祉センターと保健所の役割分担が明確でない場合がある」
- 「自死対策の事業推進における管轄市町村との連携が課題」
- **期待する支援:** 評価指標の提示、市町村支援のノウハウ、高度な統計分析。

1-2. 政令指定都市

大都市特有の組織規模に起因する連携の難しさや、専門的な人材育成が課題として挙げられた。

例:

- 「自殺対策は精神保健福祉分野のみと認識されがち。包括的な支援が必要であるという意識の醸成が必要」
- 「当市内にある県立高校や私立高校への支援主体の整理が必要」
- 「自殺対策の推進において、自殺対策が全庁的に取り組む課題であることを庁内職員に認識され、連携していくことが課題」
- **期待する支援:** 先進事例の共有、評価手法の助言、県との役割分担の整理。

1-3. 市町村（基礎自治体）

① 3-1_特別区

庁内部署も多いため「全庁的な連携」と「効果測定」が主な課題となっていた。

例：

- 「全庁を挙げて自殺対策に取り組んでいるが、部署によっては温度差が生じている」
- 「普及啓発やゲートキーパー研修などを行っているが、それが自殺死亡率にどう影響したか効果を示すことが難しい」
- 「教育関連部署において、子どもの自殺対策の視点を持った積極的な展開にはつながりにくい」

② 3-2_市

回答数が最も多く、共通の課題として「マンパワー不足」や「関係機関（医療・教育・警察）との連携の障壁」が挙げられた。

マンパワー・専門性：

- 「自殺対策を専門的に実施できる職員がない」（多数）
- 「担当者は概ね1～3年で変わることが多いため、ノウハウが蓄積されにくい」
- **医療・未遂者支援：**
 - 「自殺未遂者への支援は重要だが、市と病院が直接連携することはかなり困難」
 - 「個人情報の観点から介入の難しさがある」（多数）
- **教育連携：**
 - 「SOSの出し方に関する教育については、教育現場主体の事業として定着しにくい」

③ 3-3_町

小規模自治体特有の課題として、「専門職の不在」「プライバシー確保の問題」が多く挙げられた。

小規模・プライバシー：

- 「小規模自治体のため、匿名性が保たれず、集団での支援は困難」
- 「人口規模が小さい市町村では、自殺の実件数も少ないため、地域に特化した対策を考えることが困難」
- **マンパワー：**
 - 「兼務で担当していることから、事業の充実を図ることが困難」（多数）
- **期待する支援：**
 - 「町単独では実施困難なため、県や広域での事業実施を期待する」

④ 3-4_村

町と同様に、住民との近接性が、支援の障壁となるという記述がみられた。

例：

- 「住民との距離が近すぎて動きづらい場合もあるため広域的な支援をお願いしたい」
- 「小さな村のため、近所や自治体職員との距離も近く、自殺者・未遂者・遺族は相談をためらうこともある」
- 「担当者が兼務でマンパワー不足」（多数）

【質問No.145：JSCP に期待する支援内容】

・質問No.145「JSCP（いのち支える自殺対策推進センター）に期待する支援の内容」について、各自治体の規模に応じた具体的な要望が寄せられた。

・全ての自治体区分において、JSCP の提供するデータ（地域自殺実態プロフィール）や情報（地域版ホエール等）の活用は高いことがうかがえた。

・自治体規模が小さくなるほど、分析や企画に充てるリソース（マンパワー等）が不足しているためか、「即時活用可能なツール」「ひな型」「オンライン完結型の仕組み」を求める傾向が顕著であった。

1. 回答の主なカテゴリー

質問No.145 の記述内容を「支援の種類」ごとに分類・集計した結果、以下の要望が多く挙げられた。

【主なカテゴリー】

1. 「地域自殺実態プロフィール」の継続・充実（約 80 件）
○ 最も多い要望で「計画策定に不可欠」「継続してほしい」「早期提供を希望」「小規模自治体向けの分析手法の教授」といった声が多数あった。
2. 研修・人材育成支援（約 70 件）
○ 「オンライン研修の継続」「初任者向け研修」「ゲートキーパー講師の紹介・リスト化」「eラーニングの ID なしでの視聴（アカウント管理の簡素化）」など、職員や住民への教育ツールを求める声も多かった。
3. 好事例の共有（約 50 件）
○ 特に「同規模の自治体」の事例を知りたいという要望が目立った。「先進事例」だけでなく「人口規模が小さい自治体での成功例」が求められていた。
4. 啓発資材・コンテンツの提供（約 30 件）
○ 「動画（サイネージ用、若者向けショート動画）」「紙媒体そのものの配布（印刷予算削減のため）」「自由に使えるイラストやポスターデータ」への要望があった。
5. 個別・困難事例への助言（スーパーバイズ）（約 20 件）
○ 現場で抱えきれない事例（未遂者、遺族対応など）が発生した際に、専門的な助言を求める声があった。

2. 行政区分ごとの特徴

行政区分ごとに集計・分類した結果、以下の傾向が確認された。

行政区分	特徴的な要望・傾向
1_都道府県	【高度な分析・技術的支援】 市町村をバックアップするための「高度な統計解析」や「指導者養成研修」のノウハウ提供を求めている。また、ハイリスク地対策など特殊な課題への技術支援も求めている。
2_政令指定都市	【最新動向・法制度対応】 国の動向（こども家庭庁連携、法改正）をいち早くキャッチアップするための

	情報提供や、大都市特有の複雑な連携体制への助言を求めている。
3-1_特別区	【実用的な資材・都市型分析】 予算制約を踏まえた「現物（紙媒体）の支給」や、単身世帯・若者層に届く「デジタルサイネージ動画」など、具体的で実用的なツールへの要望が強かった。
3-2_市	【教育・講師・同規模事例】 「教育委員会・学校との連携」に悩む声が多く、学校教育で使える教材や、ゲーキーパー研修の講師リストの提供を求めている。また、担当者の入れ替わりが激しいため「初任者研修」の要望も多い。
3-3_町	【小規模分析・マンパワー補完】 「人口が少なく統計がブレるため分析が難しい」という悩みが顕著。小規模自治体独自のアプローチ方法や、マンパワー不足を補うための「手間のかからない研修動画」などを求めている。
3-4_村	【計画策定支援・広域代行】 計画策定の負担軽減（ひな型の提供）や、村単独では実施困難な相談事業の広域実施・代行を求める切実な声がある。また、調査回答の負担軽減を訴える声も見られた。

3. 行政区分ごとの回答状況

具体的な回答内容は以下の通りである。これらの内容を参考に供するとともに、今後 JSCP においても必要な支援の検討および対応を進めていく。

1-1. 都道府県

都道府県においては、広域的な調整機能の強化や、より高度な分析を求める傾向が認められた。

例：

- 「高度な分析や自治体の伴走支援等」
- 「全国の都道府県で実施している自殺対策研修の情報共有（研修内容及び講師等）」
- 「子どもの自殺対策に関する技術的支援、ハイリスク地対策に関する技術的支援」
- 「自殺統計原票を用いた地域毎、属性毎の自殺に係る要因分析など、都道府県単独では難しい統計解析」

1-2. 政令指定都市

大都市特有の課題に対する専門的な助言に加え、国や他都市との連携を求める傾向が認められた。

例：

- 「国の制度や動向をふまえた研修等、こども・若者の自殺危機対応チーム事業等の新たな取組をする際に個別でも多岐にわたってご教授いただけて助かります」
- 「他自治体との交流や情報交換の機会を設定していただきたい」
- 「法改正等に対応する自治体への支援（庁内会議への出席・説明、事例紹介等）」

1-3. 市町村（基礎自治体）

① 3-1_特別区

人口密集地特有の課題や、啓発資材の実用性に関する要望が認められた。

例：

- 「チラシやポスター等資材がダウンロードできるのはありがたいが、印刷するには予算が必要なため、紙媒体や啓発グッズの配布をお願いしたい」
- 「地域プロフィールのように地域の特徴を分析してもらえるのは、企画立案にあたり大変参考になり有用。今後も継続を期待」
- 「自殺対策の先進事例や効果的な対策等の紹介」

② 3-2_市

現場の実務に即した「研修ツール」「講師紹介」「類似自治体の取組事例」を求める要望が集約された。

例：

- 「自殺対策担当者向け研修（ゲートキーパー養成研修開催に対する研修などオンデマンド配信含む）の開催」
- 「初心者向けの研修の実施（自殺対策の全体像、他自治体の実施体制等）」
- 「全国的な統計等と比較した当市の地域課題の分析についてや事業展開についての評価方法の教示」
- 「デジタルサイネージで通年利用できる啓発動画・静止画を提供してほしい」

③ 3-3_町

小規模特有の「統計の不安定さ」への対応やマンパワー不足を補うための支援を求める傾向があった。

例：

- 「小規模自治体での自殺対策の取組紹介など」
- 「地域自殺実態プロフィールを様々な場面で活用しているが、5年単位では人口規模が小さな市町村で集計タイミングによる分析結果の変動が大きくなる」
- 「人口規模が少ない（5万人以下）自治体における取組の好事例について情報提供いただきたい」
- 「専門の部署がない自治体への後方支援」

④ 3-4_村

少数精鋭（兼務）の体制から、事務負担軽減のツールや計画策定支援を求める傾向が顕著であった。

例：

- 「自殺防止計画策定時のひな型を作成してほしい」
- 「相談窓口の設置（小さな村のため、近所や自治体職員との距離も近く、自殺者・未遂者・遺族は相談をためらうこともあるため）」
- 「小規模自治体には、計画策定・改訂が難しいです。広域的に策定していただくとありがたい」

關係資料編

令和7年7月10日

都道府県 地域自殺対策推進センター 御中
政令指定都市

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人
いのち支える自殺対策推進センター
地域連携推進部

令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の実施について（依頼）

平素より、自殺対策の推進にあたり、連携・協働を通じて多大なるご理解をいただき、御礼申し上げます。

令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査を実施したく、別添の通り資料を送付いたしますので、恐れ入りますが、地域センターを通じ本調査にご協力をいただき市町村にもご共有をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

記

1 送付書類

- (1) 令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査（エクセル）
- (2) 市町村宛て依頼文
- (3) 令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の実施について（依頼）

2 令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の回答に係る留意点

- (1) 各自治体（都道府県を含む）におかれましては、エクセルシートのコメント欄および、シート内の説明書を踏まえた上で、調査に回答してください。
- (2) 既存項目については前回回答を転記できるようにしておりますが、ご参照程度とし、変更がある場合は、内容をご確認の上、記入をお願いいたします。数値入力、プルダウン、自由記載とございますので、ご確認ください。
- (3) 本調査の結果については、自治体別の回答（連絡先を除く）を都道府県・政令指定都市・市町村ごとに、データを集積・整理し、いのち支える自殺対策推進センターのwebサイトに掲載いたします。なお、調査票へご記載いただきました情報につきましては、公開できる情報として取り扱いさせていただきます。
- (4) 自殺対策推進に係る確認や当センター実施事業の周知に伴い、ご入力いただきました連絡先まで問い合わせをさせていただくことがあります。

3 調査票の提出について

令和7年度分（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査は、地域自殺対策推進センターにて取りまとめの上、JSCPにご提出ください。提出期限は令和7年9月30日（火）いたします。提出先：***@jscp.or.jp

4 確認シートについて

例年、本調査の実施に際し、確認シートの作成について併せて推奨をしております。

都道府県・政令指定都市におかれましては、確認シートを活用した自殺対策事業の進捗管理を実践するとともに、管内市町村に対して確認シートの活用を呼びかけてください。なお、様式のひな型はありますが、任意様式でかまいません。都道府県・市町村により作成された確認シートは、各都道府県・政令指定都市地域自殺対策推進センターに提出するものとし、JSCP への提出は不要です。

5 確認シートの様式について

【確認シートについて】

【令和5年6月『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引』厚生労働省】もご参照ください。以下のリンクより『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引』P32, 42, 43にてご確認をいただけます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001107643.pdf>

なお、地域版ホエール（自治体専用）：<https://lg.jscp-whale.jp/> より以下の資料もダウンロードすることができます。

資料 / 地域自殺対策の進捗管理における「確認シート」の活用について

1. 地域自殺対策の進捗管理における「確認シート」の活用について.pdf
2. 別紙 確認シートについて_20210326 版.pdf
3. 自殺対策計画進捗確認シート_20210326 版.xlsx
4. (参考資料1) 地域自殺対策計画の進捗確認における「確認シート」の積極的な活用について.pdf
5. (参考資料2) PDCA サイクル全体における各提出物の位置づけ（令和2年度第1回全国自殺対策主管課長等会議・第2回地域自殺対策推進センター連絡会議資料）.pdf

6 地域自殺対策推進センターにおける確認シートの活用方法

- (ア)管内市町村から提出された確認シートについては、地域自殺対策推進センターが、管内市町村に対する各種支援を行う上での参考資料としてください。
- (イ)確認シートの内容を基に、管内市町村でどのような事業が実施されているか（あるいは実施されていないか）を把握し、管内市町村の自殺実態に対応した事業展開を支援していくことが考えられます。
- (ウ)事業評価に関連して、進捗状況が芳しくない（事業の実施率や評価が低い等）、庁内外の関係機関とうまく連携が取れていない等の課題が見受けられた場合には、当該自治体の担当者に対して課題の内容や必要な支援等につき聞き取りを行い、それを踏まえた支援を行っていくことが考えられます。

以上 本年度もご協力のほどよろしくお願いいたします。

問合せ先
いのち支える自殺対策推進センター
地域連携推進部 松田 坂口 永井
***@jscp.or.jp

市町村 自殺対策担当部署 御中

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人
いのち支える自殺対策推進センター
地域連携推進部

令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の実施について（依頼）

平素より、自殺対策の推進にあたり、連携・協働を通じて多大なるご理解をいただき、御礼申し上げます。

令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査を実施したく、別添の通り資料を送付いたします。

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

記

1 送付書類

- (1) 令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査（エクセル）
- (2) 令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の実施について（依頼）

2 令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の回答に係る留意点

- (1) 各自治体におかれましては、エクセルシートのコメント欄およびシート内説明書を踏まえた上で、調査に回答してください。
- (2) 既存項目については前回回答を転記できるようにしておりますが、ご参照程度とし、変更がある場合は、内容をご確認の上、記入をお願いいたします。数値入力、プルダウン、自由記載とございますので、ご確認ください。
- (3) 本調査の結果については、自治体別の回答（連絡先を除く）を都道府県・政令指定都市・市町村ごとに、データを集積・整理し、いのち支える自殺対策推進センターのwebサイトに掲載いたします。なお、調査票へご記載いただきました情報につきましては、公開できる情報として取り扱いさせていただきます。
- (4) 自殺対策推進に係る確認や当センター実施事業の周知に伴い、ご入力いただきました連絡先まで問い合わせをさせていただくことがあります。

3 調査票の提出について

令和7年度分（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査は、都道府県地域自殺対策推進センターにて取りまとめの上、JSCPにご提出いただきますことより、各都道府県の締め切りについてご確認のほどよろしく願いいたします。なお、JSCPへの提出期限は令和7年9月30日（火）となっております。提出先：***@jscp.or.jp

4 確認シートについて

例年、本調査の実施に合わせて、確認シートの作成について併せて推奨をしております。
なお、様式のひな型はありますが、任意様式でかまいません。作成された確認シートは、依頼元となる地域自殺対策推進センターに提出するものとし、JSCP への提出は不要です。今年度新たに確認シートを作成される市町村は各都道府県の担当者へご相談ください。

5 確認シートの様式について

【確認シートについて】

【令和5年6月『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引 厚生労働省】もご参照ください。以下のリンクより『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引 P32, 42, 43 にてご確認をいただけます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001107643.pdf>

なお、地域版ホエール（自治体専用）：<https://lg.jscp-whale.jp/> より以下の資料もダウンロードできます。

資料 / 地域自殺対策の進捗管理における「確認シート」の活用について

1. 地域自殺対策の進捗管理における「確認シート」の活用について.pdf
2. 別紙 確認シートについて_20210326 版.pdf
3. 自殺対策計画進捗確認シート_20210326 版.xlsx
4. (参考資料1) 地域自殺対策計画の進捗確認における「確認シート」の積極的な活用について.pdf
5. (参考資料2) PDCA サイクル全体における各提出物の位置づけ（令和2年度第1回全国自殺対策主管課長等会議・第2回地域自殺対策推進センター連絡会議資料）.pdf

以上 本年度もご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

問合せ先 いのち支える自殺対策推進センター 地域連携推進部 松田 坂口 永井 ***@jscp.or.jp
--

令和7年7月22日

都道府県 地域自殺対策推進センター 御中
政令指定都市

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人
いのち支える自殺対策推進センター
地域連携推進部

令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の実施について（再依頼）

平素より、自殺対策の推進にあたり、連携・協働を通じて多大なるご理解をいただき、御礼申し上げます。

令和7年7月10日付で発出した地連発250710第1号および第2号「令和7年（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の実施について（依頼）」は、誤りがあったため廃止とさせていただきます。改めて本通知をお送りいたしますので、ご対応いただくとともに、市町村への転送をお願いいたします。ご不明な点がございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

記

1 送付書類

- (1) 令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査（エクセル）
- (2) 市町村宛て依頼文
- (3) 令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の実施について（依頼）

2 令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の回答に係る留意点

- (1) 各自治体（都道府県を含む）におかれましては、エクセルシートのコメント欄および、シート内の説明書を踏まえた上で、調査に回答してください。
- (2) 本調査の結果については、自治体別の回答（連絡先を除く）を都道府県・政令指定都市・市町村ごとに、データを集積・整理し、いのち支える自殺対策推進センターのwebサイトに掲載いたします。なお、調査票へご記載いただきました情報につきましては、公開可能な情報として取り扱いさせていただきます。
- (3) 自殺対策推進に係る確認や当センター実施事業の周知に伴い、ご入力いただきました連絡先に問い合わせをさせていただくことがあります。
- (4) 前年度の回答を反映したデータの配布はありません。参考に前年度データを確認されたい等のご希望がございましたら個別にお問い合わせください。
- (5) 市町村から都道府県宛てに返信される際には、ファイル名を「自治体番号_（アンダーバー）自治体名」（例：01100_札幌市）に変更するようご指示ください。自治体名以外は半角でお願いします。※今年度からの留意点です。

3 調査票の提出について

令和7年度分（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査は、地域自殺対策推進センターにて取りまとめの上、JSCPにご提出ください。提出期限は令和7年10月3日（金）とい

たします。提出先：***@jscp.or.jp

4 確認シートについて

例年、本調査の実施に際し、確認シートの作成について併せて推奨をしております。
都道府県・政令指定都市におかれましては、確認シートを活用した自殺対策事業の進捗管理を実践するとともに、管内市町村に対して確認シートの活用を呼びかけてください。
なお、様式のひな型はありますが、任意様式でかまいません。
※作成された確認シートについては、JSCP への提出は不要です。

5 確認シートの様式について

【確認シートについて】

【令和5年6月『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引」厚生労働省】もご参照ください。以下のリンクより『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引」P32, 42, 43にてご確認をいただけます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001107643.pdf>

なお、地域版ホエール（自治体専用）：<https://lg.jscp-whale.jp/> より以下の資料もダウンロードすることができます。

資料 / 地域自殺対策の進捗管理における「確認シート」の活用について

1. 地域自殺対策の進捗管理における「確認シート」の活用について.pdf
2. 別紙 確認シートについて_20210326 版.pdf
3. 自殺対策計画進捗確認シート_20210326 版.xlsx
4. (参考資料1) 地域自殺対策計画の進捗確認における「確認シート」の積極的な活用について.pdf
5. (参考資料2) PDCA サイクル全体における各提出物の位置づけ（令和2年度第1回全国自殺対策主管課長等会議・第2回地域自殺対策推進センター連絡会議資料）.pdf

6 地域自殺対策推進センターにおける確認シートの活用方法

- (ア)管内市町村から提出された確認シートについては、地域自殺対策推進センターが、管内市町村に対する各種支援を行う上での参考資料としてください。
- (イ)確認シートの内容を基に、管内市町村でどのような事業が実施されているか（あるいは実施されていないか）を把握し、管内市町村の自殺実態に対応した事業展開を支援していくことが考えられます。
- (ウ)事業評価に関連して、進捗状況が芳しくない（事業の実施率や評価が低い等）、庁内外の関係機関とうまく連携が取れていない等の課題が見受けられた場合には、当該自治体の担当者に対して課題の内容や必要な支援等につき聞き取りを行い、それを踏まえた支援を行っていくことが考えられます。

以上 本年度もご協力のほどよろしくお願いたします。

問合せ先
いのち支える自殺対策推進センター
地域連携推進部 松田 坂口 永井
***@jscp.or.jp

市町村 自殺対策担当部署 御中

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人
いのち支える自殺対策推進センター
地域連携推進部

令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の実施について（再依頼）

平素より、自殺対策の推進にあたり、連携・協働を通じて多大なるご理解をいただき、御礼申し上げます。

令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査を下記のとおり実施いたします。ご不明な点がございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

なお、令和7年7月10日付で発出した地連発 250710 第1号および第2号「令和7年（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の実施について（依頼）」は、誤りがあったため廃止とさせていただきます。改めて本通知をお送りいたしますので、ご対応をよろしくお願いいたします。

前回通知を、地域自殺対策推進センターより未受領の市町村につきましては、本通知に従ってご対応をお願いいたします。

記

1 送付書類

- (1) 令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査（エクセル）
- (2) 令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の実施について（依頼）

2 令和7年度（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査の回答に係る留意点

- (1) 各自治体におかれましては、エクセルシートのコメント欄およびシート内説明書を踏まえた上で、調査に回答してください。
- (2) 本調査の結果については、自治体別の回答（連絡先を除く）を都道府県・政令指定都市・市町村ごとに、データを集積・整理し、いのち支える自殺対策推進センターのwebサイトに掲載いたします。なお、調査票へご記載いただきました情報につきましては、公開可能な情報として取り扱いさせていただきます。
- (3) 自殺対策推進に係る確認や当センター実施事業の周知に伴い、ご入力いただきました連絡先まで問い合わせをさせていただくことがあります。
- (4) 前年度の回答を反映させていただいたデータの配布はありません。参考に前年度データを確認されたい等のご希望がございましたら個別にお問い合わせください。
- (5) 都道府県へご提出される際に、ファイル名を「自治体番号_（アンダーバー）市町村名」（例：01100_札幌市）に変更してご提出ください。市町村名以外は半角でお願いします。
※今年度からの留意点です。

3 調査票の提出について

令和7年度分（令和6年度事業実施分）自殺対策推進状況調査は、都道府県地域自殺対策推進センターにて取りまとめの上、JSCPへご提出いただくため、各都道府県の締め切りについて

ご確認のほどよろしくお願いたします。なお、JSCP への提出期限は令和7年10月3日(金)となっております。提出先：***@jscp.or.jp

4 確認シートについて

例年、本調査の実施に合わせて、確認シートの作成について併せて推奨をしております。なお、様式のひな型はありますが、任意様式でかまいません。作成された確認シートの取り扱いは、各都道府県地域自殺対策推進センターにご確認ください。JSCP への提出は不要です。今年度新たに確認シートを作成される市町村は各都道府県の担当者へご相談ください。

5 確認シートの様式について

【確認シートについて】

【令和5年6月『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引」厚生労働省】もご参照ください。以下のリンクより『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引」P32, 42, 43にてご確認をいただけます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001107643.pdf>

なお、地域版ホエール(自治体専用)：<https://lg.jscp-whale.jp/> より以下の資料もダウンロードできます。

資料 / 地域自殺対策の進捗管理における「確認シート」の活用について

1. 地域自殺対策の進捗管理における「確認シート」の活用について.pdf
2. 別紙 確認シートについて_20210326 版.pdf
3. 自殺対策計画進捗確認シート_20210326 版.xlsx
4. (参考資料1) 地域自殺対策計画の進捗確認における「確認シート」の積極的な活用について.pdf
5. (参考資料2) PDCA サイクル全体における各提出物の位置づけ(令和2年度第1回全国自殺対策主管課長等会議・第2回地域自殺対策推進センター連絡会議資料).pdf

以上 本年度もご協力のほどよろしくお願申し上げます。

問合せ先 いのち支える自殺対策推進センター 地域連携推進部 松田 坂口 永井 ***@jscp.or.jp
--

調査用紙と併せてみながら、ご回答ください。

1 本調査は、貴自治体における自殺対策推進に係る全般的な状況を伺い、各都道府県・全国における推進状況を整理することで、我が国における今後の自殺対策推進のための基礎資料となるものです。なお、JSCPへの提出締め切りは10月3日（金）となっております（地域自殺対策推進センター取りまとめの上で提出となります。市町村から直接JSCPへ提出するものではありませんのでご注意ください。）

2 調査表は、印刷すると12枚（A4横）で印刷されるように設定しています。

自治体番号は正しくご記入ください。（シート：自治体コードで確認が可能）

3 [こちらでもご確認いただけます。https://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html](https://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html)

※ 6桁の団体コードの左から上位5桁を記入してください。

4 前年度回答についてご確認されたい自治体については、個別にお問い合わせください。

5 未回答（空欄）の場合には、セルが「斜線網掛け」となって表示されたままとなります。網掛け箇所が残っていないか提出前にご確認をお願いします。（回答対象外の項目については網掛けのままで問題ありません）

6 入力についての補助説明（数値記入、プルダウン、自由記載）は「F列」のコメントに注釈メモを示しています。それに従って回答を進めてください。エクセルのバージョンやセキュリティ等により、コメントが表示されないことがございます。その場合は注釈メモをご覧ください。

7 回答については、プルダウン入力、数値入力、自由記述、入力不要（自動計算）の項目となります。特にプルダウン項目については、セルを選択すると▼ボタンが出てまいりますので、そちらから回答を選択してください。

8 第4次自殺総合対策大綱（令和4年10月閣議決定）及び「こどもの自殺対策緊急強化プラン（令和5年6月決定）」を踏まえ、いくつか新設の項目もございます。これらの項目についても、コメントに従って回答してください。

9 自治体により、自殺対策担当部署が複数か所に設置されている場合は、いずれかが取りまとめの上、自治体で1つの回答として作成をお願いいたします。

印刷すると、初期設定では、12ページになります。

確認済み項目 残数⇒

残り 142 項目

		No.		継続	回答欄
基礎情報	基礎情報	1	自治体コード	継続	<p style="background-color: yellow; border: 1px solid orange; padding: 5px;">最初に自治体コード（5桁）を入力してください。入力は、半角でお願いいたします。</p>
		2	都道府県名	継続	
		3	市区町村名	継続	
		4	行政区分	新規	
	人口	★	住民票基本台帳の人口における総人口（令和6年時点）	回答不要	<p style="background-color: pink; border: 1px solid purple; border-radius: 15px; padding: 5px;">この角の赤マークがあるセルには、補足説明があります。読みにくいときはシート「注釈メモ」をご確認ください。</p>
		★	自殺死亡率	回答不要	
	自殺対策担当部署	5	自殺対策担当部署の名称（部局および課室名）	まとめて継続	
		6	自殺対策の専門部署か否か	継続	
連絡先	7	担当部署メールアドレス 〔外部機関（LGWAN以外）からの受信が可能なアドレス〕	継続		
	8	担当部署電話番号	継続		
自殺対策担当部署情報	自殺対策担当者人数 ※令和7年3月31日付けの人数	9	専任常勤	継続	
		10	専任非常勤（会計年度任用職員）	継続	
		11	兼任常勤	継続	
		12	兼任非常勤（会計年度任用職員）	継続	
		★	合計	自動集計	0人
計画関連	【自殺対策の計画または自殺対策に関する記載がある計画を策定・改定済の自治体のみ回答】計画の概要	13	自殺対策の計画または自殺対策に関する記載がある計画の有無	変更	
		14	その計画の策定に当たっては、「『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引」を参照されましたか	新規	
		15	現行の「自殺対策の計画または自殺対策に関する記載がある計画」のウェブサイト掲載先リンク	新規	
		16	策定・改定終了年度 ※プルダウンリストより選択	変更	
		17	次期改定年度（中間見直しを含む） ※プルダウンリストより選択	継続	
		18	自殺対策単独の計画か、それとも他計画の中に含まれる計画か ※プルダウンリストより選択	継続	
		19	他計画の種別 ※プルダウンリストより選択	継続	
		20	自殺対策計画と最上位計画の関係性	継続	
		21	巻頭における首長からのメッセージ ※有無を選択	継続	
		22	自殺対策計画とSDGsの関係性 ※プルダウンリストより選択	継続	
		23	いのち支える自殺対策推進本部等を設置することへの言及の有無 ※有無を選択	継続	
		24	パブリックコメントの実施 ※有無を選択	継続	
		25	計画作成や見直しの際に、住民等に対して、自殺に関する意識調査等を実施している ※有無を選択	新規	
		26	計画に掲載された事業に対する評価指標の設定 ※プルダウンリストより選択	継続	
計画関連	【令和7年3月末時点で計画を策定していない自治体のみ回答】策定予定年度	27	計画の策定予定年度 ※プルダウンリストより選択	継続	
		28	計画全体の推進状況評価 ※プルダウンリストより選択	継続	
		29	確認シート等を利用し、計画の進捗状況を整理しているか ※プルダウンリストより選択	継続	
		30	計画の進捗状況を踏まえ、PDCAサイクルに基づく計画全体の評価を実施しているか ※プルダウンリストより選択	継続	
		31	計画の進捗状況について、庁内横断的な会議体（いのち支える自殺対策推進本部等）で共有しているか ※プルダウンリストより選択	継続	
		32	計画の進捗状況について、庁外関係者を含む会議体（自殺対策連絡協議会等）で共有しているか ※プルダウンリストより選択	継続	
		33	貴自治体で行った一押し（事業名を記載）※一押しとは、各自治体が行っている自殺対策事業の中で、地域特性に合った事業であり、自治体において一番力を入れて推し進めたい事業を指す	継続	
条例	自殺対策についての条例 ※交付金、基金関連は除く	34	自殺対策についての条例を制定しているか ※有無を選択 ★条例のみ（要綱等はあてはまりません）	継続	

会議関連	庁内横断的な会議体（いのち支える自殺対策推進本部等）	35	庁内横断的な会議の設置の有無 ※有無をプルダウンリストから選択	継続		
		36	議長役職 ※プルダウンリストより選択	継続		
		37	昨年度の開催回数 ※プルダウンリストより選択	継続		
	【回答のための補足】 庁外関係者とは、民間団体および所属する首長の指揮下でない公の団体等を指す。	庁外関係者を含む会議体（自殺対策連絡協議会等）	38	庁外会議の設置の有無 ※有無をプルダウンリストより選択	継続	
			39	会議体に参画する民間（庁外）団体／機関の数 ※整数入力	継続	
			40	内）自殺対策に係る民間団体／機関の数 ※整数入力	継続	
			41	内）自死遺族等支援に係る民間団体／機関の数 ※整数入力	継続	
42			昨年度の開催回数 ※プルダウンリストより選択	継続		
ゲートキーパー研修	ゲートキーパー研修の実施状況 【回答のための補足】 注）ゲートキーパー研修については、政策パッケージに記載されている取組内容に準じていれば、当該研修に相当するものとする。また、ゲートキーパー養成研修の定義として、複数回に渡るものでなくとも、1回限りのものも含むものとする。計画未策定の自治体、計画にゲートキーパー研修の内容が含まれていない自治体であっても、回答すること。自殺対策担当部署が実施しているもの他、計画に記載されている／自殺対策事業として捉えられている上で他部署が実施しているものも含まれる。 ゲートキーパー研修の対象者	43	ゲートキーパー研修の実施状況 ※有無をプルダウンリストより選択	継続		
		44	ゲートキーパー研修の形態	集合研修（派遣含む）	継続	
		45	※実施状況をプルダウンリストより選択	YouTube等の動画配信	継続	
		46		その他オンライン研修（動画等）	継続	
		47	行政職員向け実施率（%） ※累積人数／対象人数、リストより選択		継続	
		48	養成人数の把握 ※プルダウンリストより選択		継続	
		49	受講者数（自治体として把握している研修受講者数） ※整数入力		継続	
		50	行政職員 ※整数入力		継続	
		51	教職員 ※整数入力		継続	
		52	職能団体等 ※整数入力		継続	
		53	ボランティア団体 ※整数入力		継続	
		54	民生・児童委員 ※整数入力		継続	
		55	住民 ※整数入力		継続	
		56	その他 ※整数入力		継続	
★	合計（No.48で「すべて把握」と回答している自治体は、No.49受講者数と一致しない場合は、確認をお願いいたします）		自動集計	0		
自殺対策の広報・啓発活動	自殺対策事業全般（各種事業の普及啓発を含む）に関する普及啓発方法 ※プルダウンメニューより選択 自殺対策全般の広報、普及啓発方法 ※有無を選択 【回答のための補足】 58～65は、相談窓口等の県民・市民等への広報・普及啓発の方法についての設問 注）都道府県や民間団体等が実施している事業を含む。	57	自殺予防週間（9月10～16日）または自殺対策強化月間（3月）等の機会に合わせてイベント等を実施している	変更		
		58	ウェブサイトやSNSで案内している	継続		
		59	窓口でパンフレット、チラシ、カード等を使って案内している	継続		
		60	関係団体や関係者を通じて案内をしている	継続		
		61	住民に配布される便利帳などに窓口が載っている	継続		
		62	広報誌やメディア（デジタルサイネージを含む）を通じて案内している	継続		
		63	死亡届や戸籍等の手続きに関する冊子やコーナー（おくやみコーナー等）で窓口や事業を案内している	継続		
		64	その他の具体的手法で実施 ※有無をプルダウンリストより選択	継続		
65	都道府県と市町村が連携した広報・啓発活動等の実施の有無 ※プルダウンリストより選択	新規				
相談窓口等	自殺に関連して悩みを抱える人が相談できる各種相談窓口の実施状況 ※それぞれプルダウンリストより選択	66	窓口相談	継続		
		67	訪問相談	継続		
		68	電話相談	継続		
		69	電子メールによる相談	継続		
		70	SNSによる相談	継続		
心の健康づくり	心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりの推進について	71	精神保健医療福祉の相談が必要な人のための相談部門と自殺対策担当部門との連携の有無	新規		
		72	自殺や自殺関連事業等に関する正しい知識の普及	啓発事業（講演会、イベント事業）の有無	新規	
		73		広報誌等による啓発事業の有無	新規	

自殺未遂者に対する個別の支援	自殺未遂者への個別支援の実施状況 【回答のための補足】 項目74は、自治体として個別支援を行った場合「有」として回答してください。 項目75～79は、74の有無にかかわらず、連携の状況を回答してください。	74	自殺未遂者への個別支援の実施状況 ※有無を選択	継続	
		75	医療機関との連携	継続	項目75から79は、74の有無にかかわらず、連携の状況を回答してください。
		76	医療機関以外の関係機関との連携	継続	
		77	警察との連携	継続	
		78	消防との連携	継続	
		79	その他の連携先の有無	継続	
	80	自殺未遂者支援に関するネットワーク構築（会議開催）	継続		
	81	自殺未遂者支援に関する研修の実施	継続		
	82	その他の内容での実施の有無	継続		
自死遺族等支援の状況	自死遺族等支援事業（個別支援以外）の実施状況 ※有無を選択	83	令和6年9月改訂「自死遺族等を支えるために～総合的支援の手引」を活用していますか ※プルダウンリストより選択	継続	
		84	自死遺族等に限定した「心のケアに関する相談窓口」の設置（対面・電話・メール・SNSの委託事業を含む） <input checked="" type="checkbox"/>	継続	
		85	自死遺族等に限定した「生活等の相談窓口」の設置（対面・電話・メール・SNSの委託事業を含む） <input checked="" type="checkbox"/>	新規	
		86	自死遺族等への初期介入（個別訪問、支援会議の開催等）	継続	
		87	自死遺族等支援に関する啓発イベント等の実施（講演会・パネル展等）	継続	
		88	自死遺族等向けのわかち合いの会の主催または運営の支援（会場提供・運営費の補助等を含む）	継続	
		89	自死遺族等支援に関する研修等の実施（職員・民間団体向け） <input checked="" type="checkbox"/>	継続	
		90	自治体独自の自死遺族等支援に関する支援者向けの手引やマニュアル等の作成 <input checked="" type="checkbox"/>	継続	
		91	学校、職場等で自殺があった場合の事後対応 <input checked="" type="checkbox"/>	継続	
		92	遺児等への支援（遺児向けの冊子作成、ヤングケアラー支援等）	継続	
		93	その他の場合の具体的内容 ※自由記述	継続	
個別の事例の検討	自殺対策担当が主催する個別支援会議の開催の有無	94	自殺対策担当が主催するケース会議	継続	
		95	保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領によるケース会議	継続	
	個別事例の検討にあたり、自殺対策担当として、他部署所管の会議体への参加の有無	96	生活困窮者自立支援法に基づく支援会議	継続	
		97	社会福祉法に基づく支援会議	継続	
		98	地域自立支援協議会における個別支援会議	継続	
		99	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会	継続	
		100	障害者虐待防止法に基づく会議	継続	
		101	高齢者虐待防止法に基づく会議	継続	
		102	介護保険法に基づく地域ケア会議における個別ケア会議	継続	
		103	孤独・孤立対策推進法における会議	継続	
		104	個別支援にかかる『その他の会議』	継続	
恒常的な枠組み	生活困窮者の自殺対策の推進	105	生活困窮者自立支援制度等に係る各種取組との恒常的な連携の有無（個別事例の検討を除く）	新規	
	孤独・孤立対策推進法に基づく事業推進	106	孤独・孤立対策地域協議会への参画の有無	新規	
児童生徒のSOSの出し方に関する教	SOSの出し方に関する教育の実施状況 【回答のための補足】 注）SOSの出し方に関する教育については、政策パッケージに記載されている取組内容に準じていれば、相当するものとする。事業を1コマ分実施していても、SOSの出し方に関する教育とみなして構わない。計画未策定の自治体、計画にSOSの出し方に関する教育の内容が含まれていない自治体であっても、把握可能な時期からの状況について回答すること。自殺対策担当部署が実施しているもの他、計画に記載されている/自殺対策事業として捉えられている上で他部署が実施しているものも含まれる。	107	自治体からの講師（保健師等）派遣実施有無 ※有無を選択	継続	
		108	上記設問(107)の派遣回数（のべ回数） ※整数入力	継続	
		109	小学校（昨年度の累積校数/のべ回数ではありません） ※整数入力	継続	
		110	小学校実施率（%）※累積校数/対象校数、 ※プルダウンリストより選択	継続	
		111	中学校（昨年度の累積校数/のべ回数ではありません） ※整数入力	継続	
		112	中学校実施率（%）※累積校数/対象校数、 ※プルダウンリストより選択	継続	
		113	貴自治体が、高校設置者である場合○、ではない場合×を選択	新規	
		114	高等学校（昨年度の累積校数/のべ回数ではありません） ※整数入力	継続	
	115	高等学校実施率（%）※累積校数/対象校数、 ※プルダウンリストより選択（設置者でない場合は回答不要）	継続		
116	公開している教材やプログラムがあればURLを記載	変更			

へ育	「SOSを受け止めるための体制づくり」	117	学校等における、保護者を対象とした講座の実施等によるアプローチの有無	継続		
	【回答のための補足】 学校および学校関連機関、自治会や町内会組織、関係団体を含む。	118	子ども・若者とかかわる度合いの高い関係者（教員・保護者以外）へのアプローチの有無 例：社会教育団体（スポーツ団体等）の指導者や町会関係（子ども会担当等）者	継続		
自高齢者対策	高齢者の自殺対策の推進	119	地域包括支援センター等、高齢者を支援する部門との連携の状況	新規		
自女性対策	母子保健との連携	120	母子保健部門や子育て家庭支援部門のいずれかと自殺対策担当部門の連携の状況	新規		
職場等における環境	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	121	職場における環境やパワハラ等の相談に対し相談窓口の案内や助言、情報の提供を実施している	新規		
		122	企業に向けて、職場環境の改善の推進やメンタルヘルス対策の推進にかかる事業を行っている	新規		
民間団体との連携強化	民間団体との連携強化について	123	民間団体の人材育成に対する支援の実施の有無	新規		
		124	民間団体の相談事業に対する支援の有無	新規		
		125	民間団体と自殺対策部門との取組の連携の有無（自殺多発地域や先駆的取組等の事業の連携）	新規		
地域レベルの実践的な取組への支援の強化	「地域レベルの実践的な取組への支援を強化する取組」として提供している資料やツールについて	126	地域における自殺対策取組事例を活用	新規		
		127	地域版ホエールの活用状況	オンライン学習資料（ダウンロード）を活用	新規	
		128		統計を活用	新規	
		129		自殺対策に関する参考情報や最新の関連報道を活用	新規	
		130	JSCPが作成したゲートキーパー研修コンテンツの活用状況	JSCPの作成したe-ラーニング研修を活用	新規	
		131		集合研修（派遣含む）でYouTube動画等を活用	新規	
		132		資料を二次利用（他の研修・資料配布等）して活用	新規	
		133	地域における自殺対策取組事例の活用状況	計画策定時に活用	新規	
		134		次年度の事業立案時に参照	新規	
		135	地域自殺対策政策パッケージの活用状況	計画策定時に活用	新規	
		136		計画見直し・評価の際に活用	新規	
		137	地域自殺実態プロフィールの活用状況	庁内外会議の資料作成の際に活用	新規	
		138		自殺対策計画策定の際に活用	新規	
		139		計画見直し・評価の際に活用	新規	
		140		その他で活用	新規	
		141	「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引の活用状況	新規		
142	自殺対策推進状況調査の活用状況	新規				
143	地域自殺対策推進センター運営実施要綱に基づくセンター運営の状況（センター設置自治体のみ回答）	新規				
全般※自由記述	全般※自由記述	144	自殺対策の推進における課題・問題点や各都道府県の地域自殺対策推進センターに期待する支援の内容	継続		
		145	JSCPに期待する支援の内容	継続		
		※	備考（連絡事項があれば）			

